

(仮称)第 2 期すくすく大分っ子プラン(答申案)

目次

第1部 総論

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4. 策定の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
5. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 大分市の子育てを取り巻く環境・・・・・・・・・・ 4

第3章 計画の基本的な考え方

1. めざす姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
2. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
3. 基本的な視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
4. 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第4章 計画の推進体制

1. 計画推進の方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

第2部 各論

第1章 基本施策と事業・取組み

分野1 生まれる前から乳幼児期の支援

- 目標1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実・・・・・・・・ 18
- 目標2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実・・・・・・・・・・ 25
- 目標3 乳幼児期における教育・保育の提供・・・・・・・・・・・・ 31

分野2 子どもの育ちや自立への支援

- 目標4 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、生きる力をはぐくむ学校教育の充実・・・・・・・・・・38
- 目標5 地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」の推進・・・・・・・・・・44
- 目標6 安全・安心な学校づくりの推進・・・・・・・・・・48

分野3 配慮を要する子どもへの支援

- 目標7 子どもと家庭へのきめ細かな支援・・・・・・・・・・51
- 目標8 子どもの貧困対策の充実・・・・・・・・・・62

分野4 社会全体での支援

- 目標9 子どもと子育てを支える社会づくり・・・・・・・・・・68
- 目標10 仕事と子育ての両立支援・・・・・・・・・・77

第2章 子ども・子育て支援事業計画

- 1. 未就学児童の人口推計・・・・・・・・・・83
- 2. 教育・保育提供区域の設定・・・・・・・・・・84
- 3. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保・・・・・・・・・・85
- 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保
 - (1) 各事業の区域設定・・・・・・・・・・94
 - (2) 各事業の量の見込み及び提供体制の確保・・・・・・・・・・95

第1部 総論

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

少子化や地域コミュニティの希薄化、核家族化の進行などにより、子どもや子育ての環境が大きく変化する中、2012（平成24）年8月に、子ども・子育て支援法を始めとする「子ども・子育て関連3法」が成立し、子ども・子育て支援新制度が始まりました。新制度では「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が求められており、大分市では2015（平成27）年2月に現行の「すくすく大分っ子プラン」を策定し、この計画に基づき、子ども・子育て施策を推進してきました。

こうした中、国は、2016（平成28）年に「ニッポン一億総活躍プラン」を策定し、「希望出生率1.8」の実現に向け、働き方改革の推進や子育て環境の整備を掲げるとともに、その取り組みの一環として、女性の就業率80%に対応しうる保育の受け皿を整備することを目的とした「子育て安心プラン」を2017（平成29）年に公表し、待機児童解消に向けた取り組みを加速化させました。また、放課後児童対策として2019（令和元）年に「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、放課後児童クラブの受け皿整備などを推進しているほか、子育て世帯の負担軽減として、2019（令和元）年10月から幼児教育・保育の無償化を実施しています。

また、同年、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、「子供の貧困対策に関する大綱」の見直しを行い、取り組みの充実を図っています。さらに、痛ましい事件の続く児童虐待では、児童虐待防止法や児童福祉法を改正し親権者の体罰禁止を明文化するとともに、児童相談所の体制強化、関係機関の連携強化などを進めています。

本年度末に計画期間が満了する「すくすく大分っ子プラン」は、こうした国の動向及び大分県の取り組み、子どもや子育てを取り巻く社会情勢の変化などを踏まえて見直しを行うとともに、新たな課題への対策等についても計画に反映する中で「第2期すくすく大分っ子プラン」を策定いたしました。

2. 計画の対象

大分市子ども条例及び子ども・子育て支援法の規定に基づき、概ね18歳までの子どもとその保護者とします。

3. 計画の期間

本計画は2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間の計画期間とします。なお、計画期間中においても、実状を踏まえながら、計画の見直しを行うこととします。

4. 策定の方法

①策定体制

「第2期すくすく大分っ子プラン」の策定にあたり、計画に広く市民の意見が反映されるように公募による一般市民や、保健・福祉・教育の関係者、事業主及び労働者の代表、子育てに関する活動を行う地域活動団体関係者等で構成する「大分市子ども・子育て会議」でさまざまなご意見をいただきました。また、庁内組織として「すくすく大分っ子プラン 庁内検討委員会」で具体的な施策の検討を行いました。

②市民の意見の反映

計画の策定に当たっては、子ども・子育て支援において希望するサービスの内容、子育てに対する意識や生活実態及び意見・要望を把握するため、就学前児童と小学生の保護者を対象に「大分市子育てに関するアンケート調査」を実施しました。また、中学生や高校生を対象に、結婚や子育てについての考え方などのアンケート調査を実施しました。

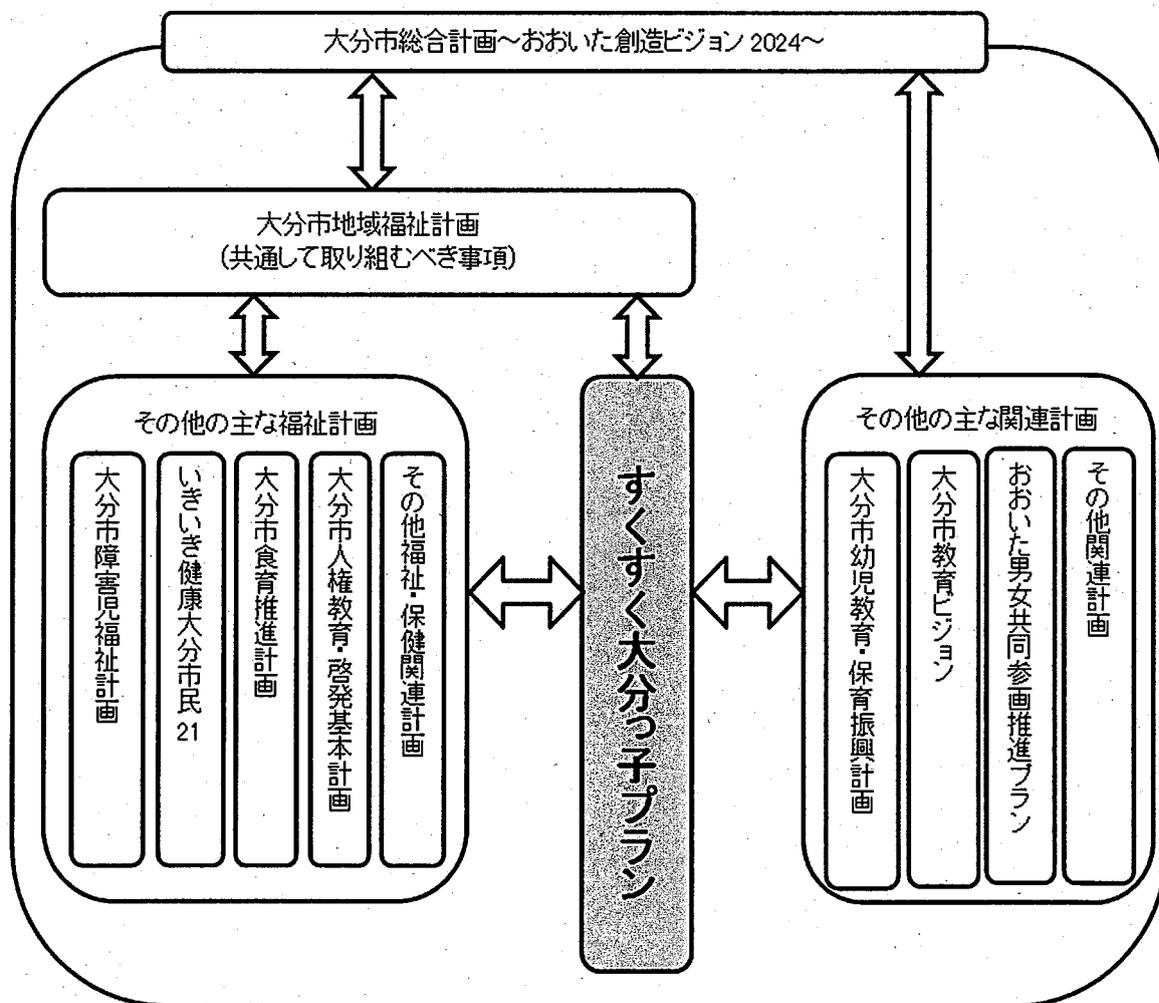
その他、子どもの生活環境や家庭の実態を把握し、子どもの貧困に係る基礎資料とすることを目的に、就学前児童の保護者、小学校5年生の児童とその保護者、中学校2年生の生徒とその保護者を対象にした「大分市子どもの生活実態調査」を実施しました。

計画素案の策定後には市民意見公募（パブリックコメント）を実施し、市民の意見を聴取し計画に反映させました。

5. 計画の位置づけ

本計画は、大分市子ども条例に基づく、子どもの育成に関する支援を総合的かつ計画的に推進するための計画であるとともに、子ども・子育て支援法に基づく、幼児期の学校教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保を図るための「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。また、次世代育成支援対策推進法において策定を要するとされる事項や、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策についての計画」としての項目についても盛り込んでいます。

なお、本計画の実施にあたっては、本市の市政運営の基本方針となる大分市総合計画を最上位計画とし、また、福祉分野において共通して取り組むべき事項を定めている大分市地域福祉計画や子育て支援の分野に関連する他の既存計画との整合性を図りながら推進します。

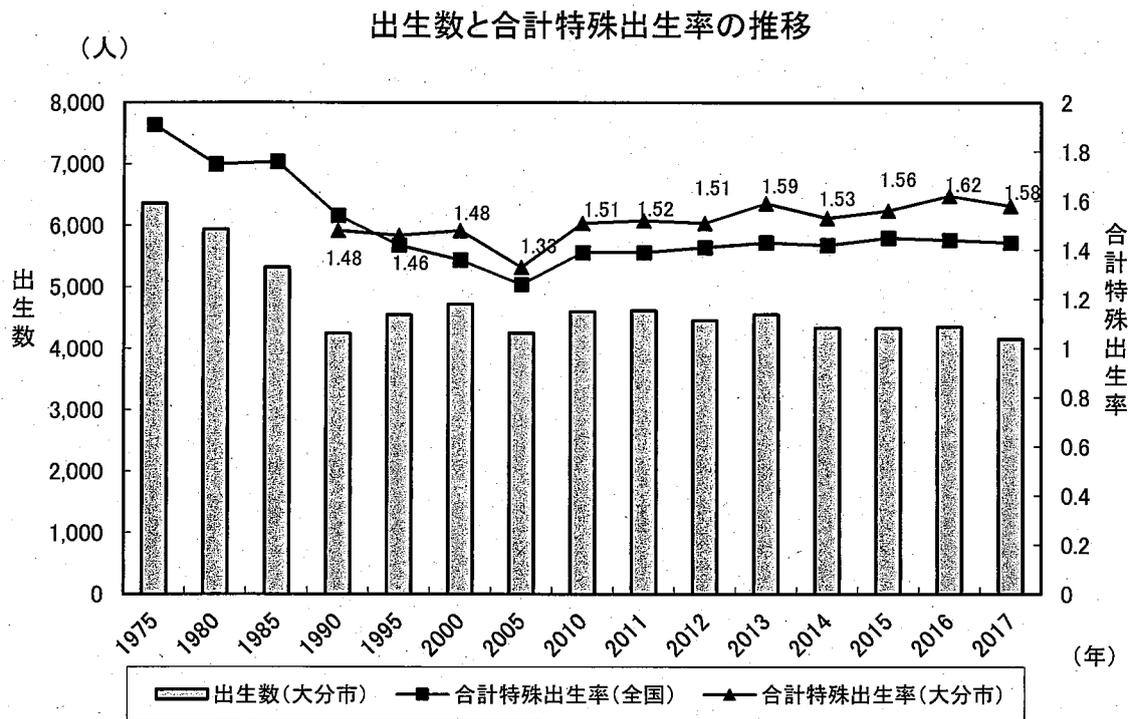


第2章 大分市の子育てを取り巻く環境

1. 出生数・合計特殊出生率の推移

本市の出生数は、2006（平成18）年から2013（平成25）年まで毎年およそ4,500人でほぼ横ばいの傾向でしたが、2014（平成26）年におよそ4,400人まで減少し、2017（平成29）年にはおよそ4,200人まで減少しました。

また、本市の合計特殊出生率は、2005（平成17）年の1.33以降若干の増減を繰り返しながら上昇傾向にあり、2017（平成29）年は1.58となっています。全国の1.43と比較すると0.15ポイント高くなっていますが、人口置換水準である2.06には及ばない状況であり、少子化の進行が予想されます。



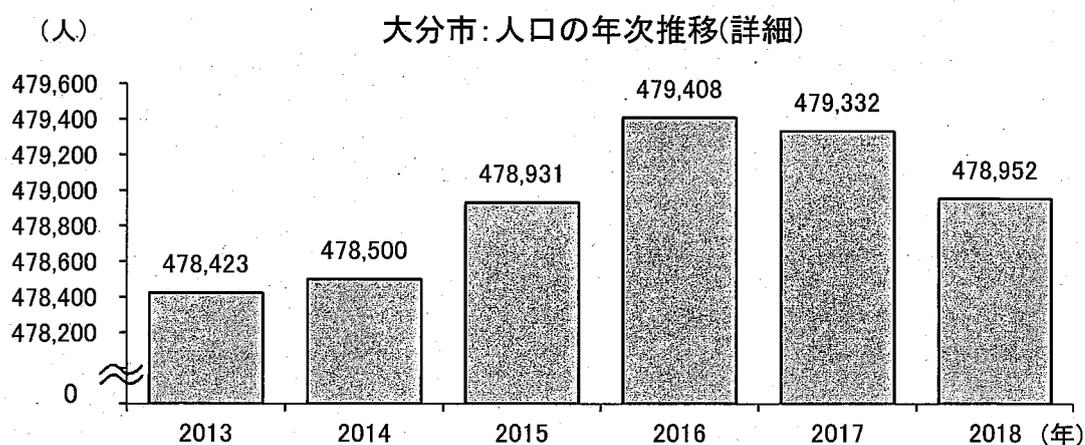
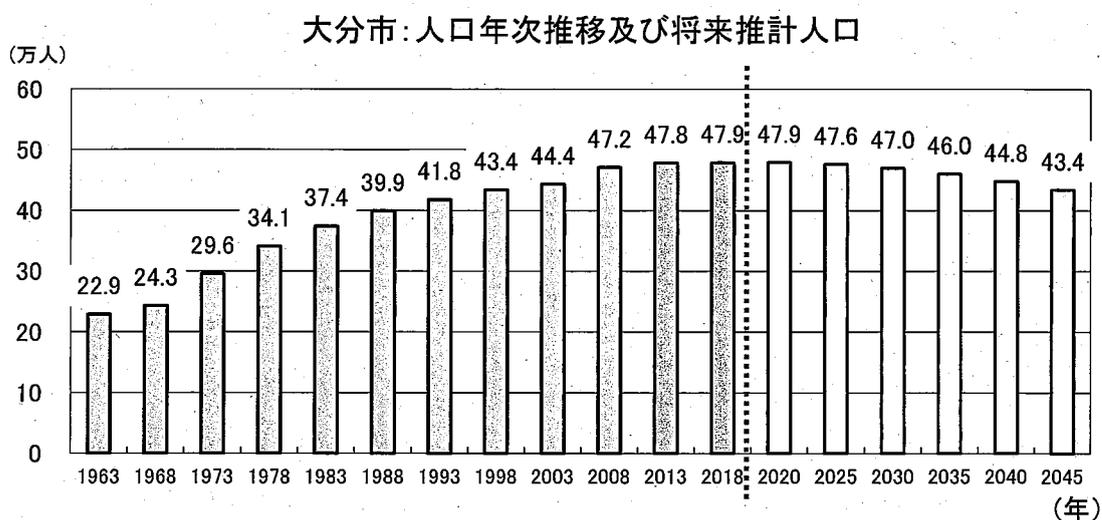
出典：出生数 大分市『大分市統計年鑑（平成29年版）』

合計特殊出生率 厚生労働省『人口動態統計』、大分市保健所

2. 人口推移と将来推計人口

本市の人口は、これまで年々増加してきましたが、2016（平成28）年以降、減少傾向にあります。

また、今後の人口について、2015（平成27）年の国勢調査を基に2018（平成30）年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計では、2020（令和2）年には479,341人、2025（令和7）年には476,205人とされ、その後も緩やかに減少していくことが見込まれています。



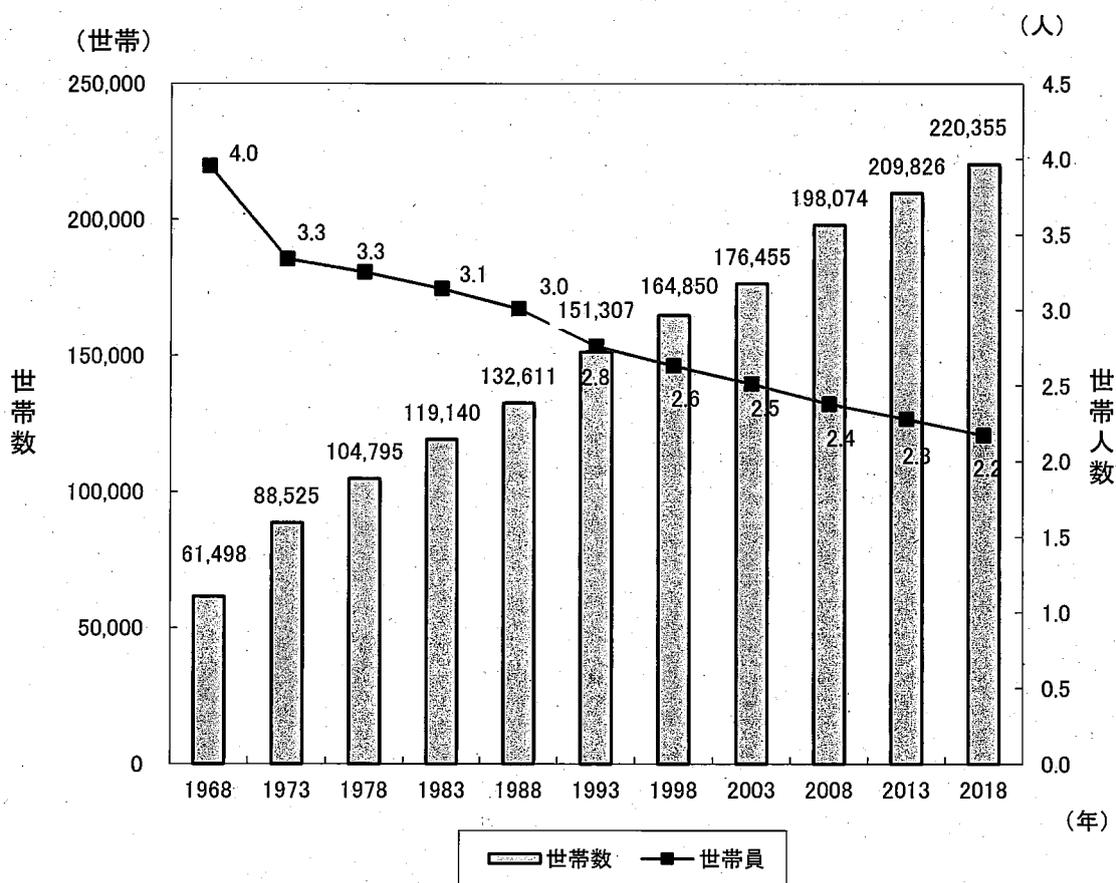
出典：実績値 大分市『住民基本台帳各年9月末』

推計値 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』
 (平成30(2018)年3月推計)

3. 世帯人員の推移

本市の世帯数は一貫して増加傾向にあり、2018(平成30)年9月末現在で220,355世帯と、1968(昭和43)年と比較して3倍以上となっています。一方、一世帯当たりの人員は年々減少傾向にあり、2018(平成30)年9月末現在は1968(昭和43)年と比較しておよそ半数の2.2人となり、小規模化が進行しています。

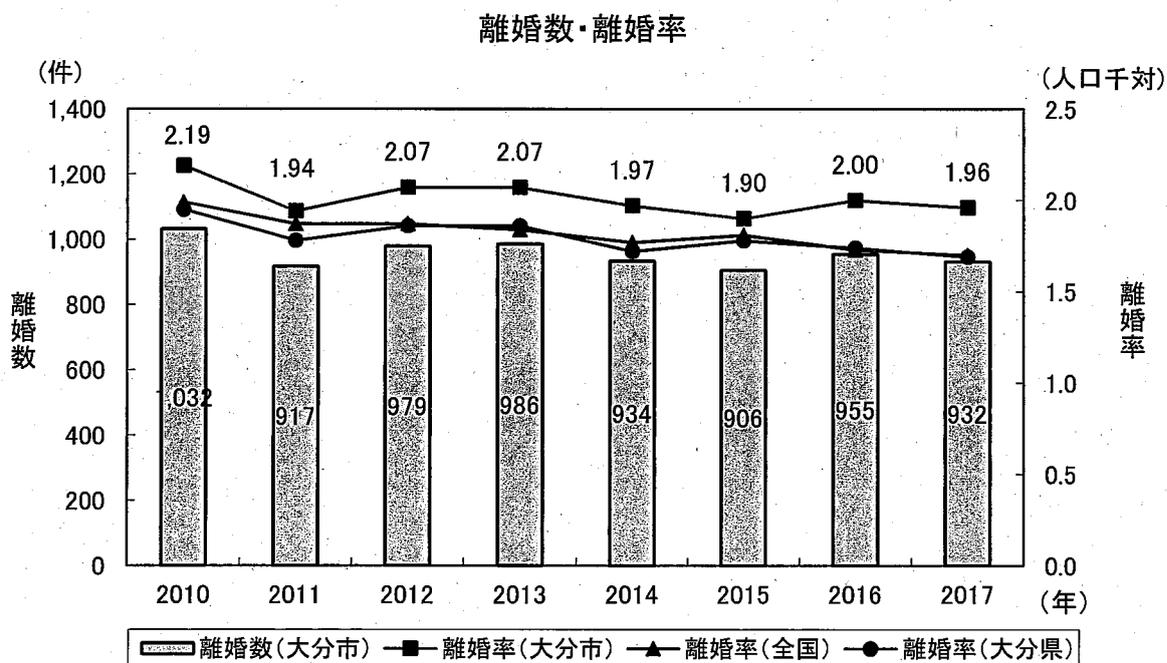
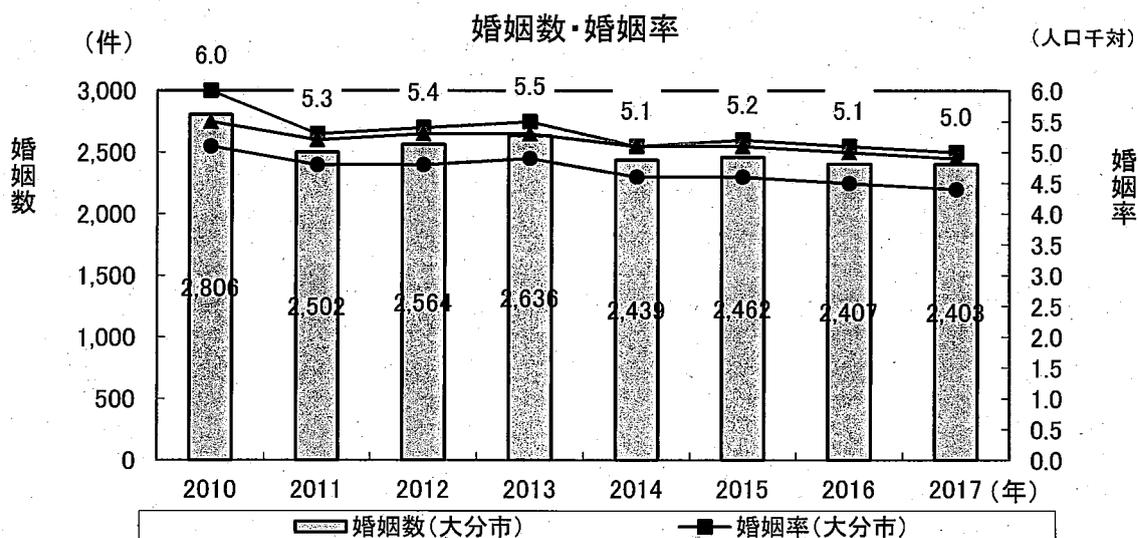
大分市:世帯数・一世帯当たりの世帯人員の年次推移



出典：大分市『住民基本台帳各年9月末』

4. 婚姻数・婚姻率と離婚数・離婚率の推移

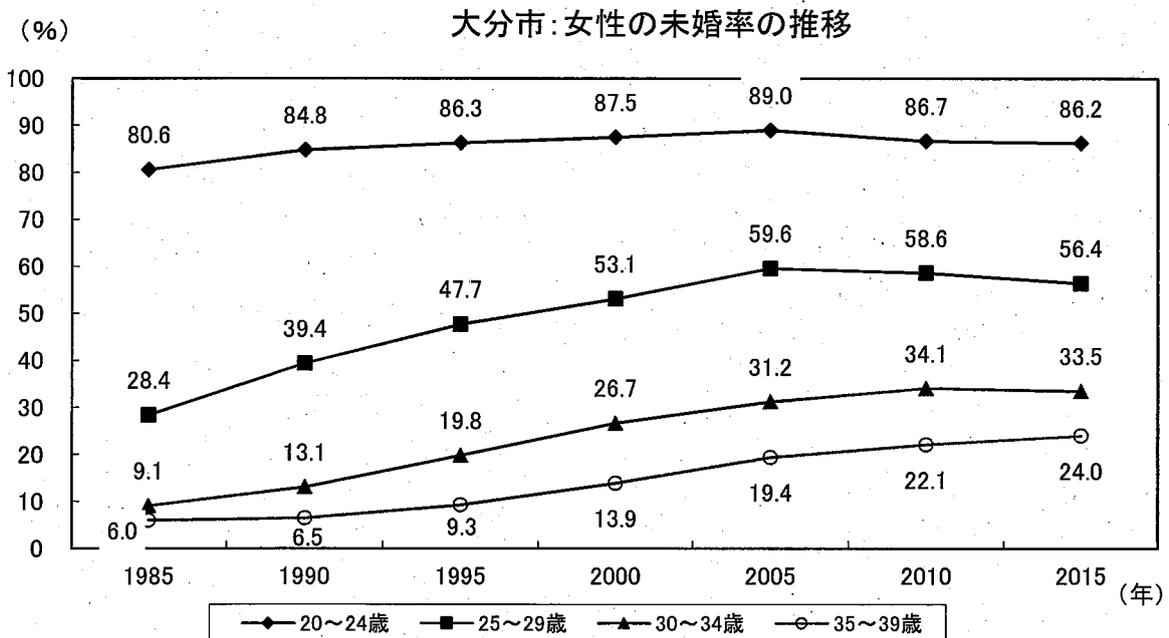
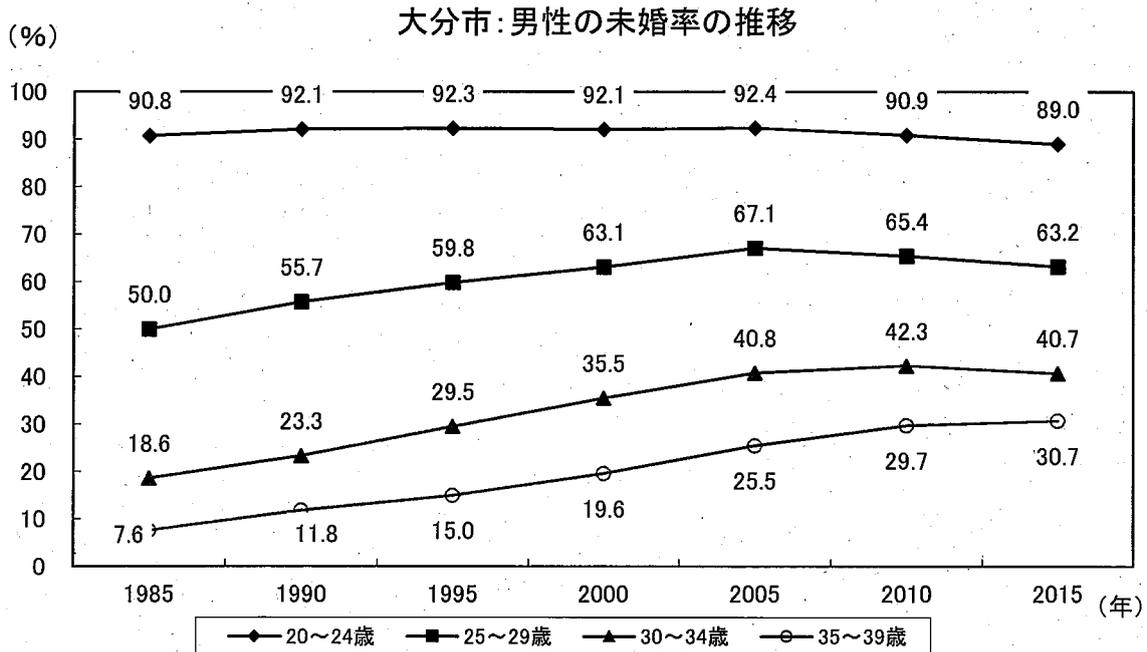
本市の婚姻数は、2010（平成22）年の約2,800件から増減を繰り返しながら減少傾向にあります。また、離婚数は、2014（平成26）年以降平均930件ほどですが、離婚率は全国や大分県と比較すると、若干高くなっています。



出典：厚生労働省『人口動態統計』

5. 未婚率の推移

本市の年齢5歳階級別未婚率は、2010（平成22）年と2015（平成27）年と比較すると、男女ともに20代前半から30代前半までは減少していますが、30代後半では、依然上昇傾向にあります。



出典：総務省統計局『国勢調査』

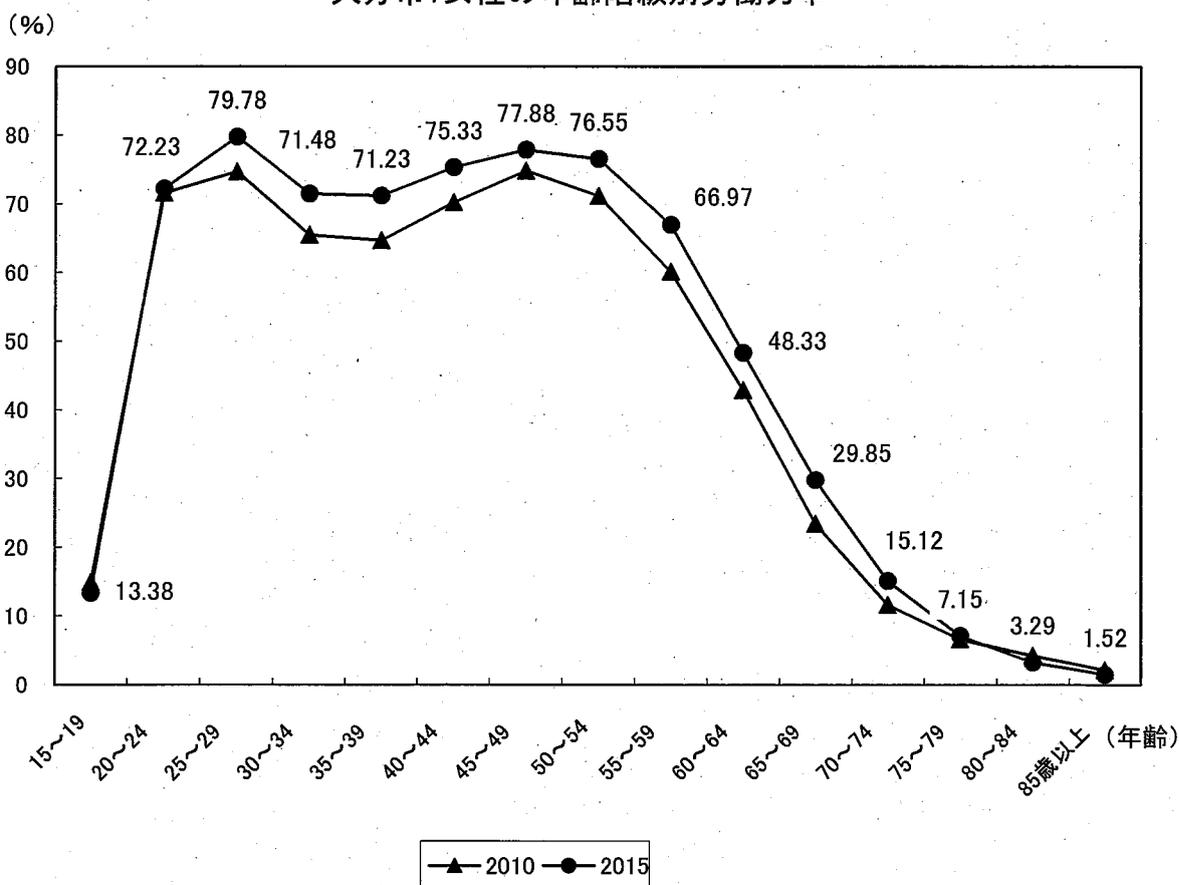
6. 女性の労働力率

本市の女性の労働力率を年齢別にみると、25～29歳と45～49歳を頂点とし、30～34歳、35～39歳で一旦沈みこむM字型を示しています。

一般に女性の就業率は、学校卒業後の年代で上昇し、その後、結婚・出産期に一旦低下し、子育てが落ち着いた時期に再び上昇するという、M字曲線を描くと言われていました。

2010（平成22）年と2015（平成27）年を比べると、15～19歳と80歳以上を除いてすべての年代で上昇しており、働いている、または働く意欲をもつ女性の割合は高まっています。

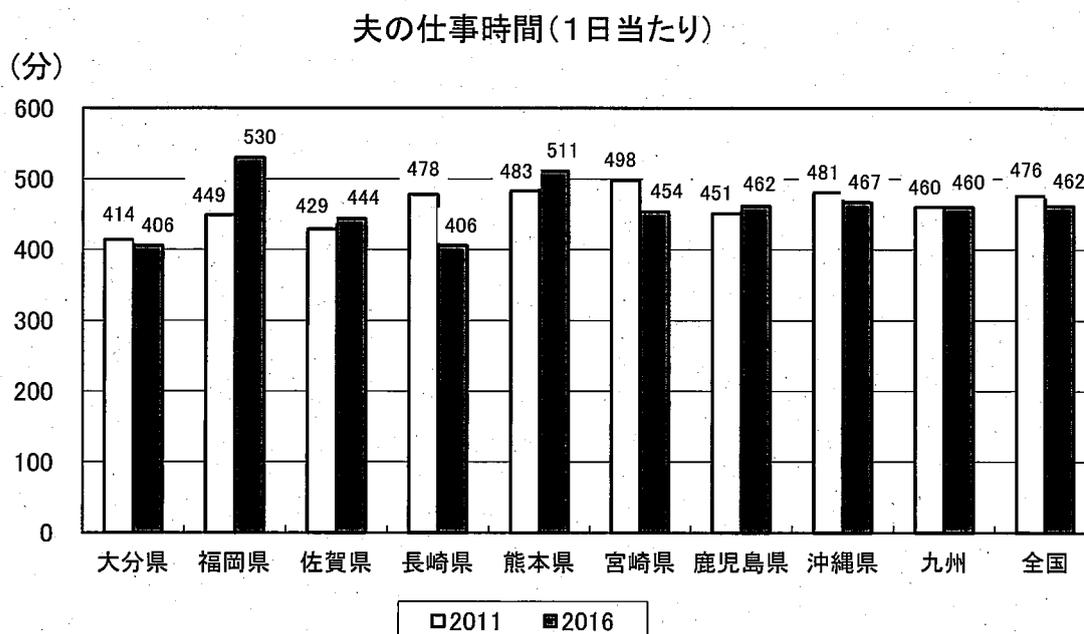
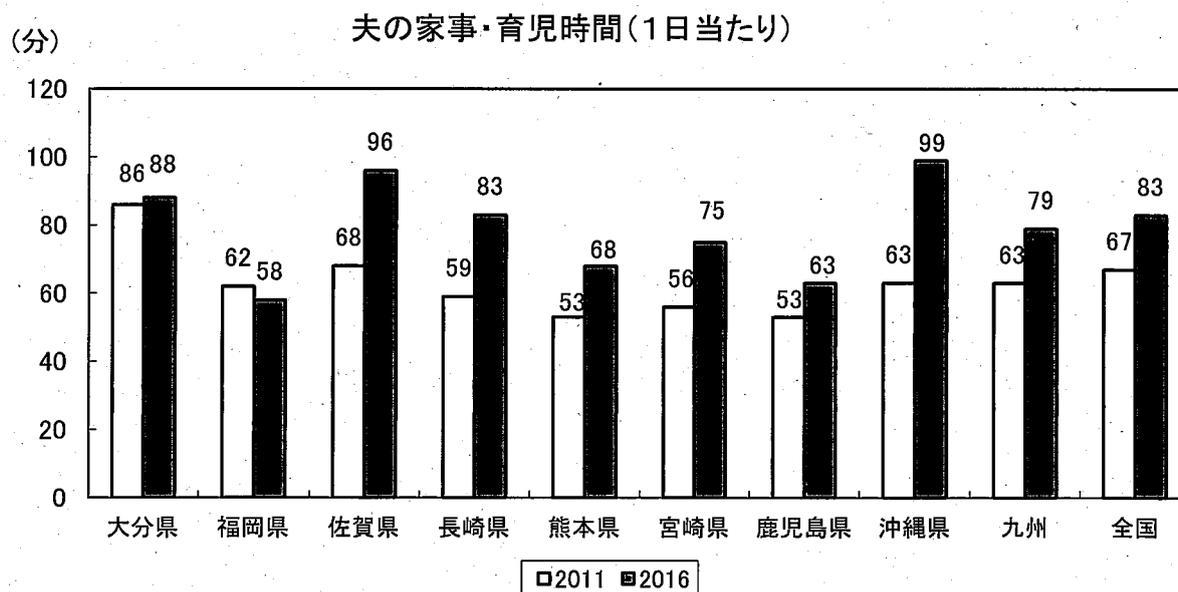
大分市：女性の年齢階級別労働力率



出典：総務省統計局『平成27年国勢調査』

7. 就学前の子どもを持つ夫の生活時間

大分県における就学前の子どもを持つ夫の家事・育児時間(1日当たり・週平均)は2011(平成23)年と2016(平成28)年を比較すると増加しており、男性の育児参加は若干進んでいます。一方、仕事時間も大分県では8分減少しており、九州では長崎県と並んで最も短くなっています。



出典：総務省『社会生活基本調査』

第3章 計画の基本的な考え方

1.めざす姿

本市では、大分市子ども条例の趣旨及び子ども・子育て支援法の目的を踏まえ、「すべての子どもがすこやかに育つことができる大分市」を目指します。

『すべての子どもがすこやかに育つことができる大分市』

2.基本理念

子どもは、未来をつくる社会の宝であり、一人ひとりが、様々な個性や能力、可能性を持ったかけがえのない存在です。

私たちは、子どもが家庭や学校等、地域のぬくもりと豊かな自然の中で、安全で安心して、伸び伸びと遊び、学び、集い、夢と希望を持ちながら、ふるさと大分を愛する心をはぐくみ、いきいき育てほしいと願います。

しかし、就労の形態をはじめ、家族の形態が多様化する中、地域における住民同士のつながりが希薄になり、家庭や地域における子育て力が低下している面があることも事実です。さらに、いじめや児童虐待、貧困問題など、子どもを取り巻く環境は、年々変化する中で、より複雑で厳しさを増している状況も見られます。

このような現状を見据え、子どもや子育て家庭を地域や社会全体で支援し、子どものすこやかな育ちを実現するために、以下の3項目を基本理念とします。

I.良質かつ適切な教育・保育・子育て支援を総合的に提供することで、子どもにとって最善の利益を目指す。

II.保護者が子育てに第一義的責任を有することを前提としつつ、地域や社会が寄り添い、支え合うことで保護者自身が親として成長することを目指す。

III.関係者が連携・協力しながら、地域や社会全体で、子どもの育ちを支える環境を整え、継続的に点検・評価し、改善に努める。

3.基本的な視点

基本理念に基づき、「子ども」、「保護者」、「地域・社会」のそれぞれにおける視点をもとに施策の展開を図ることとします。

子どもの視点

子育て支援サービスは、保護者のニーズや大人の視点のみで実施するのではなく、そのサービスにより影響を受ける子ども自身の視点を大切にする必要があります。また、子ども自らの「育つ力」を信じ、子どもの権利や主体性を尊重しながら、その育ちを支援することが望ましいことです。そのため、子どもにとっての利益が最大限尊重されるよう配慮した上で取組みを進めます。

親の育ちを支える視点

父母・その他の保護者が、子育てについての責任を果たし、社会から孤立することなく、子育てを通じて喜びや楽しさを味わうことができるよう、地域や社会全体で父母・その他の保護者を支えることが大切です。そのため母親・父親向けの教室・講座の開催や、地域で親子や世代を超えて、集い交流する場をつくり、保護者等が、安心して子育てができる環境を整備します。

すべての子どもと家庭への支援の視点

子育て家庭や子どもの状況は非常に多岐にわたり、多様なニーズを持っています。広く全ての子どもと家庭への支援を行うにあたり、児童虐待や生活困窮世帯の増加等、子どもの抱える背景が多様化する中、子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、子どもを第一に考えた適切な支援を包括的かつ早期に講じるよう関係機関の連携を強めながら、社会的養護体制をより充実するよう整備を進めることとします。

身近な地域での支援の視点

子どもや子育て家庭にとっては、毎日の暮らしの中で、住まいのある身近な地域において、その育ちや子育てを支えられることが望まれます。そのため、こどもルームや幼稚園、保育所、認定こども園等が地域の子ども・子育て支援の中核的な役割を担うことにより、身近な地域で子育て支援サービスを受けられるよう体制を整備します。

社会全体での支援の視点

社会のあらゆる分野における全ての構成員が、父母その他の保護者が子育てについて責任を有していることを前提としつつ、全ての子どものすこやかな成長を実現するという社会全体の目的を共有し、子どもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことが重要です。そのため、行政のみならず、企業や地域住民などの様々な担い手と協働し、社会全体で子ども・子育てへの支援を推進します。

めざす姿

すべての子どもがすこやかに育つことができる大分市

基本理念

- I. 良質かつ適切な教育・保育・子育て支援を総合的に提供することで、子どもにとって最善の利益を目指す
- II. 保護者が子育てに第一義的責任を有することを前提としつつ、地域や社会が寄り添い、支え合うことで保護者自身が親として成長することを旨とする
- III. 関係者が連携・協力しながら、地域や社会全体で、子どもの育ちを支える環境を整え、継続的に点検・評価し、改善に努める

【市町村子ども・子育て支援事業計画】

- A 幼児教育・保育の提供
- B 地域子ども・子育て支援事業
 - 1. 妊婦健康診査事業
 - 2. 乳児家庭全戸訪問事業
 - 3. 利用者支援事業
 - 4. 一時預かり事業
 - 5. 延長保育事業
 - 6. 病児保育事業
 - 7. 子育て短期支援事業
 - 8. 子育てファミリー・サポート・センター事業
 - 9. 放課後児童クラブ事業
 - 10. 養育支援訪問事業
 - 11. 地域子育て支援拠点事業
 - 12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業
 - 13. 多様な主体の参入促進事業
- C 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援
- D 労働者の職業と家庭生活の両立

分野1

生まれる前から乳幼児期の支援

- 目標1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実
- ① 妊娠前から乳幼児期の相談体制の充実
 - B-1 妊婦健康診査事業、B-3 利用者支援事業
 - ② 親育ちのための支援の充実
 - B-2 乳児家庭全戸訪問事業、B-3 利用者支援事業

目標2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実

- ① 乳幼児期の健診・指導体制の充実
- ② 食育の推進 ③ 小児医療体制の確保

目標3 乳幼児期における教育・保育の提供の確保

- A-1 待機児童の解消
- A-2 認定こども園の普及促進
- ② 質の高い乳幼児期の教育・保育の提供
 - A-3 幼稚園教諭や保育士、児童福祉士の資質の向上
 - A-4 幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の人材確保
 - A-5 家庭や地域と連携・協働した幼児教育・保育の充実
 - A-6 幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた幼児小進級の推進
 - A-7 幼児教育・保育施設等の指導監督
 - B-13 多様な主体の参入促進事業
- ③ 保護者のニーズに応じた保育サービスの提供
 - B-3 利用者支援事業、B-4 一時預かり事業、B-5 延長保育事業
 - B-6 病児保育事業、B-7 子育て短期支援事業
 - B-8 子育てファミリー・サポート・センター事業

分野2

子どもの育ちや自立への支援

- 目標4 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、生きる力をくぐむ学校教育の充実
- ① 確かな学力の定着・向上
 - ② 豊かな心の育成
 - ③ 心身の健康の保持増進
 - ④ 人権・同和教育の推進

目標5 地域と一体となって子どもたちをくぐむ「地域とともにある学校づくり」の推進

- ① 地域とともにある学校づくり
- ② 放課後の居場所づくり
 - B-9 放課後児童クラブ事業

目標6 安全・安心な学校づくりの推進

- ① いじめ、不登校等への対策の充実
- ② 危機管理体制の確立
- ③ 学校施設の整備・充実

分野3

配慮を要する子どもへの支援

- 目標7 子どもと家庭へのきめ細かな支援
- ① 障がいのある、またはその可能性のある子どもと家庭への支援
 - C 子どもの専門的な知識及び技術を要する支援
 - ② ひとり親家庭の自立支援
 - ③ 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援
 - B-10 養育支援訪問事業
 - ④ 相談体制の充実

目標8 子どもの貧困対策の充実

- ① 生活困窮世帯の保護者への支援の充実
- ② 生活困窮世帯の子どもへの支援の充実

分野4

社会全体での支援

- 目標9 子どもと子育てを支える社会づくり
- ① 地域における子育て支援拠点の充実
 - B-11 地域子育て支援拠点事業
 - ② 地域住民との連携による子どもや家庭への支援推進
 - ③ 子どもが安心して暮らせる地域づくりの推進
 - ④ 経済的支援
 - B-12 実費徴収に係る補足給付を行う事業

目標10 仕事と子育ての両立

- ① ワーク・ライフ・バランスに向けた気運の醸成
 - D 労働者の職業と家庭生活の両立
- ② 男性の育児参加の促進
- ③ 若者の自立支援

〈子どもの視点〉 〈親の育ちを支える視点〉 〈すべての子どもと家庭への支援の視点〉 〈身近な地域での支援の視点〉 〈社会全体での支援の視点〉

5つの視点を施策へ反映

第4章 計画の推進体制

1. 計画推進の方策

計画的に事業を実施し、効果的・効率的な事業の推進を図るため、進行管理においては、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの確立及び運営体制の整備等が必要とされます。

進行管理を適正に進めるためには、定期的に計画の達成度を評価するとともに、計画と実績の差異の要因分析と課題把握による適切な改善を行うことが必要です。

そのためPDCAサイクルによる進行管理のため、次のことを実施します。

① P=Plan(計画：事業計画の策定及び指標の設定)

- 基本施策ごとに、主な事業・取組を定め、進捗管理に必要な指標を設定します。
- 各担当課は、計画が効果的かつ効率的に実行されるよう調整します。
- 指標は、達成度を判定するために可能な限り具体的な内容であることとします。
- 庁内の組織である「すくすく大分っ子プラン庁内検討委員会（以下『庁内検討委員会』という）や、外部の有識者で構成される大分市子ども・子育て会議において、計画を審議します。
- 計画における事業・取組・数値目標等については、市ホームページ等で公表します。

② D=Do（実行：計画の推進）

- 計画に基づき、事業や取組を実施・推進します。

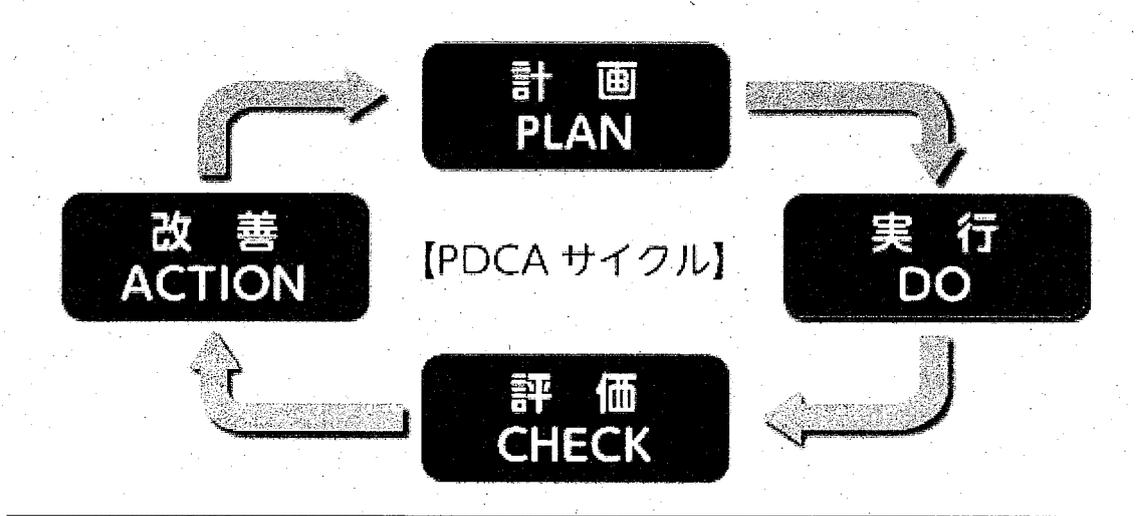
③ C=Check（評価：進捗状況の評価）

- 個別の事業・取組みについて事業シートを作成して課題を把握し、それを整理し管理する体制作りを構築します。
- 庁内検討委員会や、大分市子ども・子育て会議において、実績を評価します。
- 指標の達成度を随時確認するとともに、利用者アンケートを実施する等、実態把握に努めます。
- 市ホームページ等において目標達成状況等を公表します。

④ A=Action（改善：計画・目標等の見直しと改善）

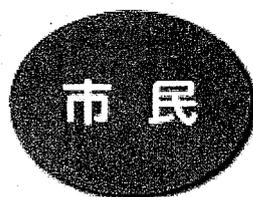
- 庁内検討委員会、大分市子ども・子育て会議の評価により、柔軟に計画を見直し、改善を図ります。

※本計画では、複数の組織の施策を対象としています。そのため、これらの施策が相互に関連し合い、市民により良いサービスを提供できるよう、庁内関係各課の情報の共有、調整、連携を密接に図ります。

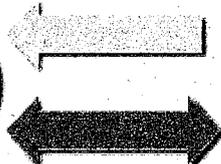


子ども・子育て会議

- 構成：外部有識者・各種団体の代表者・市民
- 役割：進捗状況の評価・提言



進捗状況の公表



アンケート調査
意見募集

【すくすく大分っ子プラン庁内検討委員会】

- 構成：計画関係課 課長職
計画関係課作業部会
- 役割：進捗状況の確認・内部評価
改善案の決定



【事務局】

- 構成：子ども企画課、子育て支援課
保育・幼児教育課、健康課、教育委員会
- 役割：アンケート調査・市民意見募集
計画の進行管理・連携調整
進捗状況の把握・見直し

子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業は、第2部各論第1章の該当分野に掲載するとともに、第2章に事業計画をまとめて掲載しています。いずれの場合も下の記号を付けています。

(ただし、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」「多様な主体の参入促進事業」は量の見込み及び提供体制の確保を定めなくてもよいため、第2章には掲載していません)

市町村子ども・子育て支援事業計画

A 幼児教育・保育の提供

B 地域子ども・子育て支援事業

1.妊婦健康診査事業

2.乳児家庭全戸訪問事業

3.利用者支援事業

4.一時預かり事業

5.延長保育事業

6.病児保育事業

7.子育て短期支援事業

8.子育てファミリー・サポート・センター事業

9.児童育成クラブ事業

10.養育支援訪問事業

11.地域子育て支援拠点事業

12.実費徴収に係る補足給付を行う事業

13.多様な主体の参入促進事業

C 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援

D 労働者の職業と家庭生活の両立

第2部 各論

第1章 基本施策と事業・取組み

分野1 生まれる前から乳幼児期の支援

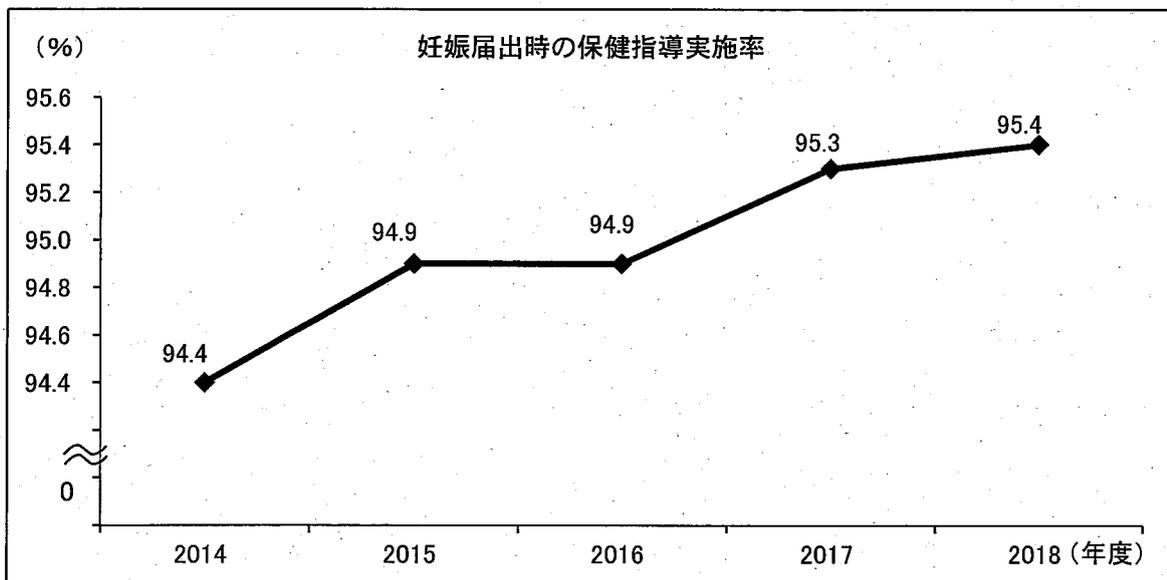
目標1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実

基本施策① 妊娠期から乳幼児期の相談体制の充実

○現状

・核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、家族の協力が得られない等により、妊娠・出産・育児への不安を抱える人が増えています。また、産後うつや若年妊婦、高齢妊婦などへの支援が課題となっています。

・2018（平成30）年度の妊娠届出時の保健指導の実施率は95.4%でした。



・妊娠期については、国が目指す望ましい妊婦健康診査項目に沿い、2009（平成21）年度から行っている、母子健康手帳交付時の妊婦健康診査受診票の交付（14回分）に加え、2018（平成30）年度からは、出産予定日を過ぎた妊婦に対し、追加健診1回分の受診票を交付することで、経済的負担の軽減と定期受診の勧奨及び異常の早期発見・早期対応に努めています。

・中央保健センター、東部・西部保健福祉センターと、大在、坂ノ市、佐賀関、大南、野津原健康支援室に保健師を配置し、身近で相談できる体制を整備しています。また、2019（令和元）年度からは、3か所の保健（福祉）センターに助産師等の専門職を配置し、妊娠中からの保健指導を充実するとともに、必要に応じて他機関と連携するなど、子育て世代包括支援事業の機能を強化しました。

・「平成30年度大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、各保健センターの情報・相談サービスを知っていると回答した就学前児童の保護者の割合は83.8%でした。

○課題

・子育てに関する不安や負担感が大きな場合、母親の心身の健康状態に悪影響を与えるだけではなく、育児や子どもの成長と発達に影響を与える可能性があります。将来的に支援が必要となる家庭の早期発見・早期支援のためには、妊娠期からの状況把握が必要です。

・妊娠・出産を安心して迎えるためには、適切な健康管理が必要です。必要に応じて医療機関等と連携し、妊娠中からの切れ目のない支援につなげることも必要です。

・中央保健センターや東部・西部保健福祉センター、健康支援室などの身近な相談窓口の周知が必要です。

・母子保健の関係部署と子育て支援の関係部署は互いに連携しながら多面的な支援に努めてきましたが、今後一層連携を深め、「子育て世代包括支援事業」として、継続的な支援を行っていく必要があります。

○主な事業・取組

①妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実

中央保健センターや東部・西部保健福祉センターや健康支援室での母子健康手帳交付時等に、保健師・助産師・栄養士等の専門職員による個別の面接を行い、きめ細かな指導を行います。

②妊婦健康診査の推進（※B-1）

医療機関及び助産所において、妊婦健康診査受診票を使用し、健診（受診票に記載された項目）を受け、妊娠中の異常を早期に発見し適切な保健指導につなげます。

③訪問指導の充実

新生児、未熟児、乳幼児、妊産婦等を訪問し、身体の発育・発達や、育児への不安や悩みの相談に応じるとともに、母乳育児や家族計画等の情報を提供するなど、必要な保健指導を行います。また、医療機関等からの情報提供により、支援が必要な妊産婦に対し訪問指導を行い、必要なサービス等につなげます。

④子育て世代包括支援事業の推進（利用者支援事業（③母子保健型））（※B-3）

母子保健の関係部署と子育て支援の関係部署との連携強化を図り、どこに相談しても必要な支援につながるよう、関係機関におけるネットワーク会議や研修会等を行い、妊娠・出産・育児に関する相談支援体制の充実を図ります。

また、中央保健センターや東部・西部保健福祉センターでの「すこやか育児相談」、保健師・助産

師・栄養士・心理相談員による家庭訪問等、相談体制の充実に努めるとともに、相談専用ダイヤル「すこやか育児電話相談」を気軽に利用できるよう周知し、利用促進を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実	妊娠届出時の保健指導実施率	95.4%	100%
②妊婦健康診査の推進	妊婦1人あたりの健診回数	11.1回 (H29)	14回
③訪問指導の充実	ハイリスク児への訪問率	99.3%	100%
④子育て世代包括支援事業の推進	保健医療または福祉の関係機関とのネットワーク会議や研修会の回数	—	5回

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
低出生体重児の割合	9.1%	減少

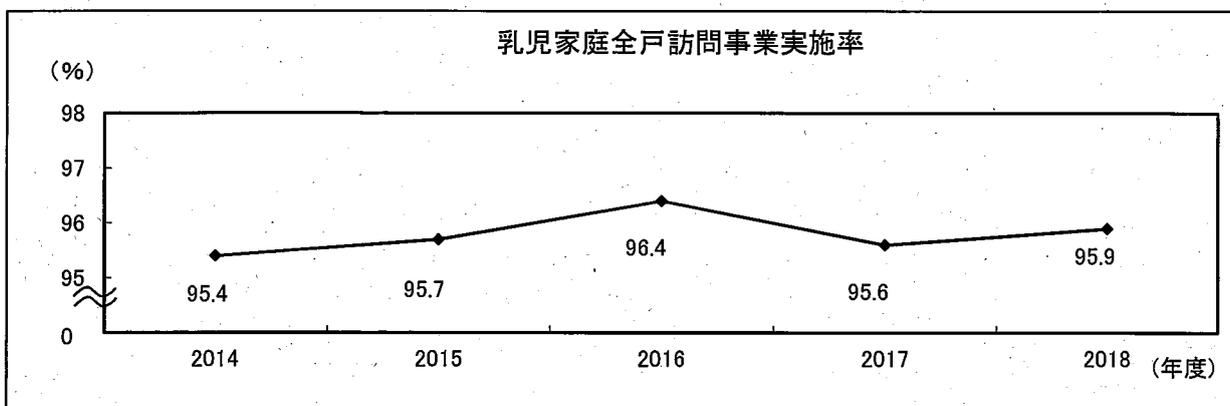
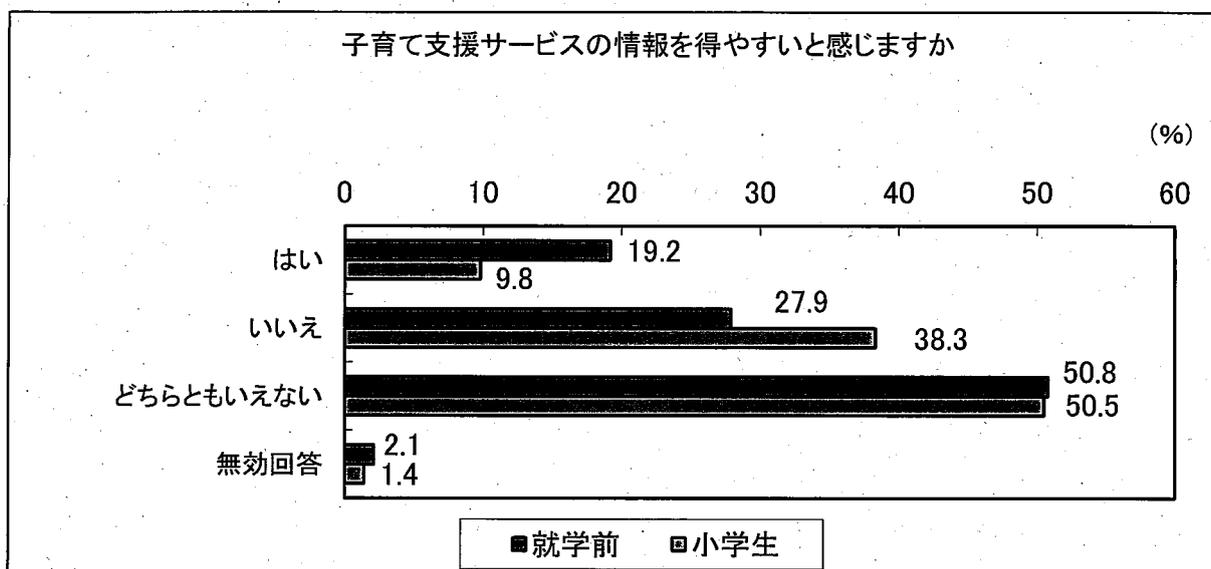
基本施策② 親育ちのための支援の充実

○現状

・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、子育ての情報を得やすいと感じる保護者の割合は、就学前児童の保護者で19.2%、小学生の保護者で9.8%でした。また、約5%の保護者が育児に関し気軽に相談できる相手がないとしており、孤立化している家庭の割合がわずかに上昇しています。

・「プレママ・プレパパスクール」や「すくすく赤ちゃんルーム」、「子育て教室」など参加型の子育て講座等については、申し込みも多くニーズの高さがうかがえます。

・保健師、助産師、看護師等が、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業において、さまざまな不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供を行ったり、支援が必要な家庭には、養育支援訪問事業につなげるなど、継続的な支援をおこなっています。



○課題

・子育て支援サイト「naana」の運営や子育て情報誌「大分市子育て応援ガイド」の配布などにより、子育て情報の提供を図ってきましたが、今後も積極的な情報提供を進める必要があります。そのため子育て支援サイト「naana」の情報内容を随時更新し、充実を図るとともに、スマートフォン保有率の高まり等に対応し、利用者の利便性向上のための取組が求められています。

・情報化が進み育児情報もはんらんする中、子育てに関する講座で取り上げる内容なども、参加者向けアンケートを実施し、保護者のニーズに沿うように、常に見直しを図る必要があります。

・共働き世帯の増加等により、子育てに祖父母世代の協力が重要となってきていますが、世代間の認識の違いから、親と祖父母の間で摩擦が生じる場合もあるため、昔と今の子育てについて双方が理解できるよう情報提供などの支援が必要です。

○主な事業・取組

①子育て情報の提供

子育て支援サイト「naana」や子育て情報誌「大分市子育て応援ガイド」を活用し、子育て家庭に向けた情報を提供します。また、サイト内に交流サイト「おしゃべりnaana」を設け、親同士が交流できる場を提供します。

市外からの転入者に対しては、転入手続きの際、窓口で子育て情報誌「子育て応援ガイド」等を配布するほか、子育て交流センターで「ウェルカムパーティー」を催し、大分市の子育て情報を提供するとともに、子育て家庭が早く地域になじめるよう後押しします。

そのほか、「おおいた孫育てガイドブック」の配布を進め、親世代の子育てを祖父母がサポートし、家族で子育てを支える気運の醸成を図ります。

②出産・育児に関する教室や講座の充実

初妊婦やその夫を対象とした「プレママ・プレパパスクール」や、乳幼児の保護者を対象とした「すくすく赤ちゃんルーム」、「親子スキンシップ教室」、祖父母世代を対象とした「孫育て応援教室」など、出産・育児について切れ目のない情報提供を行うための教室・講座を開催するとともに、保護者が悩みを抱え込まないよう育児相談や交流会を行います。

③「絵本の広場」等の実施

多くの保護者が集まる1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査の機会を活用し、絵本の紹介や読み聞かせ等を行い、絵本を介した親子の絆づくりの大切さについて啓発を図ります。また、就学前の子をもつ保護者に対して、子育てについて学習する子育て講演会を実施し、家庭における教育力の向上を図ります。

④幼児教育・保育施設における子育て支援の充実

幼稚園、保育所、認定こども園において、未就園児の保護者を対象に子育て相談や子育て情報の

提供を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供し、親子の育ちを支援します。

⑤子育て教室の実施

リズム遊びや体操やクッキングなど、子どもの年齢にあわせて親子で参加できる教室や『NPお母さんひろば』等、妊婦や乳幼児の保護者を対象に、子育て不安の解消を図り、自分らしい子育てを見つけるための講座を開催します。

⑥乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の推進（※B-2）

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供や助言を行い、地域の中で子どもが健やかに育つ環境づくりに努めます。配慮を要する家庭に対しては関係機関と連携し、継続的な支援を行います。

⑦ファミリーパートナーによる育児相談の実施（利用者支援事業（①基本型））（※B-3）

市内11カ所のこどもルームをファミリーパートナーが巡回し、子どもの発達や育児相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行います。また、育児に不安や悩みを抱える子育て家庭を訪問し、安心して子育てができるよう支援します。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①子育て情報の提供	大分市子育て支援サイト「naana」アクセス数	467,022 件	500,000 件
	大分市子育て支援サイト「naana」SNS 会員数	2,211 人	2,500 人
②出産・育児に関する教室や講座の充実	「プレママ・プレパパスクール」「孫育て応援教室」参加者数	406 人	450 人
③「絵本の広場」等の実施	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査時における「絵本の広場」実施率	85%	100%
④幼児教育・保育施設における子育て支援の充実	幼稚園、保育所、認定こども園における子育て相談の実施施設の割合	77%	100%
⑤子育て教室の実施	子育て教室実施回数	45 回	60 回
⑥乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の推進	訪問実施率	95.9%	100%
⑦ファミリーパートナーによる育児相談の実施	育児等相談件数	1,922 件	2,400 件

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
子育てに関するアンケートにおいて、楽しく子育てができていると感じると答えた保護者の割合	就学前:82.1% 小学生:71.9%	増加

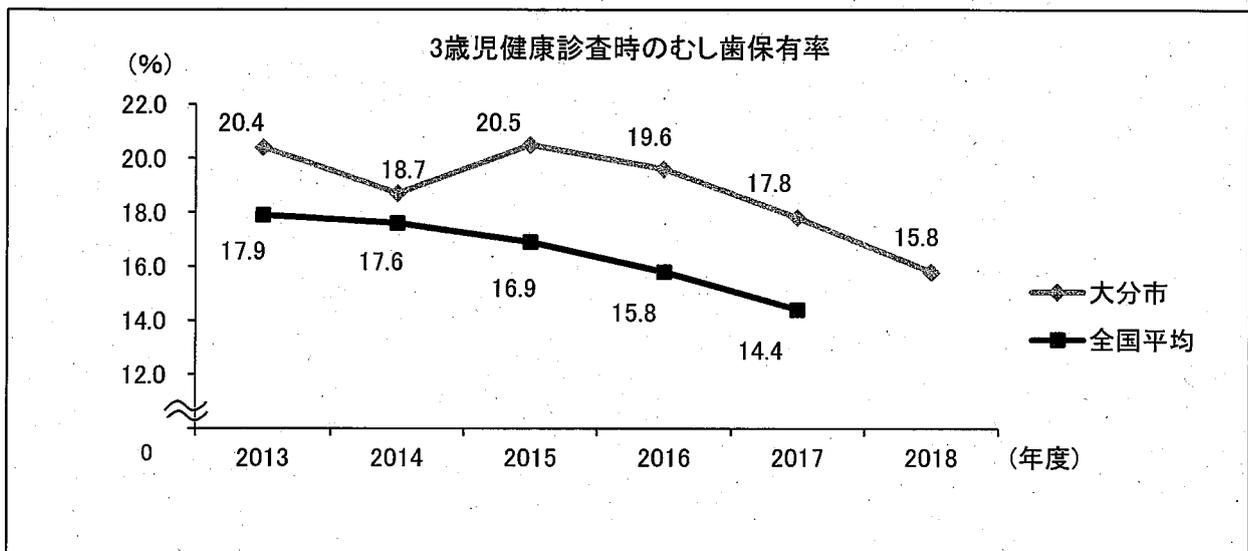
目標 2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実

基本施策① 乳幼児期の健診・指導体制の充実

○現状

・2018(平成30)年度の乳幼児健康診査の受診率は3~4か月児97.0%、7~8か月児96.4%、9~11か月児94.5%、1歳6か月児95.8%、3歳児95.7%で、すべての健診において9割以上の受診率となっています。

・2018(平成30)年度の3歳児健康診査におけるむし歯保有率は15.8%で、年々低下しているものの、全国平均(14.4%)に比べると高くなっています。



・2018(平成30)年度の麻疹(MRを含む)ワクチンの接種率は、1期99.9%、2期94.8%で、2期は国が示す目標値の95%より低くなっています。

・2017(平成29)年度「健やか親子21アンケート」の調査結果によると、育てにくさについて、「いつも感じる」または「時々感じる」と回答した割合は、3~4か月児で15.8%、1歳6か月児で24.9%、3歳児で36.2%と、月齢が上がるにつれて高くなっています。また、育てにくさを感じた時に、相談先を知らないなど、何らかの解決する方法を知らないと回答した保護者の割合が10%を超えています。

・「大分市子育てに関するアンケート調査」によると、心肺蘇生法を知っていると回答した就学前児童の保護者の割合は46.6%でした。

○課題

・乳幼児の健やかな心身の発育・発達を促すためにも、乳幼児健康診査の受診や保護者への育児支援が必要です。特に、乳幼児健康診査未受診者に対し、健診の必要性を説明し、受診につなげることが求められています。

・むし歯予防のための正しい知識の普及やブラッシング指導の充実や予防接種の勧奨、事故予防対策の普及啓発が必要です。

○主な事業・取組

①乳幼児健康診査の機能強化

身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行います。また、幼児健康診査においては、必要に応じて心理相談員による育児相談を行い、子どもの発達や育児不安への相談に応じます。

健診対象者全員に郵送にて受診案内を行い、未受診者には、再度手紙や訪問による受診勧奨を行います。さらに子ども家庭支援センター職員と訪問するなど、すべての親子の状況把握に努めます。

②乳幼児のむし歯予防対策の推進

幼児健康診査や各種育児教室等の機会をとらえ、むし歯予防のための指導を行います。また、「はじめての歯みがき教室」「1歳6か月児健康診査」「よい歯を育てる教室」等において、希望者にフッ化物塗布を行います。

③予防接種の勧奨

市報、ホームページ、リーフレットを活用するとともに、乳幼児健康診査受診時に接種勧奨を行います。特に、麻しんの予防接種については、国の指針の基づき、積極的な接種勧奨に努めます。

④乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発

事故予防コーナーの常設展示や「小児救急ハンドブック」の配布を行い、乳幼児突然死症候群の発症予防、救急法や小児救急電話相談等の普及啓発に努めます。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①乳幼児健康診査の機能強化	1歳6か月児健康診査受診率	95.8%	97%
	3歳児健康診査受診率	95.7%	97%
②乳幼児のむし歯予防対策の推進	3歳児健康診査時のむし歯保有率	15.8%	10.0%以下
③予防接種の勧奨	麻しん(MRを含む)ワクチン1期・2期の接種率	1期:99.9% 2期:94.8%	95%以上
④乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発	第1子の乳児家庭への「小児救急ハンドブック」の配付率	96.5%	100%

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
子育てに関するアンケート調査において、育児について相談できる人や機関があると答えた人の割合	94.9%	増加

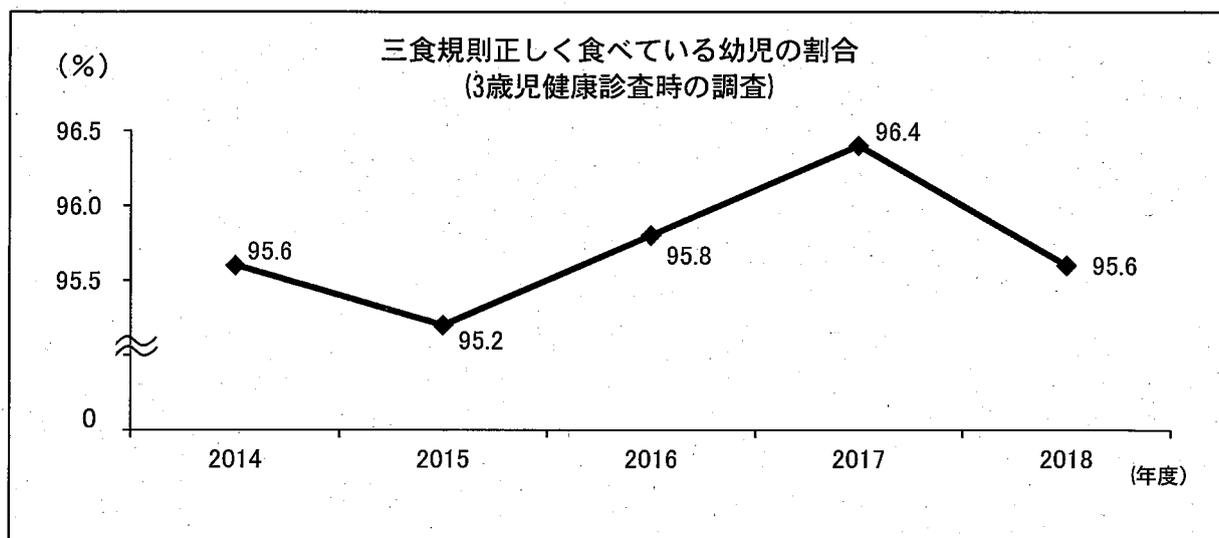
基本施策② 食育の推進

○現状

・乳幼児期は食べることの基礎づくりの時期であることから、栄養バランスのとれた食事の大切さや、三食きちんと食べる習慣づくり等の指導を行っています。

・食のスタートである離乳食の進め方や作り方についての講習会を定期的を開催し、個々の発達の状況に応じたアドバイスを行っています

・2018（平成 30）年度 3 歳児健康診査で調査したところ、三食規則正しく食べている幼児の割合は 95.6%でした。



・幼稚園や保育所、認定こども園等からの要請に応じて食育サポートチームを派遣し、食育に関する話や調理実習を行っています。

○課題

・一日に三食食べることが基本であることから、食を楽しみ、栄養バランスのとれた食事が摂れるよう保護者への指導が必要です。

・多くの幼稚園や保育所、認定こども園等が食育サポートチームを積極的に利用できるよう、活動の周知に努めます。

○主な事業・取組

①乳幼児期における食育の推進

子どもの個々の発達に応じた「食べる力」をはぐくむため、保護者に対して離乳食講習会や健診会場での個別相談、地域からの依頼に応じた健康講座などを行い、望ましい食習慣の普及啓発に努めます。また、食育サポートチームによる食育の推進を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①乳幼児期における食育の推進	食育に関する講習会の開催回数	156回	160回

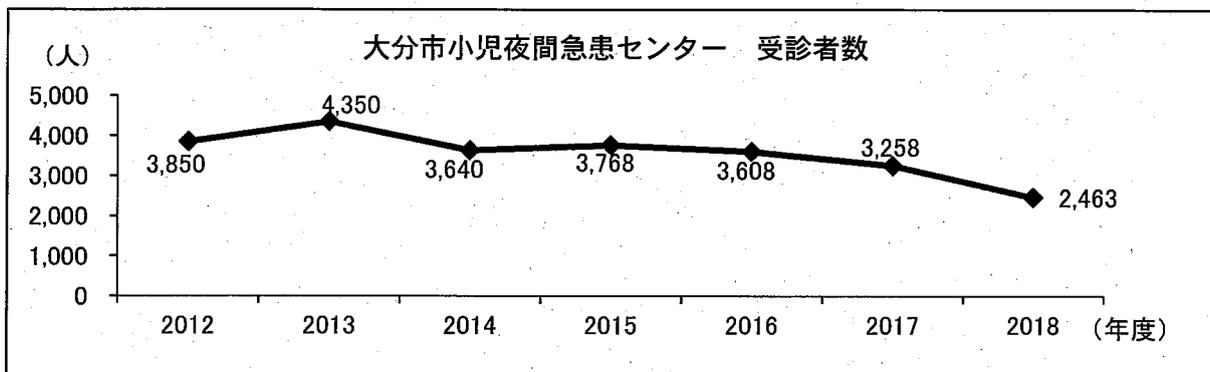
〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
三食規則正しく食べている3歳児の割合	95.6%	100%

基本施策③ 小児医療体制の確保

○現状

・子どもの急病などに対応するため、夜間は大分市小児夜間急患センター、休日は休日当番医等で小児救急医療体制の確保を図っています。このうち、外来診療で比較的軽症な患者を受け入れる夜間の初期救急医療機関である「大分市小児夜間急患センター」の年間受診者数は、開設当初の2012（平成24）年度の3,850人から若干増減しながら推移し2018（平成30）年度は2,463人となっています。



○課題

・休日や夜間において、小児の2次救急医療機関（入院を必要とする患者を対象とする医療機関）への急を要しない軽症患者の受診が増加すると、緊急性の高い重症患者の治療に支障をきたすおそれがあります。そのため、子どもが病気の際は、診療時間内の早めの受診や、夜間には大分市小児夜間急患センター（初期の患者を診療する医療機関）の受診を心がけるよう啓発することが必要です。

○主な事業・取組

①小児医療体制の確保

関係機関の協力のもと、大分市小児夜間急患センターの運営支援や市民への適正受診の啓発等を通して、医療体制の確保を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①小児医療体制の確保	大分市小児夜間急患センターによる夜間(20時～22時)の初期救急体制	365日実施	365日の実施体制を維持

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
大分市小児夜間急患センターによる夜間(20時～22時)の初期救急体制	365日実施	365日の実施体制を維持

目標 3 乳幼児期における教育・保育の提供

基本施策① 認定こども園、幼稚園、保育所等の提供体制の確保

○現状

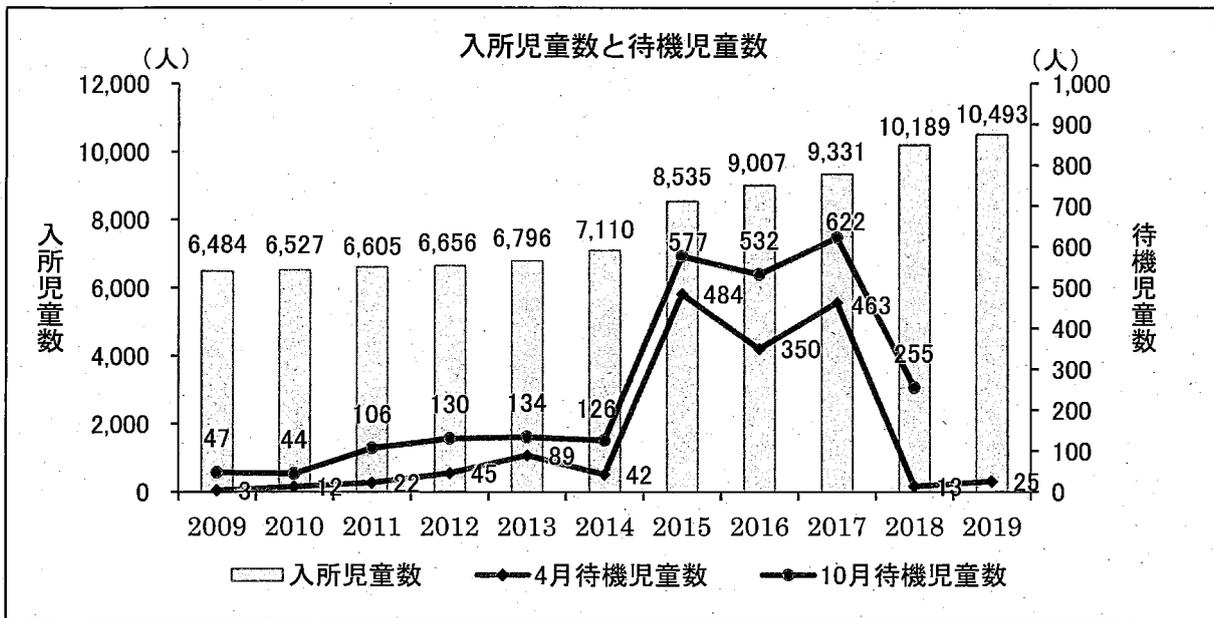
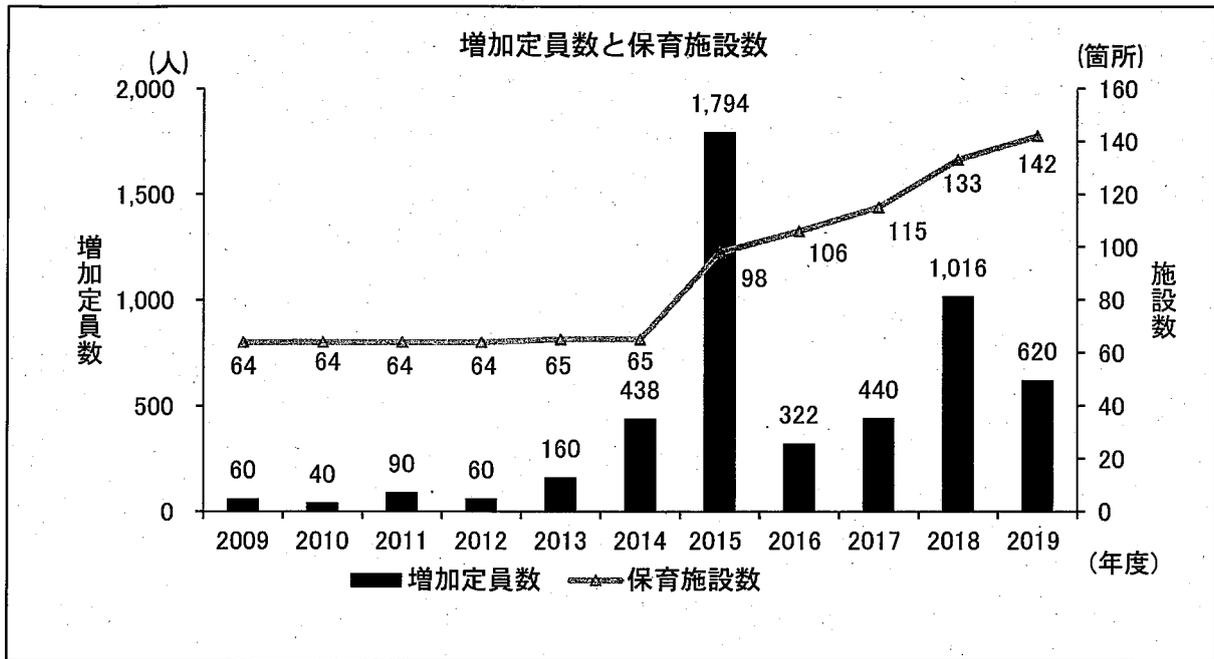
・近年、核家族化や地域のつながりの希薄化など、子育てをめぐる家庭や地域の環境が変化しており、祖父母や近隣住民等から日々の子育てに対する助言、支援や協力が得られにくい状況が見られています。

・少子化が進む一方で、経済情勢の影響などから、共働き家庭の増加や、さまざまな就労形態が見られるようになった結果、保育ニーズは年々増加するとともに、多様化しています。

・保育所等、保育の受け皿整備や育児休業制度等の充実など、仕事と育児の両立支援が推進されてきたことにより、女性の社会進出も進みましたが、就労の継続を希望しながらも、出産を機に退職する女性も依然として存在しています。

・待機児童解消を目指し、2015（平成 27）年度から 3 ヶ年の保育施設整備緊急対策による定員拡大や入所事務の改善等により、2015（平成 27）年度の子ども・子育て支援新制度施行以降大きく増加した待機児童数は、2018（平成 30）年度以降、大幅に減少しています。

・2015（平成 27）年度の子ども・子育て支援新制度施行以後、従来の幼稚園や保育所、認定こども園に加えて、小規模保育事業や企業主導型保育事業など、多様な保育サービスが整備されています。



○課題

- 保護者の選択に基づき、多様な保育施設等から幼児教育・保育を受けられるよう、提供体制を確保するとともに、乳幼児人口減少地域における教育・保育機能を維持するなど、地域の保育需要に応じた保育の提供体制の整備が必要です。
- 1、2 歳児を中心として増加する保育ニーズや国の幼児教育・保育の無償化による影響の適切な把握と対応が求められています。
- 多様化する保護者の保育ニーズに柔軟に対応できる保育サービスの提供が必要です。

○主な事業・取組

①待機児童の解消（※A-1）

女性の活躍推進による経済社会の活性化の視点から、仕事と子育ての両立を支援し、乳幼児期における教育・保育を提供するため、幼児教育・保育の無償化の影響なども考慮しながら、必要な定員を確保します。施設整備とあわせて、保育士の確保と離職防止を図ることで待機児童解消を目指します。

②認定こども園の普及促進（※A-2）

認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つことで、幼児教育と保育を一体的に提供することができるとともに、保護者の就労の状況にかかわらず利用できる施設であり、幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型という4種類があります。

多様化する保育ニーズに対応し、子育て支援機能を提供するため、引き続き認定こども園化を進め、とりわけ認定こども園の理念、意義及び教育・保育の質の向上を図る観点から、幼保連携型認定こども園の普及促進を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①待機児童の解消	施設定員数	11,097人※	14,343人
②認定こども園の普及促進	認定こども園の施設数	26カ所	60カ所

※2018(平成30)年度の施設整備等による2019(平成31)年4月1日の定員数

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
待機児童数	13人(4月) 255人(10月)	0人

基本施策② 質の高い乳幼児期の教育・保育の提供

○現状

・待機児童対策として認可保育施設の新規開設等による定員拡大に積極的に取り組んだことにより、経験の浅い保育士等が増加したことによる保育の質の低下が懸念されています。また、保育士等の人材確保に苦慮している幼児教育・保育施設もあります。

・家庭や地域の子育て力の低下が指摘される中、幼児教育・保育施設に対しては、教育・保育の質の向上や配慮を必要とする子どもへの支援の充実、幼稚園や保育所、認定こども園と小学校の連携（幼保小連携）の推進、子育て支援の拠点機能の拡充などの役割が期待されています。

○課題

・幼児教育・保育施設が、安全・安心な保育環境を整備し、適切な保育や保護者支援等を行えるよう、保育士等の資質や保育内容の質の向上が求められるとともに、人材の育成と確保が必要です。

○主な事業・取組

①幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の資質の向上（※A-3）

教育・保育の専門性を高めるため、幼稚園教諭や保育士、保育教諭等を対象としたキャリアアップ研修や大分市独自の研修を引き続き実施するとともに、研修内容の充実を図ります。

②幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の人材確保（※A-4）

・幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の人材を安定的に確保するため、県内指定保育士養成施設の学生や幼児教育・保育施設に就労を希望する潜在的な保育士に対し、施設の特徴や魅力などを発信する「保育のしごとセミナー」を拡充するとともに、関係団体と連携しながら新規採用職員等の確保を支援します。また、県外の保育士養成施設に通う学生に、市内の保育施設の情報を提供するなどにより、Uターン就職を促していきます。

・中学生・高校生を対象として、保育士の魅力を伝えるリーフレットを作成し配布するなど、早い時期からの保育士への興味喚起に取り組みます。

・大分県保育士・保育所支援センターやハローワーク等の関係機関と連携し、潜在保育士を対象とした「保育の職場体験講習会」を開催し、保育現場への円滑な復帰を促します。また、現在保育士等として働いている職員の離職防止のため、職場環境の改善や勤務労働条件の向上に向け、支援の充実を図ります。

③家庭や地域と連携・協働した幼児教育・保育の充実（※A-5）

家庭の教育力や地域の教育的資源を活用するなど、家庭や地域と連携・協働した教育活動の充実

に努めます。

④幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた幼保小連携の推進（※A-6）

「大分市幼保小連携推進協議会」等の意見を踏まえ、各小学校区等の実態に応じて、「校区幼保小連携推進協議会」を開催し、幼稚園や保育所、認定こども園等と小学校との連携を推進します。

⑤保育所等巡回支援事業の実施（※B-13）

幼児教育・保育施設が安全・安心な保育環境を整え、適切な保育の提供ができるよう、豊富な保育経験のある保育士等が施設を訪問し、保育中の事故防止や保健衛生、保育内容等に対して助言するなど、支援に取り組みます。

⑥幼児教育・保育施設等の指導監督（※A-7）

幼児教育・保育施設や認可外保育施設に対し、市が定めた指導監督基準に基づき、適切な教育・保育環境の確保に向け、指導を行います。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の資質の向上	年間研修参加延べ人数	1,477人	1,600人
②幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の人材確保	常勤保育士の離職率	9.6%(H29)	減少
③家庭や地域と連携・協働した幼児教育・保育の充実	家庭や地域と連携した教育活動を実施した施設の割合	82%	100%
④幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた幼保小連携の推進	校区幼保小連携推進協議会を年2回以上実施している校区※の割合	85%	100%
⑤保育所等巡回支援事業の実施	保育所等巡回支援実施率	100%	100%
⑥幼児教育・保育施設等の指導監督	指導監督実施率	100%	100%

※校区…幼保小連携推進協議会における校区

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
子育てに関するアンケート調査において、就学前の教育や保育の内容に満足していると答えた保護者の割合	82.6%	増加

基本施策③ 保護者のニーズに応じた保育サービスの提供

○現状

・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、「希望した時期や時間に保育サービスを利用できた」と感じる保護者の割合は62.2%でした。

・保護者の長時間勤務や短時間勤務等の就労形態の多様化、また、育児疲れの解消や緊急時への対応等、保育サービスの充実が求められています。

・保護者個々のニーズに応じ、幼稚園や保育所、認定こども園などの案内や子育て支援事業の情報提供、保育に関する相談・助言を行う専門の相談員を配置し、支援等を行っています。

〈課題〉

・保護者の就労形態や就労の有無にかかわらず、希望に合った保育サービスが提供できるよう、地域におけるさまざまな子育て支援事業を充実させる必要があります。

○主な事業・取組

①保育コンシェルジュの配置（利用者支援事業（特定型））（※B-3）

保育コンシェルジュを配置し、子育て家庭等からの保育サービスに関する相談対応を行うとともに、地域における幼児教育・保育施設等や各種保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援等を行います。

②一時預かり事業（※B-4）

幼稚園や保育所、認定こども園等を利用していない保護者の短時間勤務や、傷病、冠婚葬祭、または育児疲れの解消等の理由で、一時的に保育を必要とする保護者のニーズに応えるため、定員の拡充を図ります。また、幼稚園に在園する園児や認定こども園に在園する1号認定子どもを対象に、教育時間の前後や長期休業等の預かりができる環境を提供します。さらに、私立幼稚園において、保育を必要とする2歳児を対象とした預かりの実施を促していきます。

③延長保育事業（※B-5）

認定こども園等において、保護者の就労状況等により、2号・3号認定子どもの保育時間を延長して保育を希望する保護者のニーズに応えるため、実施施設数の拡充を図ります。

④病児保育事業（※B-6）

保護者が就労している場合等において、子どもが病気または病気の回復期に自宅での保育が困難な場合、安心して預けることができるよう支援体制の充実を図ります。

⑤子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）（※B-7）

保護者が、病気、事故、冠婚葬祭、出張などの理由により子どもの養育が一時的に困難な場合、安心して児童養護施設等に子どもを預けることができるよう、受入れ体制の充実及び利用者数の拡大を図り、延べ利用日数の増加につなげます。

⑥子育てファミリー・サポート・センター事業（※B-8）

保育所や児童育成クラブへの送迎など、一時的に子どもを預かってほしい会員の依頼に応じて、育児の手助けができる会員を紹介します。関係機関と連携し、効果的な周知を行うとともに、利用しやすい制度の構築に努めます。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
②一時預かり事業	利用定員数	1,363 人	1,663 人
③延長保育事業	実施施設の割合 (家庭的保育事業を除く)	93%	100%
④病児保育事業	利用定員数	66 人	66 人
⑤子育て短期支援 事業(ショートステイ ・トワイライトステイ)	延べ利用日数	ショートステイ 242 日 トワイライトステイ 27 日	ショートステイ 275 日 トワイライトステイ 35 日
⑥子育てファミリー・ サポート・センター事業	援助活動件数	3,837 件	4,800 件
	登録会員数	1,907 人	2,000 人

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
子育てに関するアンケート調査において、希望した時期や時間に保育サービスを利用できたと感じると思った就学前の保護者の割合	62.2%	増加

分野2 子どもの育ちや自立への支援

目標4 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、生きる力をはぐくむ学校教育の充実

基本施策① 確かな学力の定着・向上

○現状

・2018（平成 30）年度、児童生徒を対象に実施した各種学力調査において、結果が全国平均以上の教科の割合は、小学校 94.1%、中学校 88.0%です。（小学校 17 教科中 16 教科、中学校 25 教科中 22 教科）

※小学校は義務教育学校の前期課程（第 1 学年から第 6 学年）を、中学校は義務教育学校の後期課程（第 7 学年から第 9 学年）を含みます。

平成 30 年度 大分市の児童生徒の学力の状況

○ 大分市標準学力調査（大分市教育委員会）

実施学年	小学校 第4学年						中学校 第1学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市偏差値平均	50.4	50.1	50.9	50.6	48.8	50.5	52.0	50.7	51.4	50.6	52.0	51.2	54.0	52.2	52.8	52.7
全国との差	+0.4	+0.1	+0.9	+0.6	-1.2	+0.5	+2.0	+0.7	+1.4	+0.6	+2.0	+1.2	+4.0	+2.2	+2.8	+2.7

○ 大分県学力定着状況調査（大分県教育委員会）

実施学年	小学校 第5学年						中学校 第2学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市偏差値平均	51.7	51.1	51.5	51.6	52.1	51.3	51.5	50.4	51.0	49.7	51.8	50.4	51.0	50.2	51.1	50.9
全国との差	+1.7	+1.1	+1.5	+1.6	+2.1	+1.3	+1.5	+0.4	+1.0	-0.3	+1.8	+0.4	+1.0	+0.2	+1.1	+0.9

○ 全国学力・学習状況調査（文部科学省）

	小学校 第6学年					中学校 第3学年				
	国語		算数		理科	国語		数学		理科
	A	B	A	B		A	B	A	B	
大分市平均正答率	72	56	66	53	64	77	61	66	46	67
全国平均正答率	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1
全国との差※	+	+	+	+	+	+	-	+	-	+

※全国学力・学習状況調査については、各県や市の正答率は整数値で、全国の正答率は小数第1位までの値で公表されています。そのため、実際の数値における全国との差を、+で表記しています。

○課題

・確かな学力の定着・向上のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や個に

応じた指導の充実に努める必要があります。

○主な事業・取組

①大分っ子基礎学力アップ推進事業

基礎学力向上研究推進校を指定し、児童生徒の実態を踏まえた教科指導における実践的・実証的な研究を進めます。その研究成果は、公開研究発表会等を通し、他の小中学校及び義務教育学校の指導方法の工夫改善に生かします。また、各種学力調査の結果を受け、教科別に分析・考察、改善のポイント等をまとめた指導資料を作成し、各学校における指導の充実・改善に生かします。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①大分っ子基礎学力アップ推進事業	研究推進校における公開研究発表会の実施率	100%	100%

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数の割合	小学校 94.1%	小学校 100%
	中学校 88.0%	中学校 100%

※小学校は義務教育学校の前期課程(第1学年から第6学年)を、中学校は義務教育学校の後期課程(第7学年から第9学年)を含みます。

基本施策②豊かな心の育成

○現状

・現在の子どもたちは、他人を思いやる心や感動する心、規範意識や自らを律する心、地域社会の一員としての自覚や郷土を大切にすることが希薄になっていることなどが指摘されています。

○課題

・学校と家庭や地域社会が連携・協働し、子どもたちに豊かな人間性や社会性をはぐくむことが求められており、各学校においては道徳教育を一層充実させる必要があります。

○主な事業・取組

①道徳教育の充実

市内全小中学校及び義務教育学校において、教職員を対象として「大分市道徳指導ハンドブック」を活用した研修を実施するなど、学校の教育活動全体を通じて、道徳科を要とした心に響く魅力ある道徳教育の充実に努めます。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①道徳教育の充実	「大分市道徳指導ハンドブック」を活用した道徳科の研修の実施率	100%	100%

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
自分にはよいところがあると思う 児童生徒の割合	小学校 83.3%	小学校 90%
	中学校 82.7%	中学校 90%

※小学校 6 年生(義務教育学校の第 6 学年を含む)、中学校 3 年生(義務教育学校の第 9 学年を含む)が対象です。

基本施策③ 心身の健康の保持増進

○現状

・2018（平成 30）年度、大分市の児童生徒の体力・運動能力調査結果において、新体力テストにおける総合評価「C」以上の児童生徒の割合が小学校で 85.5%、中学校で 88.8%といずれも過去最高となっています。

※小学校は義務教育学校の前期課程（第 1 学年から第 6 学年）を、中学校は義務教育学校の後期課程（第 7 学年から第 9 学年）を含みます。

○新体力テストにおける総合評価基準

（総合評価の求め方）

8 種目のテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した種目得点表に当てはめ、1 点から 10 点の 10 段階で点数化する。次にそれらの 8 項目の合計点を年齢別の総合評価基準表に当てはめ、A～E の 5 段階で総合評価するもの。

段階	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
A	39以上	47以上	53以上	59以上	65以上	71以上	51以上	57以上	60以上	61以上
B	33～38	41～46	46～52	52～58	58～64	63～70	41～50	47～56	51～59	52～60
C	27～32	34～40	39～45	45～51	50～57	55～62	32～40	37～46	41～50	41～51
D	22～26	27～33	32～38	38～44	42～49	46～54	22～31	27～36	31～40	31～40
E	21以下	26以下	31以下	37以下	41以下	45以下	21以下	26以下	30以下	30以下

・アレルギー性疾患の増加、生活習慣病の低年齢化、思春期における心の不安定さなど、子どもの健康課題が多様化・深刻化しています。

○課題

・新体力テストの結果分析に基づき、指導法の工夫改善を行うとともに、運動に対する意欲を高める指導等を通して、児童生徒の体力の向上を図っていくことが重要です。

・個々の健康課題を認識し、自ら解決する力や自他の生命を尊重する心をはぐくむなど、生涯を通して心身ともに健康で安全な生活を送ることができる資質や能力の育成が必要です。

○主な事業・取組

①体力の向上

体力向上のため、各種研修を通じて指導者の資質向上及び指導方法の工夫・改善等を図りながら、進んで運動やスポーツに親しむ意識を醸成します。このほか、学校における部活動の充実に向け、部活動指導員や外部指導者等、地域のスポーツ指導者の活用を行い、地域社会全体と連携、協働した取組を推進します。

②健康教育の充実

・学校・家庭・専門機関等が連携し、生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付け、自分自身を大切にするとともに相手も思いやることができるよう、思春期健康教育の充実を図ります。

・関係機関との連携の下、児童生徒の発達段階を踏まえた喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育やがん教育の推進を図ります。

③歯と口の健康づくりの推進

将来にわたって健康的な歯と口腔を維持するために、学校歯科医、教職員、保護者が協力し、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物洗口を実施し、児童生徒のむし歯本数の減少を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①体力の向上	新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合	小学校 85.5% 中学校 88.8%	小学校 88% 中学校 91%
②健康教育の充実	思春期健康教育の開催回数	42回	増加
③歯と口の健康づくりの推進	12歳のむし歯本数(1人当たり)	1.1本	0.7本

※小学校は義務教育学校の前期課程(第1学年から第6学年)を、中学校は義務教育学校の後期課程(第7学年から第9学年)を含みます。

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
子育てに関するアンケート調査等において、運動を見たり、したりするのが楽しいと感じると答えた児童生徒の割合	小学校:73.5% 中学校:81.9%	増加
中学生へのアンケート調査において、周りの人も自分と同じように大切な存在だと思うと答えた生徒の割合	83.1% (2019(R1))	増加

※小学校は義務教育学校の前期課程(第1学年から第6学年)を、中学校は義務教育学校の後期課程(第7学年から第9学年)を含みます。

基本施策④ 人権・同和教育の推進

○現状

・子どもに生きる力をはぐくむためには、学校教育全体を通して人権尊重を基盤にした教育活動を展開することにより、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を培うことが重要です。

○課題

・子どもに自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を培うためには、指導者である教職員はもちろんのこと、子どもが人権に関する知的理解を深め、人権感覚を身につけることが必要です。

○主な事業・取組

①学校における人権・同和教育の推進

人権問題に関する知的理解を深め、人権感覚を身につけるためには、さまざまな人との交流や体験的な活動が効果的であることから、地域の人材や人権啓発センター等を活用するなど、人権・同和教育の指導方法の工夫改善に努め、その充実を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①学校における 人権・同和教育の推進	参加体験型の人権学習を 受講した児童生徒の割合	72%	100%

〈成果指標〉

事業名	2018(H30)実績	2024(R6)目標
人の気持ちが分かる人間に なりたいと強く思う児童生徒の割合	90%	増加

※2018(H30)実績は生徒のみの割合

目標5 地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」の推進

基本施策① 地域とともにある学校づくり

○現状

・教育をめぐる課題が複雑化・多様化する中、子どもの豊かな学びと育ちを創造するため、学校は家庭や地域社会との連携・協働を図り、主体的かつ創意工夫に富んだ教育活動の展開を図っています。

○課題

・子どもの健やかな成長のためには、保護者や地域住民等の参画及び協力を促進することにより、学校運営の改善を図ることが重要です。また、子どもの学習意欲の喚起や各教科等における教育活動の充実を図るため、地域の教育的資源の活用が求められています。

○主な事業・取組

①学校運営協議会制度等の活用

学校運営協議会制度等を活用し、保護者や地域住民等の学校運営への参画等を進めます。

②地域の人材の活用による多様な学習活動の推進

地域の人材を活用し、学校と地域が一体となった多様な学習活動を推進します。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①学校運営協議会制度等の活用	学校運営協議会 設置校数	24校	全校
②地域の人材の活用による多様な学習活動の推進	地域の人材を外 部講師として招聘 した授業を行って いる学校の割合	小学校 87.3% 中学校 48.3%	小学校 100% 中学校 60%

※小学校は義務教育学校の前期課程(第1学年から第6学年)を、中学校は義務教育学校の後期課程(第7学年から第9学年)を含みます。

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
子育てに関するアンケートにおいて、学校、家庭、地域社会が協働して「信頼される学校づくり」の取組を進めると感じると答えた小学生の保護者の割合	75.1%	増加

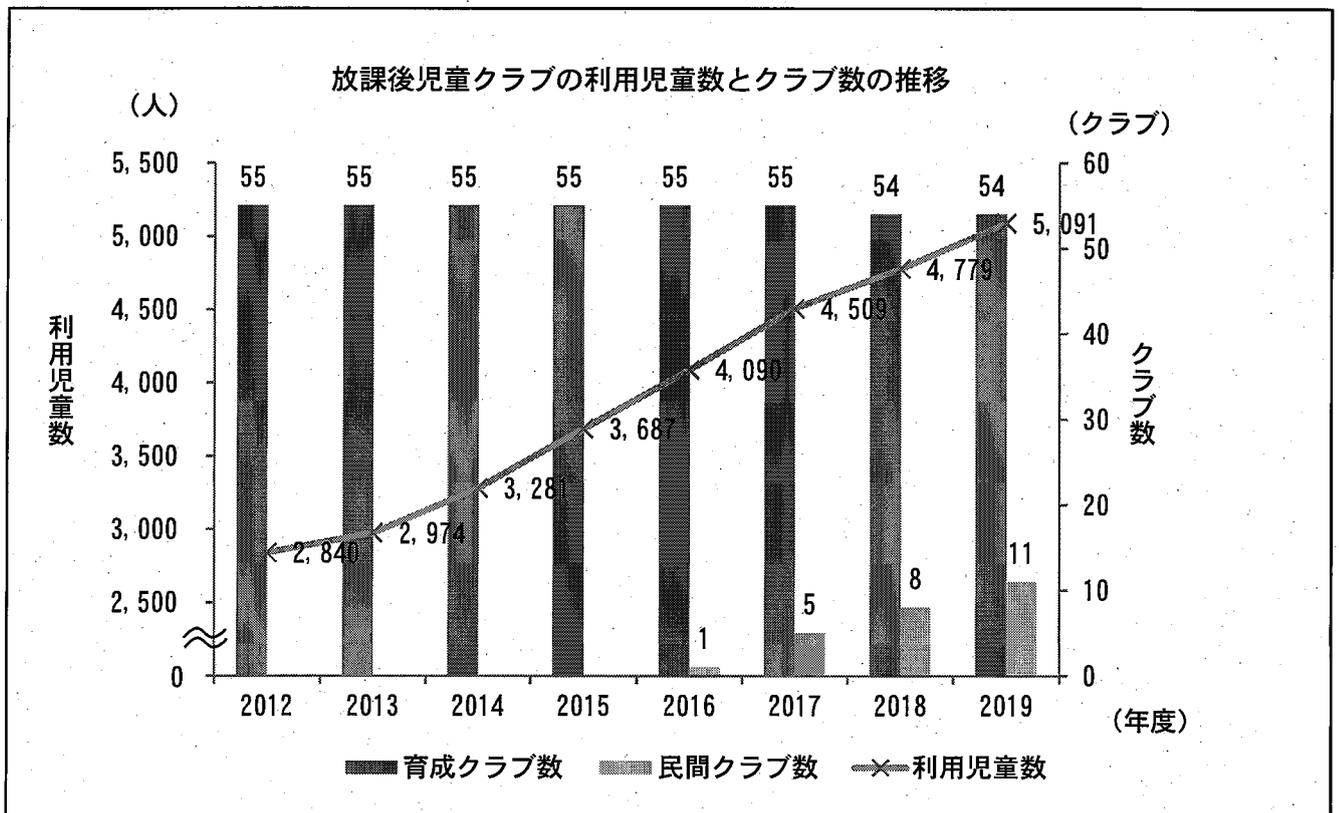
基本施策② 放課後の居場所づくり

○現状

・国は、子どもの小学校入学を契機として仕事を辞めざるを得ない状態となる、いわゆる「小1の壁」問題を解決するとともに、次代を担う人材を育成するため、利用を希望するすべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、放課後児童クラブの整備を図ることとしています。大分市では、小学校及び義務教育学校の敷地内での放課後児童育成クラブの整備や民間事業者が運営する民間放課後児童クラブの活用も図ってきたところですが、利用児童数は増加傾向にあり、さらなる定員の確保に取り組んでいます。

・現在、放課後児童クラブは、地域の自治会や保護者からなる運営委員会が運営する児童育成クラブと民間事業者が運営する民間放課後児童クラブがあり、活動内容については、それぞれのクラブが主体性をもって運営しています。

・活動内容の質の向上を図るため、指導員研修や放課後児童支援コーディネーターによる巡回相談等に取り組んでいます。



○課題

・近年の女性就業率の上昇等により、共働き家庭の児童数のさらなる増加が見込まれる中、児童が放課後に安全・安心に過ごすことができるよう、計画的な施設整備や民間事業者の活用による必要な定員の確保を進めるとともに指導員の確保についても進める必要があります。

・活動内容の質の向上のため、地域との連携を図り、指導員に対する研修や支援体制の充実を図る必要があります。

国の面積基準（児童1人当たり1.65㎡以上）を上回っている施設の割合（2018年時点）

国	74.6%
市	66.1%

※国の面積基準（児童1人当たり1.65㎡以上）を確保できていないクラブが、市全体で33.9%となっています。（全国平均：25.4%）

○主な事業・取組

①放課後児童クラブ事業（※B-9）

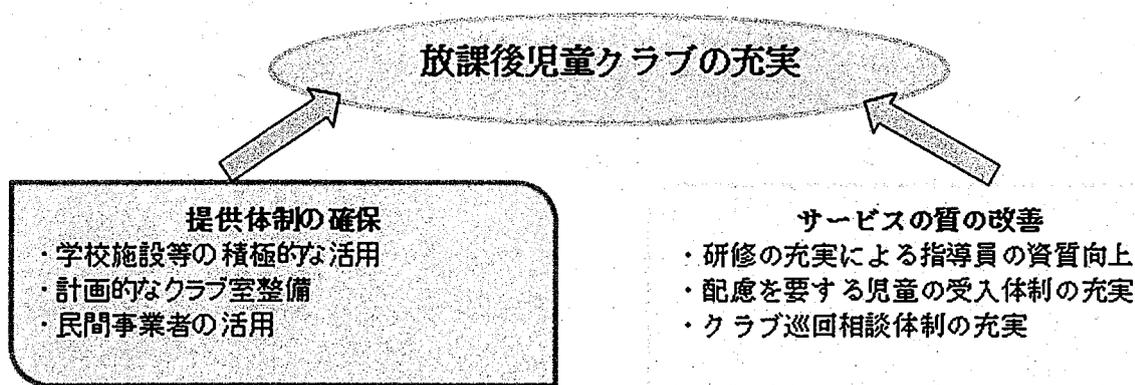
- ・就労等により昼間保護者がいない家庭の児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図ります。
- ・利用児童数に対応したクラブ室の面積基準を確保しながら、教育委員会・児童福祉関係部局が学校と連携を図り、余裕教室の活用等を検討し施設整備を進めます。
- ・民間事業者が運営する放課後児童クラブを活用することで、提供体制の確保を図ります。
- ・地域の実情に応じ、放課後児童クラブの開所時間の延長に引き続き取り組みます。
- ・指導員の資質向上のため、県と連携を図り、有資格者（放課後児童支援員）の割合を高めるとともに、市独自で行う研修の充実を図ります。
- ・指導員バンクの利用促進を図るなど、各放課後児童クラブが安定的にクラブ運営を実施できるよう指導員の確保を促進します。
- ・放課後児童支援コーディネーターとして、専門性を有する職員が、発達障がい等の配慮を要する児童の在籍する放課後児童クラブに巡回相談を行い、指導員に対する指導や助言を行うほか、放課後等デイサービスなども含め適切な居場所を確保するため、学校や保護者等と連携を図ります。
- ・放課後児童クラブは、「子どもの主体性を尊重し、子どもの健全育成を図る」重要な役割を担っており、こうした役割を徹底することで、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図り、併せて各クラブの育成支援の取組内容を、それぞれの運営委員会や保護者会等を通じて、地域住民の代表や利用者に周知します。

②新・放課後子ども総合プランの推進

・2019（令和元）年から2023（令和5）年までの新・放課後子ども総合プランを推進するため、放課後子ども教室と児童育成クラブの一体的な取組に向けて、関係者が定期的に情報交換や実施のための調整をします。

・すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、教育委員会と児童福祉関係部局の連携のもと、検討を進めるほか、余裕教室の活用等について、学校との協議を行います。

■地域子ども・子育て支援事業計画のイメージ



〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①放課後児童クラブ事業	放課後児童クラブ定員※	5,711人	7,488人
	指導員研修参加者数	983人	1,290人
	放課後児童支援コーディネーターの相談件数	520件	630件
②新・放課後子ども総合プランの推進	一体型の児童育成クラブと放課後子ども教室が整備されている小学校区の割合	27%	40%

※注 定員：各クラブの現有施設の面積を1.65㎡で割った数値。

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
放課後児童クラブを利用できなかった児童数	59人	0人
放課後児童クラブ主任指導員の有資格者率	89.7%	100%

目標 6 安全・安心な学校づくりの推進

基本施策① いじめ、不登校等への対策の充実

○現状

・子どもを取り巻く社会環境の変化は、子どもたちの心に大きな影響を及ぼし、不登校の増加や倫理観、規範意識の低下が指摘されるなか、暴力行為やいじめ対策等が問題となっています。

○課題

・学校におけるいじめや不登校に対し、総合的・根本的に検討し、その防止や指導に努める必要があります。

○主な事業・取組

①いじめ、不登校等への対策の充実

各学校における「いじめ防止基本方針」に基づいた取組を行うとともに、いじめや不登校等についての児童生徒や保護者からの相談に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門スタッフが関係機関と連携し対応するなど、いじめの解消や社会的自立に向けた相談・支援の充実を図ります。また、小中連携シートを活用し、中1ギャップの解消を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①いじめ、不登校等への対策の充実	生徒指導に係る年3回のケース会議の実施率	100%	100%

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
小中学校におけるいじめの解消率	小学校 74.4%	小学校 78.0%
	中学校 79.0%	中学校 82.0%
不登校児童生徒の出現率	小学校 0.9%	小学校 0.7%
	中学校 5.2%	中学校 3.6%

※小学校は義務教育学校の前期課程(第1学年から第6学年)を、中学校は義務教育学校の後期課程(第7学年から第9学年)を含みます。

※いじめの解消率…

いじめの認知件数に対して解消している件数の割合。ただし、いじめの解消の有無は事案発生後少なくとも3か月を目安に判断します。

※いじめが解消している状態とは

少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があります。

①被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)が止んでいる状態が、少なくとも3か月継続していること。

②被害児童生徒がいじめの行為により、心身の苦痛を感じていないと認められること。

基本施策② 危機管理体制の確立

○現状

・インターネット上のトラブルや問題行動の低年齢化、不登校等、その内容も複雑・多様化し、学校だけでは問題の解決が困難なケースも増えているため、関係機関との連携を図っています。

・児童生徒の登下校時における交通事故や不審者事案の件数は増加傾向にあります。

○課題

・全教職員が一体となった組織的な生徒指導体制を構築し、家庭や地域社会、関係機関との早期の情報共有とともに、適切な連携を図ることが重要です。

・子どもの発達の段階や、幼児教育・保育施設や小中学校及び義務教育学校、地域の実態に応じた、危険予測・回避能力を身に付けさせるための取組が必要です。

○主な事業・取組

①情報モラルの育成

家庭との連携を図りながら、携帯電話やスマートフォン、パソコン等の利用におけるインターネット上の弊害や危険性について、児童生徒の発達の段階に応じた指導を充実させます。そのため各学校においては、専門機関との連携の下、講師による教職員向けの研修会や児童生徒・保護者向けの「ネット安全教室」等を開催し、情報モラルの育成を図ります。

②安全教育の推進

外部講師等による安全講話や自転車安全教室の開催、視聴覚教材や通学路安全マップを活用した指導等を積極的・計画的に実施し、安全教育・指導の充実を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①情報モラルの育成	児童生徒、保護者を対象とした研修会の実施率	100%	100%

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
子育てに関するアンケート調査において、学校で子どもたちが健やかに育っていると感じると答えた保護者の割合	89.4%	増加

基本施策③ 学校施設の整備・充実

○現状

・大分市の小中学校では、耐震・トイレ・空調等の社会的要請に伴う改修や、屋上防水・外壁等の機能回復修繕を行い、おおよそ築 50 年で建替える施設整備を実施してきました。

・今後 10 年経過すると教育施設の 8 割が築 30 年以上の建物となり、建替えや大規模改修のピークを迎えます。

○課題

・「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、建替え中心から、建物を 80 年使用する、長寿命化に切り替えていくため、計画的に機能向上と機能回復に向けた修繕・改修を実施する必要があります。

○主な事業・取組

①学校施設の整備・充実

計画的な学校施設の整備により、安全・安心な学校環境づくりに努めるとともに、社会的要求に応じた学校施設の整備を行うことで、教育環境の向上を図り、多様な形態による学習活動を可能とします。

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
長寿命化改修の実施棟数	校舎 0 棟 体育館 1 棟	校舎 12 棟 体育館 10 棟

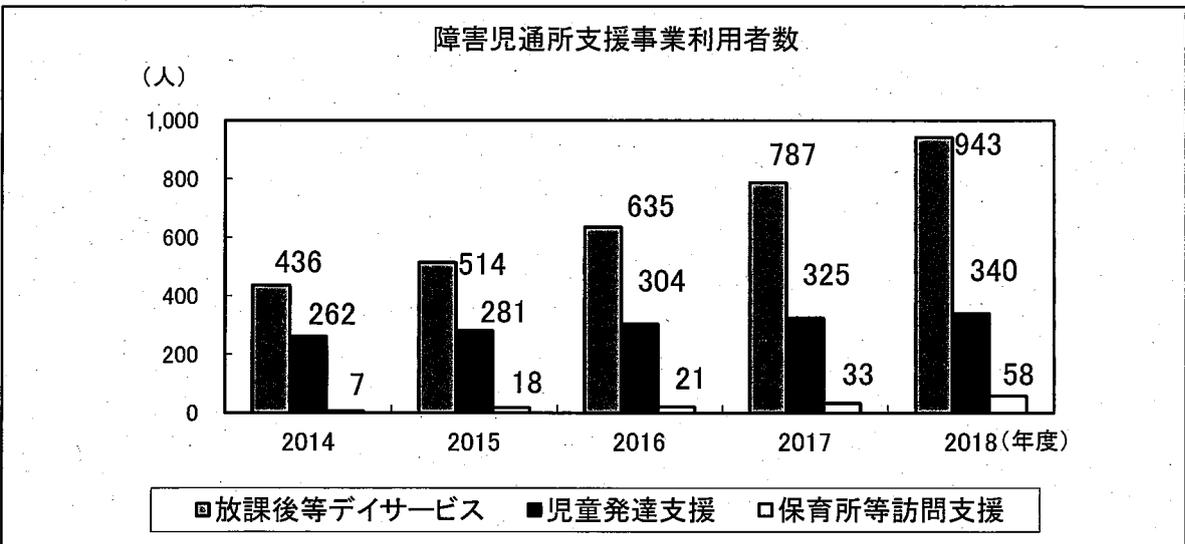
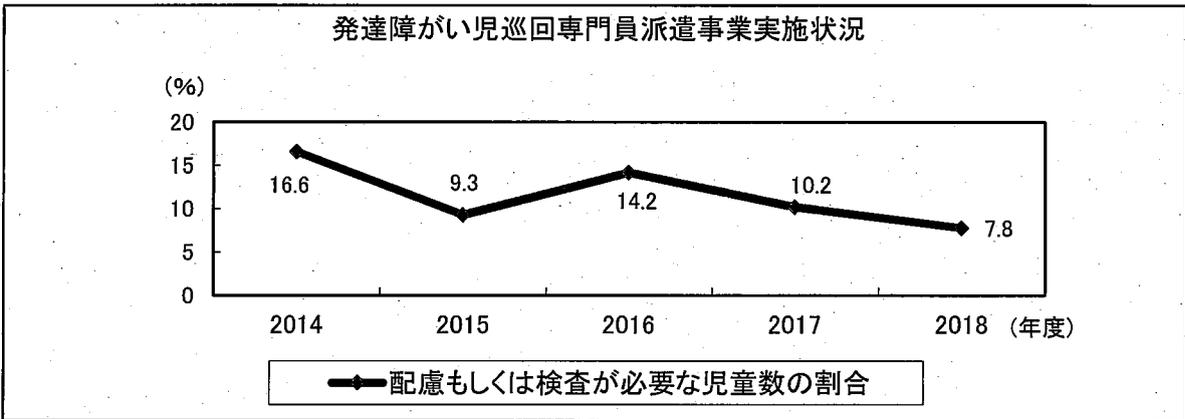
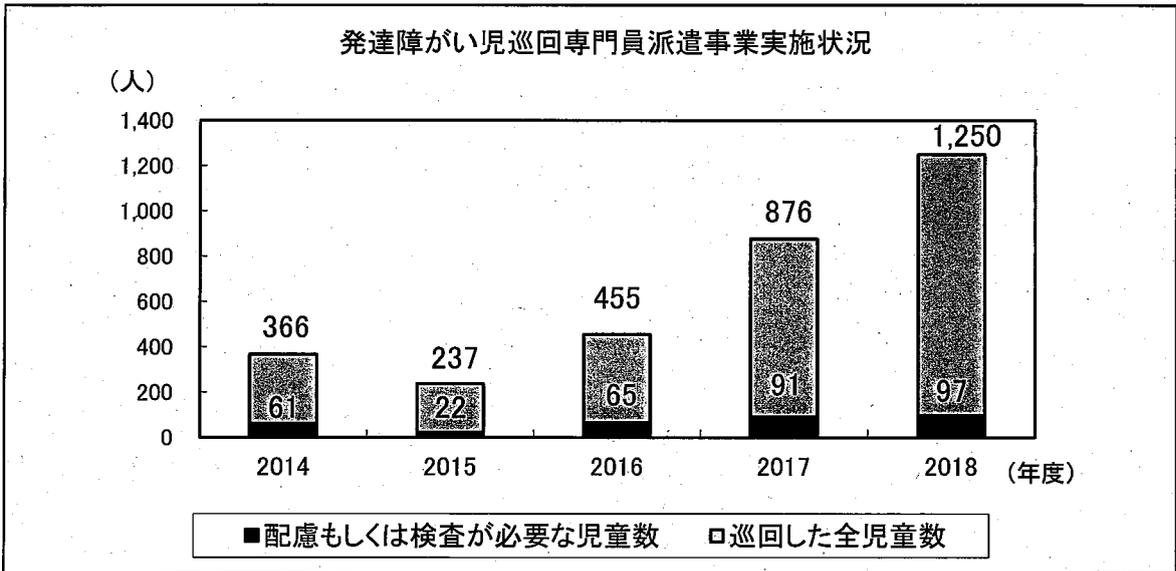
分野3 配慮を要する子どもへの支援

目標7 子どもと家庭へのきめ細かな支援

基本施策① 障がい等のある、またはその可能性のある子どもと家庭への支援

○現状

- ・身体障害者手帳所持者数は横ばいで推移していますが、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者数は年々増加しています。また、成長の過程で発達の遅れや偏りの可能性があると思われる子どもが増加しており、発達相談の件数や発達支援が必要なケースが増えています。
- ・発達障がい児巡回専門員派遣事業で幼稚園や保育所、認定こども園などを巡回した専門員が、配慮もしくは専門機関での検査が必要と判断した子どもの割合は 2016（平成 28）年度は 14.2%、2017（平成 29）年度は 10.2%、2018（平成 30）年度は 7.8%です。
- ・障害児通所支援事業の利用者数は、2017（平成 29）年度は放課後等デイサービスが 787 人、児童発達支援が 325 人、保育所等訪問支援が 33 人、2018（平成 30）年度は放課後等デイサービスが 943 人、児童発達支援が 340 人、保育所等訪問支援が 58 人、利用者数は年々増加しています。
- ・発達に支援が必要な子どもに対して、作業療法士や保育士等の専門職員が療育指導や相談に應じる、巡回相談や療育相談等を行う地域療育等支援事業の必要性が高まっています。
- ・近年、幼児教育・保育施設において発達障がいの可能性がある子どもや医療的ケアを必要とする子ども、また、海外から帰国した子どもや日本語の習得に困難がある子どもや家庭への支援が求められています。



○課題

・障がいのある子どもとその保護者が、生活のしづらさを感じ、社会から孤立してしまうことがないよう、障がいの早期発見・早期対応や地域の中で安心して自立した生活を営むことができるようサポートすることが必要です。

・生まれながらの特性や障がい、多様な育ちの中で発達に課題のある子どもとその保護者に対して、乳幼児期から学齢期、就労期を通じて、切れ目なく一貫した、総合的な支援ができるよう、関係機関が相互に連携し、支援を行っていくことが必要です。

・手帳取得者や、成長の過程で発達の遅れや偏りが発見され、療育支援が必要とされる子どもが増えている一方、障害児通所支援事業所には限りがあり、すぐには支援につながらないこともあるため、地域療育等支援事業で保護者の障がいの受容や適切な支援、方向性をつくる必要があります。

※手帳取得者…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の取得者

・集団生活の中で子どもの障がいが顕著に現れることもあることから、集団生活の場における支援が必要です。

・幼児教育・保育施設においては、配慮を必要とする子どもとその保護者に適切な支援や助言が行えるよう、保育の質やスキルの向上が求められています。

○主な事業・取組

①障がいのある子どもに対する地域療育等の支援（※C）

・関係機関と連携し、発達の遅れや偏りの可能性がある乳幼児を対象に、専門職員による巡回相談や療育相談等を行い、地域生活への支援につなげます。また、在宅の障がいのある子どもの地域での生活を支えるため、訪問や外来等により、専門職員が在宅の障がいのある子どもに対して療育指導、相談を行うとともに、必要に応じて医療機関や障害児通所支援につなげます。

・関係機関との会議や研修会等を持ち、相互理解を促進するとともに、一貫した支援と地域療育等の支援の充実が図れるようにします。

②にこにこルームでの支援の充実（※C）

ことばや発達に不安のある、おおむね1歳6か月から就学前までの子どもとその保護者を対象に、親子で通所してもらい、保育を通して発達を促すとともに、保護者に対する相談・助言を行います。

③幼児教育・保育施設での支援の充実（※C）

・障がいのある子どもを対象に保育所等での集団保育が可能な場合、個々の障がいの状況や発達
の特性に応じた特別支援保育を行います。

・市立保育所等における医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実を図ります。

・海外から帰国した子どもや生活に必要な日本語の習得に困難のある子どもが集団生活に適応で
きるよう、計画的な指導内容や指導方法を工夫します。

④放課後等デイサービス（※C）

在学中の障がいのある子どもや療育を必要とする子どもを対象に、授業の終了後及び学校の休業
日に、施設において、生活能力の向上のための訓練や社会との交流を促進するための支援を行
います。

また、障がいのある子どもに加え、保護者の支援も適宜行えるよう専門員を活用した相談会等
の実施を事業所に促します。

⑤児童発達支援（※C）

就学前の障がいのある子どもや療育を必要とする子どもを対象に、施設において日常生活にお
ける基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

また、障がいのある子どもに加え、保護者の支援も適宜行えるよう専門員を活用した相談会等
の実施を事業所に促します。

⑥保育所等訪問支援（※C）

保育所等を利用している障がいのある子どもや療育を必要とする子どもに対して、施設を訪問し、
集団生活に適應できるよう専門的な支援等を行います。

⑦居宅訪問型児童発達支援（※C）

医療的ケア児等であって、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がい
のある子どもに対し、居宅を訪問して発達支援を行います。

⑧発達障がい児巡回専門員派遣事業（※C）

臨床心理士等の専門職で、発達障がいに関する知識及び経験を有する者が、幼稚園や保育所、認
定こども園、認可外保育施設等を訪問し、施設の保育士等職員や保護者を対象に、障がいの早期
発見・早期対応のための助言等、支援を行います。

⑨特別支援教育の推進（※C）

・特別支援教育に係る教職員研修を実施し、発達障がいを含め様々な障がいのある子どもに対す
る専門的・実践的な指導力の向上を図るとともに、各学校においては全教職員の共通理解に基づ

く支援体制を確立し、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援の充実に努めます。

- ・次年度就学予定の障がいのある子どもの保護者等を対象に、特別支援教育担当者等が公民館等において、一人ひとりの子どもの障がいの特性に応じた就学相談を実施します。

- ・学校内において日常的に医療的ケアを行う必要がある場合に、学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うことにより、児童生徒の安全な学校生活及び教育活動の確保並びに保護者負担の軽減など、合理的配慮を図り、児童生徒の教育機会を保障します。

- ・大分市相談支援ファイル「つながり」の活用により、支援や配慮を必要とする子どもの情報を整理し、医療、保健、福祉、教育、労働等の各機関が保護者と必要な情報を共有しながら、それぞれが適切な支援を行うとともに、生涯にわたる継続的な支援に役立てます。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①障がいのある子どもに対する地域療育等の支援	療育相談件数	2,305 件	増加
②にこにこルームでの支援の充実	療育機関や教育機関につなげた割合	86.2%	100%
③幼児教育・保育施設での支援の充実	特別支援保育を実施している保育所等の数	51 園	54 園
	医療的ケアが必要で、市立保育所等の入所を希望する子どもの受け入れ割合	—	100%
④放課後等デイサービス	利用児童数	943 人	増加
⑤児童発達支援	利用児童数	340 人	増加
⑥保育所等訪問支援	利用児童数	58 人	増加
⑦居宅訪問型児童発達支援	対象者で、サービスを希望する子どもの受け入れ割合	—	100%
⑧発達障がい児巡回専門員派遣事業	発達障がい児巡回専門員実施率	100%	100%
⑨特別支援教育の推進	大分市相談支援ファイル「つながり」の配付数(累積)	2,121 冊	4,500 冊

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
療育支援を必要とする子どもとその保護者への支援に満足している保護者の割合	100%	100%

基本施策② ひとり親家庭の自立支援

〈現状〉

・ひとり親世帯の世帯収入は、全世帯の平均収入に比べ低い場合が多く、国の調査では、ひとり親家庭の半数が貧困の状況にあるとの結果が出ています。とりわけ、その大半を占める母子世帯の収入は、父子世帯の半分程度に留まり、雇用形態についても正規職員の比率は母子世帯が父子世帯に比べて極めて低く、全国的な課題となっています。

〈課題〉

・平均所得が低いひとり親家庭に対しては経済的支援を行うとともに、安定した就業に向け、特に母子家庭の親に対する就業支援が必要です。

・2018（平成30）年8月に実施した「子どもの生活実態調査」によると、就職支援の充実が重要と回答したひとり親世帯は、約3割となっており、正規就労や転職のための支援施策について、さらなる充実を図るとともに周知と利用の促進を図る必要があります。

〈主な事業・取組〉

①ひとり親家庭等の就業及び生活支援の推進（※C）

・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、ひとり親家庭の個々の実情に応じた自立支援プログラムを作成します。また、大分就労支援コーナーと緊密に連携するなど、きめ細かな支援を行います。

・ひとり親家庭支援プラザにおいて、利用しやすい毎週土曜日に母子・父子自立支援員による相談業務を行うとともに、参加しやすい時間帯に資格取得講習会を実施し、個々のスキルアップを支援するなど、ひとり親家庭への支援施策の推進に努めます。

・母子生活支援施設（しらゆりハイツ）において、生活全般の相談に応じるとともに関係機関と連携し、入所者の生活の安定を図る中で就労に向けての支援を行い、早期の自立を図ります。

・さまざまな施策や制度がある中、相談窓口での情報提供の充実を努め、周知を進めるとともに、関係機関と連携を図り、ケースに応じたきめ細かな対応を行うことで、必要な支援が適切に届くように努めます。

・「子どもの生活実態調査」によると、母子家庭の親は、非正規雇用の割合が高くなっており、生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な状況におかれている場合が多いことが伺えます。また、父子家庭においても同様の困難を抱える家庭もあるため、資格取得につながる高等職業訓練促進給付金事業の利用促進を図ります。

②自立促進のための経済的支援

・ひとり親家庭の親と子や、父母のいない子どもに対し、医療費の助成制度を周知して利用促進に努め、対象世帯への経済的負担の軽減を図ります。

・母子家庭や父子家庭等の経済的自立を助成するため、各種資金の貸付を行う母子父子寡婦福祉資金貸付制度を周知し、必要に応じた利用の促進を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①ひとり親家庭等の就業及び生活支援の推進	母子家庭等就業・自立支援センター事業による自立支援プログラム策定人数	53人	増加
	高等職業訓練促進給付金新規受給者数	22人	増加
②自立促進のための経済的支援	ひとり親家庭の親等医療証交付未申請件数	64件	減少

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
就業支援事業によるひとり親家庭の親の正規職員就業率	23.8%	増加

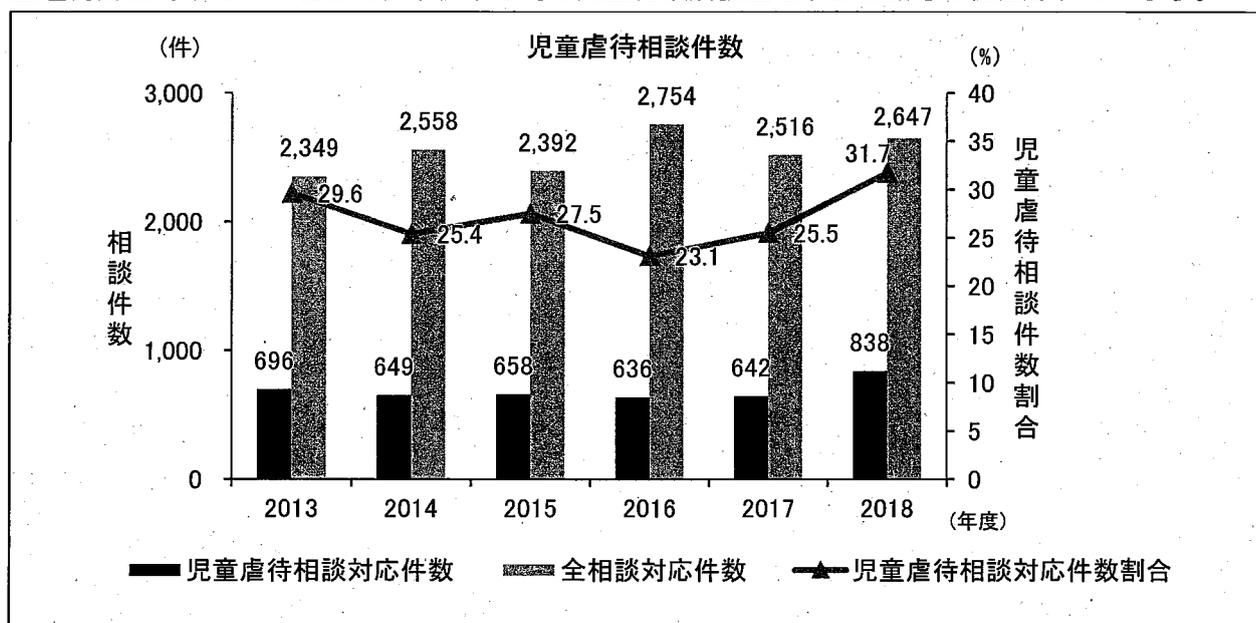
基本施策③ 児童虐待の早期発見と対応の強化

○現状

・児童虐待相談件数は、2018（平成30）年度は838件と、子どもに関する全相談件数の約3割を占めており、2013（平成25）年度の696件から150件ほど増加しています。

・核家族化や近隣住民との関係の希薄化、家庭や地域における子育て機能の低下等、養育環境が変化するなか、その内容は深刻化、複雑化しています。

・全国的な児童虐待相談の対応件数の増加や相次ぐ深刻な虐待事案等を踏まえ、国において、児童虐待防止対策の一つとして、中核市に対し児童相談所設置を求める動きが促進されています。



○課題

・子ども家庭総合支援拠点である大分市子ども家庭支援センターを中心として、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努める必要があります。

・深刻化・複雑化する虐待事案へ対応する体制や専門性のさらなる強化が必要です。

○主な事業・取組

①要保護児童対策地域協議会の充実・強化（※C）

児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応から、虐待を受けた子どもの心身のケア、再発防止に至るまで、切れ目のない支援の充実を図るため、「大分市要保護児童対策地域協議会」を中心とした関係機関の取り組みの充実や相互の連携・強化を推進します。また、地域が一体となり要保護児童等の支援を行うため、「大分市要保護児童対策地域協議会中学校区実務者会議（中学校区子どもを守る地域ネットワーク会議）」により、地域の支援ネットワークの充実を図ります。

②養育支援訪問事業（※B-10）

乳児家庭全戸訪問事業等により養育について支援することが必要と判断される家庭に対して、ヘルパーによる育児・家事の援助や保健師等専門職員の訪問による指導・助言を行うことにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減を図ります。

③関係機関との連携・強化（※C）

保健、福祉、教育などの関係課が連携するとともに、「大分市児童虐待問題等特別対策チーム」の推進を図り、児童虐待の早期発見と対応の強化を図ります。また、保護や支援を要する子どもに適切に対応するため、大分県中央児童相談所との連携・協力体制の強化を図ります。

④児童虐待防止のための広報・啓発（※C）

「子ども虐待対応の手引き」「相談窓口周知用カード・子ども向け相談窓口周知用カード」や子ども家庭支援センターのリーフレットを配布するほか、講演会等を開催し、市民や地域関係者に向け、児童虐待防止や虐待に関する通告義務の徹底についての広報・啓発活動に取り組みます。

⑤児童相談所設置の検討

全国的に児童虐待に関する痛ましい事件が後を絶たず、大きな社会問題となるなか、中核市が児童相談所を設置することにより、子育て支援から要保護児童施策まで一貫した対応が可能となり、基礎自治体として身近な社会資源の活用に基づく児童福祉施策の展開が期待されていることから、大分市においても、児童相談所の設置について、課題整理を含め、検討を進めます。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①要保護児童対策 地域協議会の充実・強化	個別事例検討会議の開催回数	220回	増加
②養育支援訪問事業	訪問回数	ヘルパー派遣 10世帯(延べ122回) 専門職員派遣 92世帯(延べ316回)	増加
③関係機関との連携・ 強化	教育センターや保健所との連絡会開催回数	—	6回
④児童虐待防止の ための広報・啓発	相談窓口周知用カードの配布先施設等の数	424ヶ所	440ヶ所

〈成果指標〉

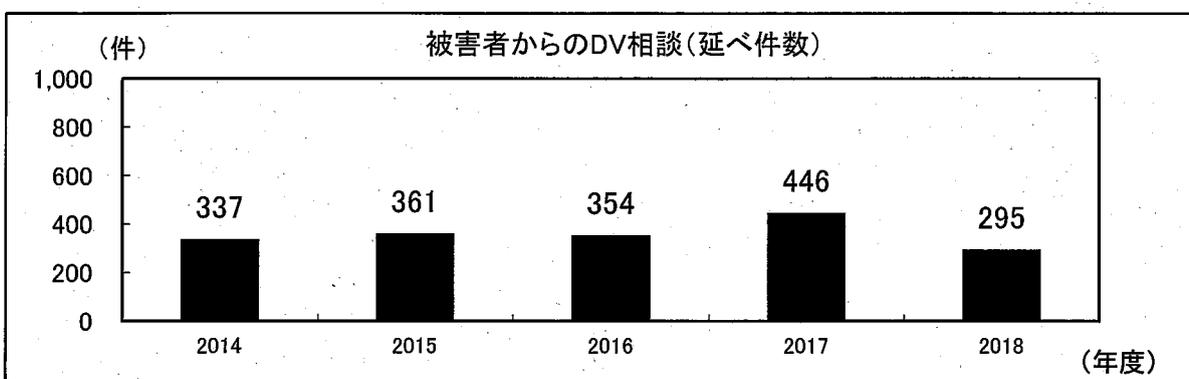
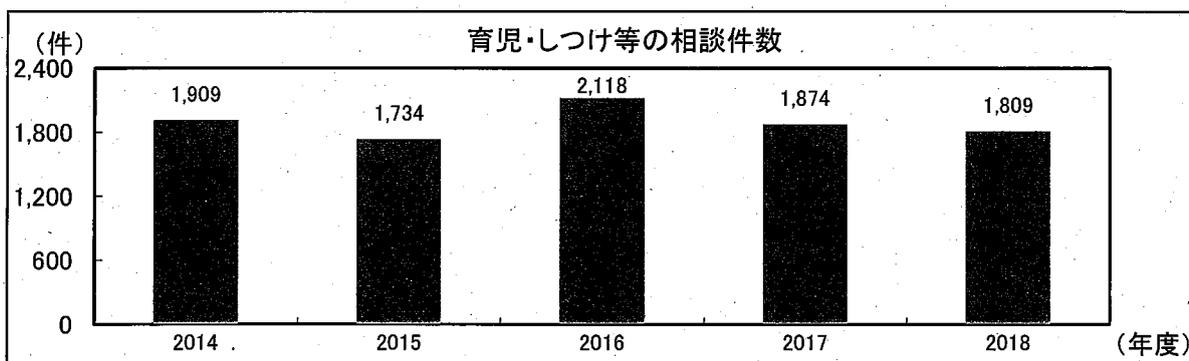
指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
児童虐待相談のうち、重症度の高い相談の割合	2.0%	減少

基本施策④ 相談体制の充実

○現状

・児童虐待相談以外の育児やしつけ、性格行動等、子どもに関する相談件数は、2014（平成26）年度は1,909件でしたが、2018（平成30）年度は1,809件となっています。

配偶者等からの暴力（以下、DVという）に関する被害者からの相談件数は、2014（平成26）年度は延べ337件でしたが、2018（平成30）年度は延べ295件となっています。



○課題

・複雑・多様化する子どもに関する相談やDVに関する相談に対応するため、相談体制の充実を図る必要があります。また、子どもの相談やDVの被害を受けた母子等への適切な支援が求められています。

○主な事業・取組

①子どもに関する相談体制の充実

育児や性格行動など、子どもに関する市民に身近な相談窓口として、中央・東部・西部の市内3ヶ所に「子ども家庭支援センター」を設置しています。複雑・多様化する子どもに関する相談にきめ細かな対応ができるよう、各種研修により職員の資質向上に努め、相談体制の充実を図ります。また、相談内容に応じて、学校や幼児教育・保育施設等との連携を図るとともに、必要に応じて専門の医療機関や療育機関での支援につなげます。

②DVに関する相談・支援体制の充実

DVの中でも、子どもの見ている前で配偶者やパートナーに暴力をふるう「面前DV」は心理的虐待に当たり、子どもの心に深刻な傷を与えることから、中央子ども家庭支援センター内にDV相談担当を配置し、相談・支援を行っています。また、婦人相談所等関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者の安全確保のために有効な「保護命令制度」利用の援助等を行い、DV被害者に寄り添った支援の充実に努めます。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①子どもに関する相談体制の充実	子どもに関する相談件数	1,809件	増加
②DVに関する相談・支援体制の充実	DVについて正しく認知している人の割合(相談者)	25% (2019(R1).6時点)	増加

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
子育てに関するアンケートにおいて、育児に関する相談先がないと答えた人の割合	4.7%	減少

目標 8 子どもの貧困対策の充実

基本施策① 生活困窮世帯の保護者への支援の充実

※2018（平成 30）年 8 月に実施した「子どもの生活実態調査」では以下の状況が明らかになっています。

（調査対象：5 歳・小学校 5 年生・中学校 2 年生の保護者及び小学校 5 年生・中学校 2 年生の児童・生徒（義務教育学校についても年齢区分に応じて調査対象に含んでいます。））

○現状

・生活困窮世帯では、食料や衣料、家賃をはじめ、電気やガス、水道などの公共料金といった生活の基盤となる衣食住に関するものへの支払いや、子どもが学校へ通ううえで必要となる文具や学習参考書の購入、給食費や教材費などの支払いが、困難だったという経験をしています。

・生活困窮世帯では、ひとり親世帯の割合が高くなっています。なかでも母子世帯では、パート・アルバイト等の非正規雇用の割合が5割を超えており、母親のみの収入で生計を維持することが困難な状況が伺えます。

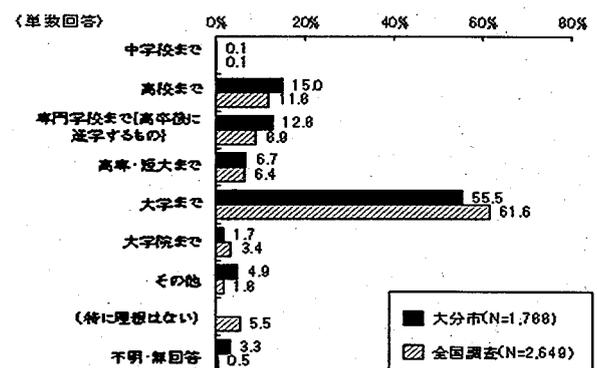
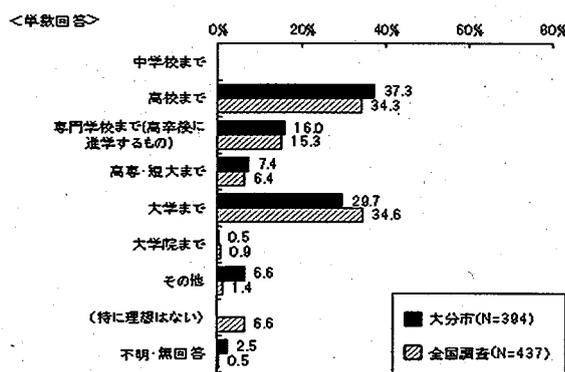
・初めて親となった年齢が、10代～20代前半（～23歳）の世帯では、生活に困窮している割合が高くなっています。

・子どもの医療費や就学に係る費用などへの経済的支援の充実を求めている世帯の割合が高く、生活困窮世帯では住宅に関する支援を求めている割合が非生活困窮世帯よりも特に高くなっています。

お子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいですか

【中学生保護者：生活困窮世帯】

【中学生保護者：非生活困窮世帯】



※2018(H30)「子どもの生活実態調査」より

○課題

・生活困窮世帯の中でもひとり親世帯は、周囲との関わりが薄くなる傾向があり、気軽に相談できる相手が少ないことから、気軽に相談できる支援体制の整備が求められています。

・家族の介護や育児、病気・障がい等のため働きたくても働けない状況にあることで生活困窮となっていることもあり、保護者が働ける環境の整備や就労支援の充実が求められています。

・生活困窮世帯では、初めて親になった年齢が若い人の割合が高く、また、年齢が若くなるほど妊娠に喜びを感じる割合が低くなる傾向があるため、安心して妊娠・出産が迎えられるよう、妊娠期からの適切な支援が必要です。

・子どもの医療費や就学にかかる費用などの軽減が重要と考える人の割合が高くなっており、経済的支援の充実が求められています。

○主な事業・取組

①ひとり親世帯に対する就業・自立支援

ひとり親世帯を対象に、母子・父子自立支援員による相談業務を行うとともに、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談、就業情報の提供、職業あっせんなど、一貫した就業支援サービスの提供を行います。また、養成機関での修業期間に生活費を支給する「高等職業訓練促進給付金事業」の周知を図るなど、自立に向けたきめ細かな支援を行います。

②スクールソーシャルワーカーによる支援

全小中学校及び義務教育学校に配置しているスクールソーシャルワーカーが、子どもの背景にある貧困の状況を把握し、保護者と関係機関をつなぐなど連携を図りながら支援を行います。

③妊娠・出産・育児に関する保健指導の実施

核家族化や少子化の進行に伴い、一人で育児不安を抱える保護者が増加していることや、若年妊婦に生活困窮者が多いことから、妊娠届出時にすべての妊婦に保健指導を行い、安心して出産・育児ができるよう支援を行います。

④経済的支援の充実

ひとり親家庭を対象に保険診療の自己負担金を助成する「ひとり親家庭等医療費助成制度」や、幼稚園や保育所、認定こども園等で日用品、文房具等の購入に要する費用や、食事の提供に要する費用について、生活保護世帯等を対象に費用の一部を助成する「実費徴収に係る補足給付事業」を行います。また、経済的理由によって小中学校及び義務教育学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等の助成を行う「就学援助事業」、経済的な理由により修学困難な高校生・大学生等に対して、一定の条件のもとで奨学金を貸与又は給付する奨学助成事業等の経済的支援に取り組みます。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①ひとり親世帯に対する 就業・自立支援	母子家庭等就業・自立支 援センター事業による 自立支援プログラム策定 人数	53人	増加
	高等職業訓練促進給付金 新規受給者数	22人	増加
②スクールソーシャルワ ーカーによる支援	関係機関へつなぐなど、 貧困の状況の改善が 見られた家庭の割合	68.2%	増加
③妊娠・出産・育児に関す る保健指導の実施	妊娠届出時の保健指導実 施率	95.4%	100%

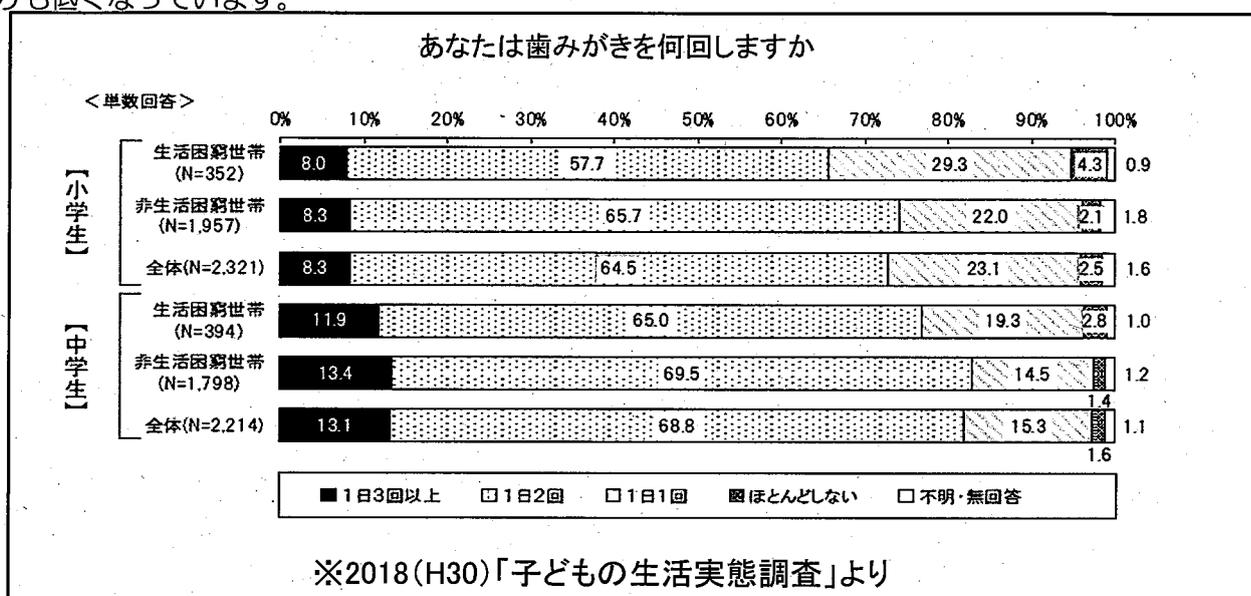
〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
就業支援事業によるひとり親家庭の 親の正規職員就業率	23.8%	増加
子育てに関するアンケートにおいて、 子育てについて相談する相手がいないと 答えた人の割合	4.7%	減少

基本施策② 生活困窮世帯の子どもへの支援の充実

○現状

- 生活困窮世帯では、どの学校まで進学したいと思うかについて、非生活困窮世帯と比較すると「高校まで」と希望する割合が高く、「大学まで」を希望する割合が低くなっています。
- 塾や習い事をしている子どもの割合や、子どもの年齢に応じた本の購入、家族旅行等をする世帯の割合などで、生活困窮世帯では非生活困窮世帯よりも低くなっており、さまざまな体験が不足している状況が伺えます。
- 子どもの生活実態について、朝ごはんを「毎日食べる」や歯みがきの回数が「1日2回以上」など、基本的な生活習慣が身についている子どもの割合が、生活困窮世帯では非生活困窮世帯よりも低くなっています。



○課題

- 将来の進学希望について、「大学まで」を選択することが必ずしも積極的な進路選択とは言えないものの、子どもの学習意欲が家庭の状況に左右されないように、学習支援や多様な体験の機会を創出するなどの支援が求められています。
- 生活困窮世帯では、非生活困窮世帯と比較して基本的な生活習慣が身につけていない割合が高いことから、小さい頃から基本的な生活習慣を確立するための支援が必要となっています。

○主な事業・取組

①子どもの学習支援事業の推進

所得格差と教育格差との関連が指摘される中、家庭環境に左右されず、子どもの学習機会が保障されるよう、生活保護世帯と就学援助受給世帯の中学生を対象に、学習塾に係る費用の一部を助成して学力の向上を支援します。

②学力の定着・向上

大分っ子学習力向上推進事業や大分っ子基礎学力アップ推進事業を通じ、確かな学力の定着・向上のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めます。

③多様な体験活動の機会の提供

子ども食堂等の「子どもの居場所づくり」を行う団体を支援することにより、地域の力を生かしながら子どもの健全な育成を図ります。また、地域の団体等が、それぞれの経験を生かして、子どもの体験活動を中核とした事業に取り組む「おおいたふれあい学びの広場推進事業」を推進します。

④乳幼児期における食育の推進

朝食の大切さを知ったり、望ましい食習慣を身につけさせたりすることができるよう、保護者に対して食育に関する講習会を行い、三食規則正しく食べる幼児を増やします。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標	
①子どもの学習支援事業の推進	年間延べ利用者数	6,523人	7,500人	
②学力の定着・向上	授業の内容がよく分かる児童生徒の割合	小学校	81.5%	85.0%
		中学校	63.8%	75.0%
③多様な体験活動の機会の提供	子どもの居場所づくりに関するネットワークへの参加団体数	—	13団体	
④乳幼児期における食育の推進	食育に関する講習会の開催回数	156回	160回	

※小学校は小学校6年生(義務教育学校の第6学年を含む)、中学校は中学校3年生(義務教育学校の第9学年を含む)が対象です。

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
高校進学率 ・生活保護世帯に属する子ども	92%	98%
大学等進学率※ ・生活保護世帯に属する子ども	25%	33%
国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数の割合	小学校 94.1% 中学校 88.0%	小学校 100% 中学校 100%
三食規則正しく食べている3歳児の割合	95.6%	100%

※大学等進学率…進学準備給付金の支給対象施設である、4年制大学、短期大学、専門学校等への進学率を指します。

※小学校は義務教育学校の前期課程(第1学年から第6学年)を、中学校は義務教育学校の後期課程(第7学年から第9学年)を含みます。

分野4 社会全体での支援

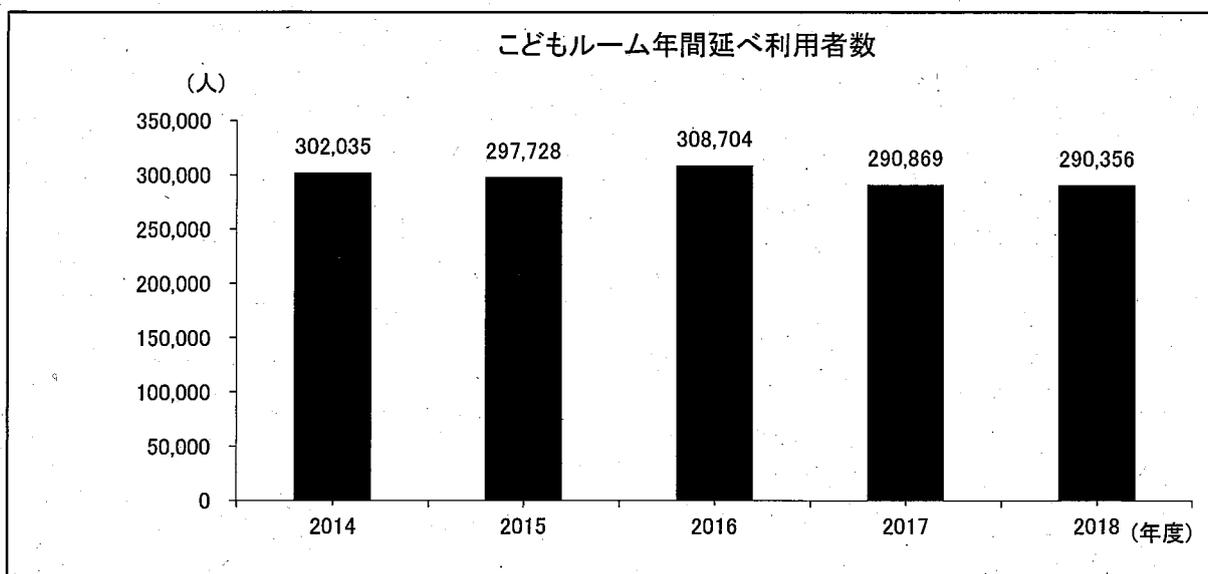
目標9 子どもと子育てを支える社会づくり

基本施策① 地域における子育て支援拠点の充実

○現状

・大分市では子育て、親育ての中核となる子育て交流センターと、市内11カ所にこどもルームを設置し、地域における子育て支援拠点として親子の遊びの場や交流の場を提供するとともに、育児相談を行っています。

・2018(平成30)年度のこどもルームの延べ利用者数は290,356人でした。2013(平成25)年度の子育て交流センター設置に伴い利用者数が大きく増加し、以降は29~30万人前後で推移しています。



・地域子育て支援室やこどもルームでは、子どもとの関わりや育児支援に関心を持つ学生ボランティアを受け入れ、育成に努めています。また、子育てサロン等地域で子育てを支援する団体への活動支援やボランティア研修など、地域における子育て支援を進める取組を行っています。

○課題

・子育てサロン等地域で子育て支援を行っている団体への活動支援を充実させ、地域住民との連携を深め、身近な地域における子育て支援を進めるさらなる取組が必要です。

○主な事業・取組

①地域における子育て支援の推進（※B-11）

子育て交流センターに、地域子育て支援室、こどもルーム、子育てファミリー・サポート・センター等の子育て支援機能を集約し、総合的な相談・支援体制の強化を図ります。核となる地域子育て支援室では、育児相談や子育て情報の提供を行い、地域で活動している子育て団体と連携を図り、地域の子育て力の強化を目指します。

②こどもルーム事業（※B-11）

市内 11 カ所のこどもルームにおいて、親子の遊び場を提供し、親や子の交流を図るとともに、育児相談も行い、身近な地域で安心して子育てができる環境を整備します。

③家庭の日推進事業

地区公民館単位で「家庭の日推進事業」を実施し、地域の特色に応じた活動を通して親子の絆や家庭の在り方について学び、「家庭の日」の意義を再確認することで、家庭教育力の向上を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①地域における 子育て支援の推進	子育てサロン・サークル 支援回数	68 回	70 回
	子育てボランティアの育成 研修等開催回数	3 回	6 回
②こどもルーム事業	こどもルーム年間延べ 利用者数	290,356 人	300,000 人
③家庭の日推進事業	家庭の日推進事業に 取り組む地区数	5 地区	全 13 地区

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
こどもルームでの育児等相談件数	3,420 件	増加

基本施策② 地域住民との連携による子どもや家庭への支援推進

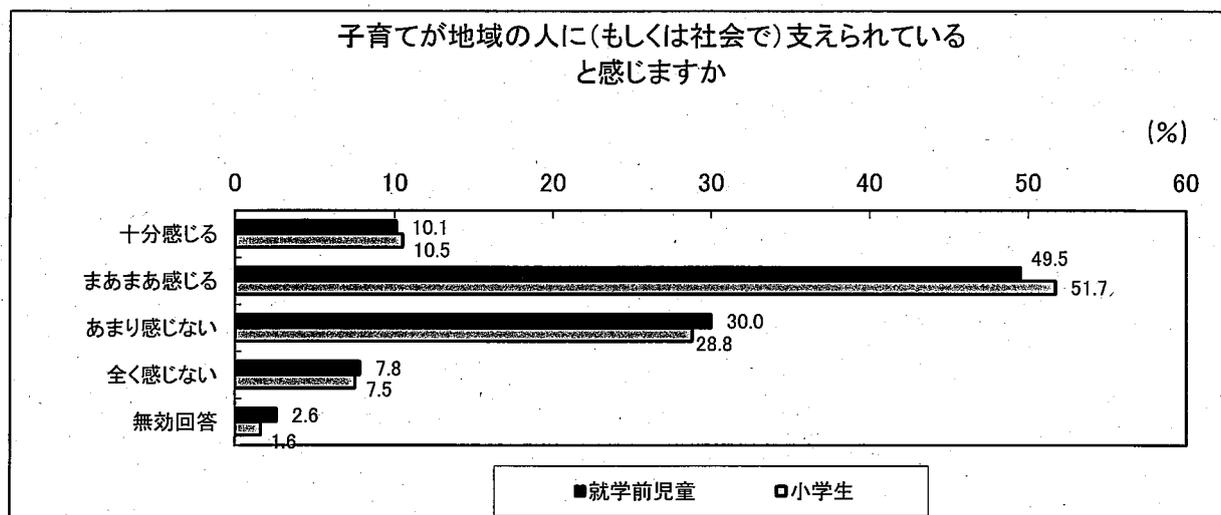
○現状

・核家族化や、地域のつながりの希薄化により、家庭で乳幼児を抱える保護者が孤立しがちになっており、身近な地域での子どもや子育てへの支援や世代間交流の重要性が高まっています。

・ひとり親世帯や共働き世帯では、下校後、子どもが一人で食事をとる、いわゆる孤食が見受けられ、好きなものばかりを食べがちになることで栄養が偏るなど、健康や身体の成長への影響や、家族のコミュニケーションが不足することで社会性や協調性をはぐくむ機会の減少が懸念されています。

・子どもや子育てへの支援を含め、地域や家庭が抱える課題は複雑化・多様化しており、従来の縦割りで整備された相談支援体制では支援が硬直化してしまうケースも見受けられます。

・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、子育てが地域の人に支えられていると感じると答えた保護者の割合は就学前で59.6%、小学生で62.2%となっています。



○課題

・地域の子育て支援団体からは、活動の充実や運営上の支援を求める声があります。また子育て世代に対し、地域活動への参加を求める声も出ています。

・子どもたちにとって、学校だけでなく身近な地域でさまざまな体験活動を行うことや、高齢者なども参加しやすいよう工夫しながら世代間で交流することが、豊かな人間性を養うために必要です。

・子ども、高齢者、障がい者といった、それぞれの分野を超えた支援が求められるケースに対し、

分野を横断した包括的な相談支援体制の構築のための検討を行い、地域福祉の推進を図ることが必要です。

○主な事業・取組

①地域コミュニティ子育て応援事業

地域のボランティアを主体とし、就学前児童とその保護者が気軽に集まれる場の提供を行う団体に活動費の助成を行います。地域の人に見守られながら参加者同士で交流を深めたり、情報交換を行うなど、住み慣れた地域で安心して子育てができる環境づくりを行います。

②ご近所の底力再生事業

自治会が行う子どもの見守り活動や伝統行事の継承活動などに対し財政上の支援をし、地域における青少年の健全育成や世代間交流の促進を図ります。

③地域多世代ふれあい交流事業

子どもと高齢者が、家庭的な雰囲気の中で一緒に食事し、遊び、会話するなどの日常生活的な交流を継続的に行える機会を設けることにより、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促します。

④民生委員・児童委員、主任児童委員に対する支援（大分市民生委員児童委員庁内サポート体制）

地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の活動を庁内関係課で連携し、横断的な支援を行います。

⑤分野を横断した包括的な相談支援体制の構築

子どもや子育てをはじめ、あらゆる福祉サービスやその関係機関との連携体制を強化するため、総合相談窓口を設置するとともに、それを担う専門職を養成します。

⑥おおいたふれあい学びの広場推進事業

放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、子どもに様々な体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供する地域団体等の活動を支援することで、地域の教育力の向上を図ります。

⑦ボランティア養成講座の実施

地域で活動するボランティアのスキルアップや、これからボランティアを始める人材の育成を目的とした教室・講座を地区公民館等で開設し、住民のボランティア意識の高揚や地域の教育力の向上を図ります。

⑧社会教育関係団体との連携強化

・社会教育関係団体との連携を強化するとともに、青少年の健全育成を図るため、「大分市青少年『夢ふれあい』交流集会・大分市社会教育振興大会」の充実を図ります。

・子どもの自主・自立活動を支援するため、子ども会のリーダーや子ども会活動を支える育成指導者に対する研修の充実に努めます。

・青少年健全育成協議会等と連携し、子どもへの積極的な声かけや見守り、ふれあい活動を通じて地域の連帯感を育みます。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①地域コミュニティ 子育て応援事業	延べ参加者人数	22,056 人	増加
②ご近所の底力再生事業	「ご近所の底力再生事業」 申請自治会の割合	83.4%	88%
③地域多世代 ふれあい交流事業	実施回数	2 団体で 計 51 回実施	5 団体で月 2 回ずつ (12 か月) 計 120 回開催
⑥おおいた ふれあい学びの 広場推進事業	地域主体型の実施回数	729 回	800 回
⑦ボランティア養成 講座の実施	地区公民館における ボランティア養成講座の 実施回数	73 回	85 回
⑧社会教育関係 団体との連携強化	大分市青少年 「夢ふれあい」交流集会・ 大分市社会教育振興大会 の参加者数(累計)	—	2,400 人

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
子育てに関するアンケートにおいて、 地域で子育てが支えられていると感じる と答えた保護者の割合	就学前:59.6% 小学生:62.2%	増加

※小学生には義務教育学校の前期課程(第1学年から第6学年)を含みます。

基本施策③ 子どもが安心して暮らせる地域づくりの推進

○現状

・近年、全国的に登下校中の子どもが痛ましい事件・事故に巻き込まれる事案が相次いで発生しており、大分市においても、交通事故・不審者事案ともに増加の傾向にあります。

・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、大分市に充実を図ってほしい子育て支援として、就学前児童の保護者からは、「公園などの屋外の施設の整備」(30.9%)や、「授乳スペースの確保や歩道等段差の解消」(26.9%)に対する要望が高くなっています。

小学生の保護者からは、「小学生以上を対象に遊びを通じた活動を行う施設の充実」(19.0%)や、「地域の防犯活動の促進」(13.6%)に対する要望が高くなっています。

○課題

・登下校時の事故や、不審者事案の発生から、特に登下校時における子どもの安全を確保する必要があります。加えて、地域において子どもや親子が安心して遊べる場所の確保も求められています。

○主な事業・取組

①安全・安心を実感できるまちづくりの推進

「生活安全推進協議会」を中心として、市報や市ホームページへの掲載や、防犯協会等と連携した啓発パンフレット等の配布、自主防犯パトロールや子ども見守りパトロール等を所管する関係機関と連携した安全意識の高揚を図ります。また、自治会等による防犯灯の設置や維持に係る経費を補助することで、地域における防犯環境を整備します。

②子どもの安全見守り活動の推進

「こどもの安全見守りボランティア活動支援事業」として、保護者や地域の協力を得ながら子どもの登下校時の見守り体制の整備・充実を図ります。登下校時に子どもの緊急避難場所となる「こども連絡所」の維持・拡充や「すこやか大分っ子サポートパトロール」の推進を支援するなど、地域や関係機関との連携を図る中で、子どもの安全体制の構築を図ります。

③みんなが利用できる公園整備

地域のワークショップなどを通じてそのニーズを把握しながら、公園が地域における憩いの場となるような施設・景観づくりに努めます。また、多目的トイレの設置により誰もが使いやすい公園の整備を進めます。

④安全・安心な通学路の確保

小中学校及び義務教育学校に対し、通学路の安全点検を行うよう指導し、危険箇所については、

大分市交通問題協議会において関係機関が連携して改善に取り組むとともに、必要に応じて通学路を見直すなど、登下校時における児童生徒の安全確保を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①安全・安心を実感できるまちづくりの推進	子どもへの声かけ事案件数	123 件 ※2018(H30)年 15 歳以下への声かけ事案件数	減少
②子どもの安全見守り活動の推進	子どもの安全見守りボランティアの登録者数	31,060 人	32,000 人
③みんなが利用できる公園整備	多目的トイレ設置数(累積)	141 カ所	165 カ所
④安全・安心な通学路の確保	市道における歩道の整備延長	10.06 km	5.00 km

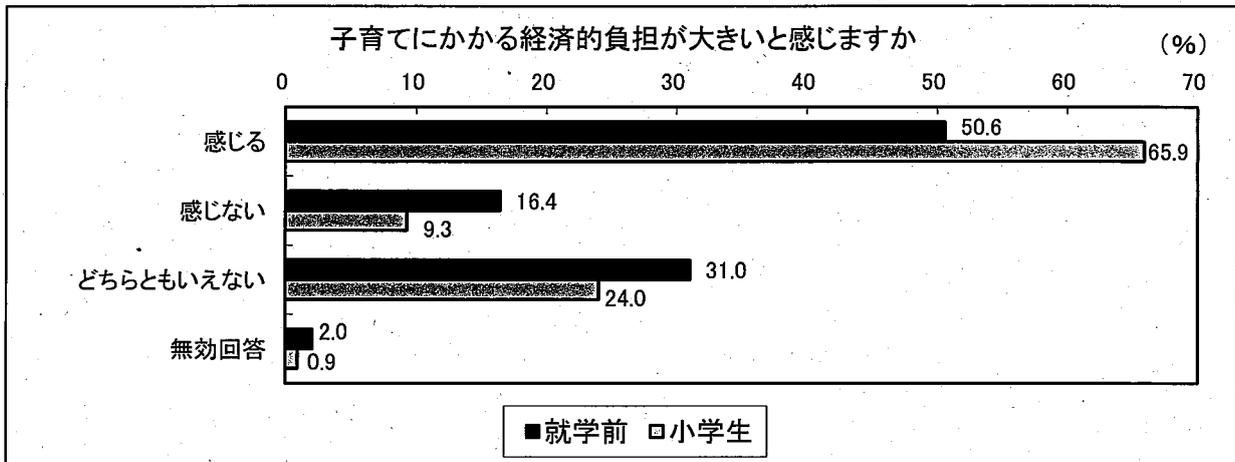
〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
登下校時の事故件数	50 件	減少

基本施策④ 経済的支援

○現状

・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、子育てに係る経済的負担が大きいと感じる人が就学前児童の保護者で50.6%、小学生の保護者で65.9%となっており、子育て世代への経済的支援が求められています。中でも、子どもの就学に係る費用や医療費の軽減についての要望が高くなっています。



○課題

・少子化対策は喫緊の課題であり、子育てに係る経済的負担の軽減を継続して行う必要があります。

○主な事業・取組

①児童手当

中学校修了までの児童を養育する人を対象に年3回、手当を支給します。

②子ども医療費助成

市内在住の中学生までの子どもを対象に保護者が支払う医療費を助成します。

③就学援助事業

経済的理由によって小中学校及び義務教育学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費・給食費・医療費等の助成を行います。

④実費徴収に係る補足給付事業（※B-12）

生活保護世帯等を対象に、保育所等を利用する場合に支払うべき日用品、文具等の購入に要する費用等の一部を助成するとともに、新制度に移行していない幼稚園を利用する低所得世帯等を対象に、副食費の負担軽減を行います。

⑤第2子以降3歳未満児の保育料の軽減事業

認可保育所等に入所している第2子以降の3歳未満児の保育料について、第2子以降は全額免除します。

⑥幼児教育・保育の無償化

幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設等を利用している3歳から5歳までのすべての子どもと、住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子どもを対象として、保育所等の利用料を無償化（上限あり）します。なお、子ども・子育て支援新制度に未移行の幼稚園や幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等での実施にあたっては、保護者からの請求に基づく年4回以上の償還払いを基本とするとともに、保護者に代わって事業者が請求する方法も可能とするなど、保護者の経済的負担の軽減や利便性を考慮し、公正かつ適正な支給に努めます。

また、特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、法に基づく事務の執行等については、必要に応じて県と情報共有を図る等連携し、適正に実施します。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
⑤第2子以降3歳未満児の保育料の軽減事業	減免者数	1,041人	増加

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
子育てに関するアンケートにおいて、子育てに係る経済的負担が大きいと感じると答えた保護者の割合	就学前: 50.6% 小学生: 65.9%	減少

※小学生には義務教育学校の前期課程(第1学年から第6学年)を含みます。

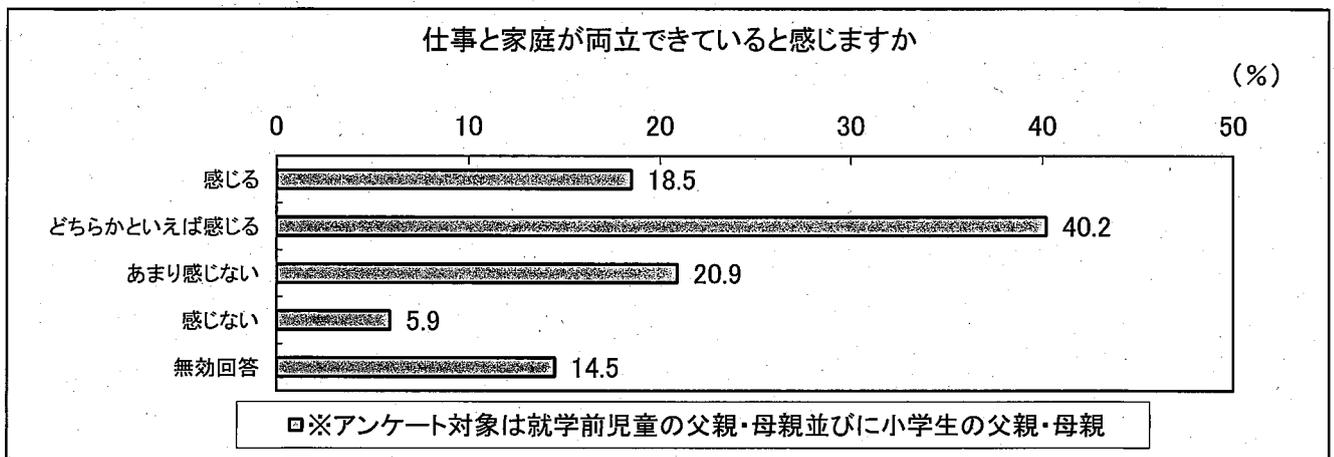
目標 10 仕事と子育ての両立支援

基本施策① ワーク・ライフ・バランスに向けた気運の醸成

○現状

・家庭や地域・職場などあらゆる場面で男女がともに活躍できる社会の実現が求められています。依然として家事・育児の負担が女性に偏っている現状や、男性が希望しても実際には育児休業の取得等が進まない実態があります。全国的に女性の就労が進む中、出産後も女性が働き続けるためには、保育の提供体制を整えるとともに、育児休業や短時間勤務など、子育てを支援する職場環境を整備することが求められています。

・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると「仕事と家庭が両立できている」と感じない人の割合が 26.8%となっています。また、育児休業を取得した割合は、母親が 41.8%、父親が 3.1%となっており、父親が取得しなかった理由としては、仕事が忙しいことや、職場の雰囲気あげています。



○課題

・男女がともに家事・育児を負担し、職業を通じて豊かな社会活動を行うためには、事業主や市民一人ひとりが「ワーク・ライフ・バランス」の在り方について考え、取組を進める必要があります。

○主な事業・取組

①子育て支援中小企業表彰制度（※D）

大分市に本店または主たる事業所のある従業員 300 人以下の中小企業を対象に、子育て支援に積極的に取り組む子育て支援優良企業として表彰し、広く市民に広報することにより、中小企業の子育て環境の充実を図るとともに社会全体で子育てを支援する気運の醸成を図ります。

②市報や市ホームページ等を活用した啓発（※D）

市報や情報誌、市ホームページに大分市及び関係機関の取組を掲載し、事業所や市民に対する啓発を行います。また、国の動きや全国的な取組の把握に努め、先進的な取組については情報発信することでワーク・ライフ・バランスに関する啓発を進めます。

③事業所・市民向けセミナーの開催（※D）

仕事と家庭の両立支援に関するセミナーを開催し、事業所や市民への意識の醸成を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①子育て支援中小企業表彰制度	計画期間内の表彰企業数	12社	20社
②市報や市ホームページ等を活用した啓発	ワーク・ライフ・バランスに関する情報の掲載回数	11回	12回

〈成果指標〉

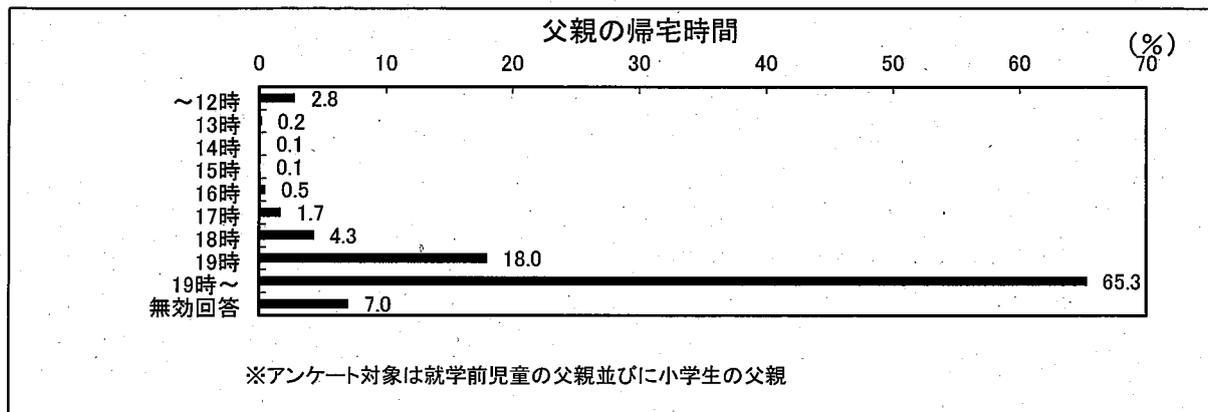
指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
子育てに関するアンケートにおいて、仕事と家庭が両立できていると感じると答えた保護者の割合	就学前 母:56.1% 父:53.7% 小学生 母:67.9% 父:56.6%	増加

※小学生には義務教育学校の前期課程(第1学年から第6学年)を含みます。

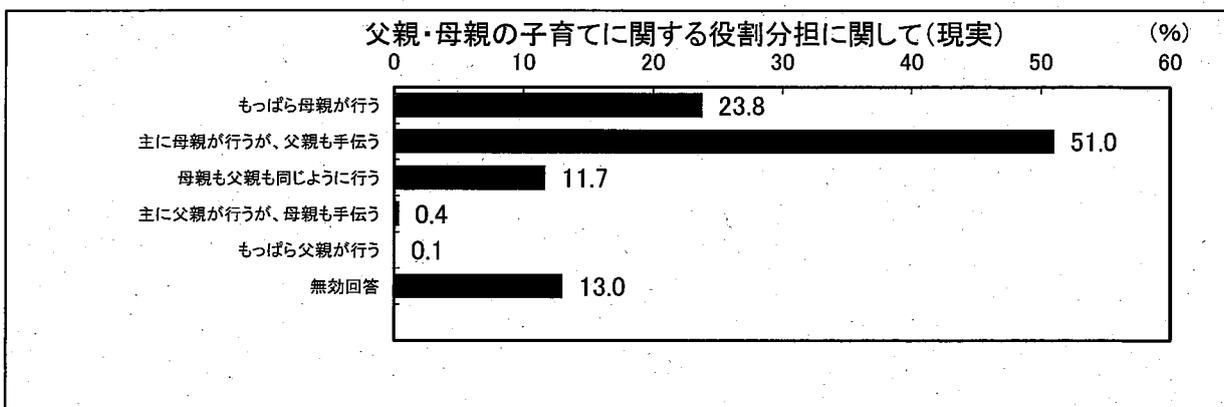
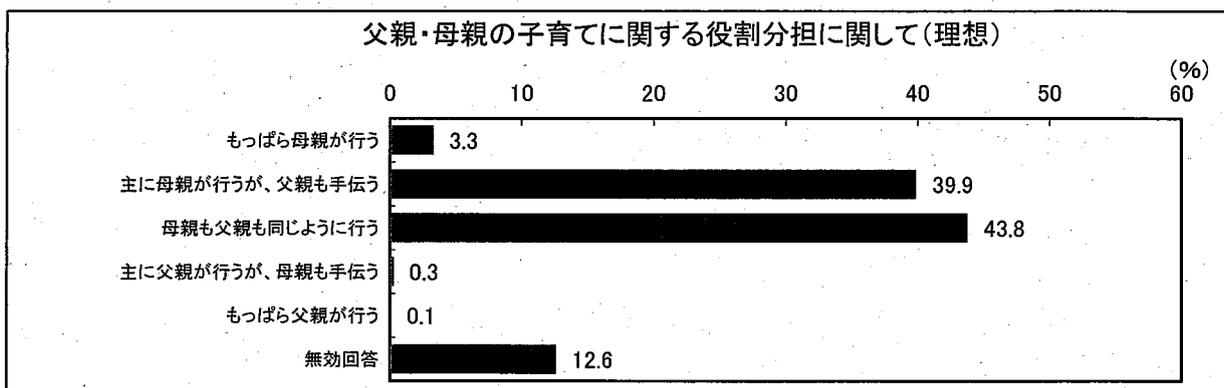
基本施策② 男性の育児参加の促進

○現状

・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、父親の帰宅時間が19時以降である割合が6割を超えるとともに、共働き世帯においては、父親の一週間当たりの平均労働時間は53時間と、母親の33時間に比べて長く、父親が育児に参加する時間が少ない状況が見られます。



・父親・母親の子育てに関する役割分担に関して、「母親も父親も同じように行う」ことを理想とする保護者は43.8%であるものの、現実として「母親も父親も同じように行う」と回答した人は11.7%でした。



※上記2つのアンケート対象はいずれも就学前児童の父親・母親並びに小学生の父親・母親

○課題

・仕事も家庭も大切にしたいという男性の声や、共働き世帯の増加に伴い、男性の育児参加のための取組が必要です。

○主な事業・取組

①父親向け子育て教室の開催

父親が参加しやすい土曜、休日に子どもと一緒に楽しめる子育て教室や父親向け講座等を開催し、父親の参加を一層促進するとともに、父親の育児を支援する取組を行います。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①父親向け子育て教室の開催	子育て教室開催回数	6回	8回

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
市内の男性の育児休業取得率	4.12%	増加

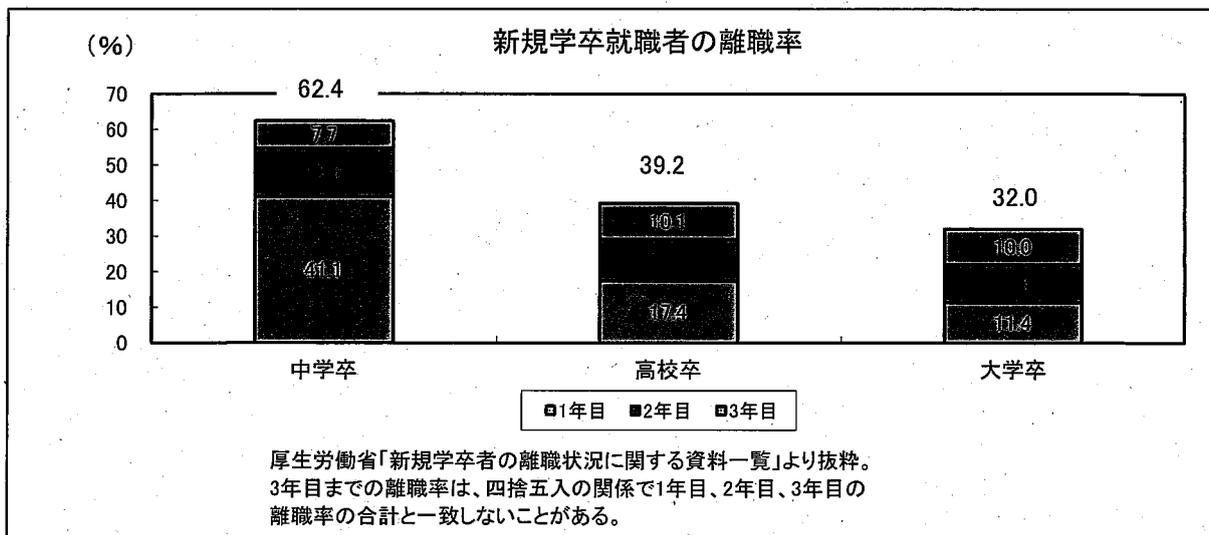
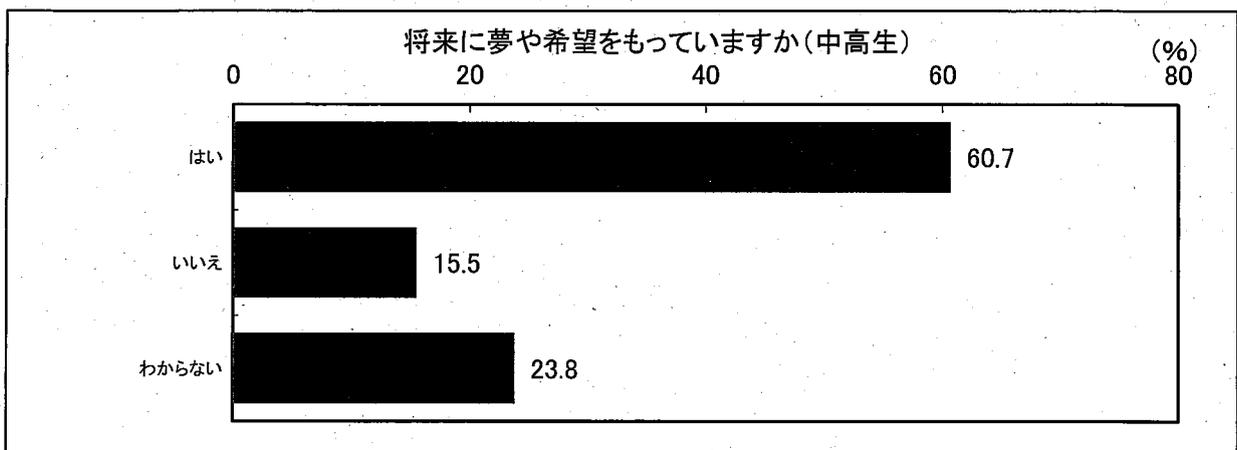
基本施策③ 若者の自立支援

○現状

・子どもの成長過程の中で、学齢期から青年期にかけては、社会的な自立に加え経済的な自立を果たす必要があります。

・「結婚や子育てに関するアンケート調査」によると、「将来に夢や希望を持っている」と答えた中高生の割合は60.7%でした。

・厚生労働省が行った全国調査によると、新規学卒就職者の就職後3年以内の離職率は、2016（平成28）年3月卒業者で、中学卒62.4%、高校卒39.2%、大学卒32.0%となっています。



○課題

・学校から職場へ円滑に移行するとともに、離職率が高いとされる中学卒や高校卒の若者の早期離退職を予防するため、在学中から職業意識をかん養する取組が必要です。

・若年勤労者とりわけ中学卒の労働者に対し、キャリア形成の機会を提供することで、経済的自立を促す取組も必要です。

○主な事業・取組

①若年者等へのキャリア形成支援

中学生が、比較的年の近い若者から仕事の志望動機や業務内容についての講演を聴き、働くことの社会的意義を感じることで、早い段階からの職業観の形成を図ります。

②若年層への就労支援

求職中の若者を対象に就職活動に向けた実践的な内容を学ぶセミナーを開催し、就職活動を支援します。また大分市立エスプランサ・コレジオ（「各種学校」）において、勤労青少年を対象に、資格取得をサポートするための講座等を開講します。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①若年者等への キャリア形成支援	中学校におけるキャリア教育コーディネーター等を活用した職業講話の実施率	100%	100%

〈成果指標〉

指標	2019(R1)実績	2024(R6)目標
結婚や子育てに関するアンケート調査において、将来の夢や希望を持っていると答えた中高生の割合	60.7%	増加

第2章 子ども・子育て支援事業計画

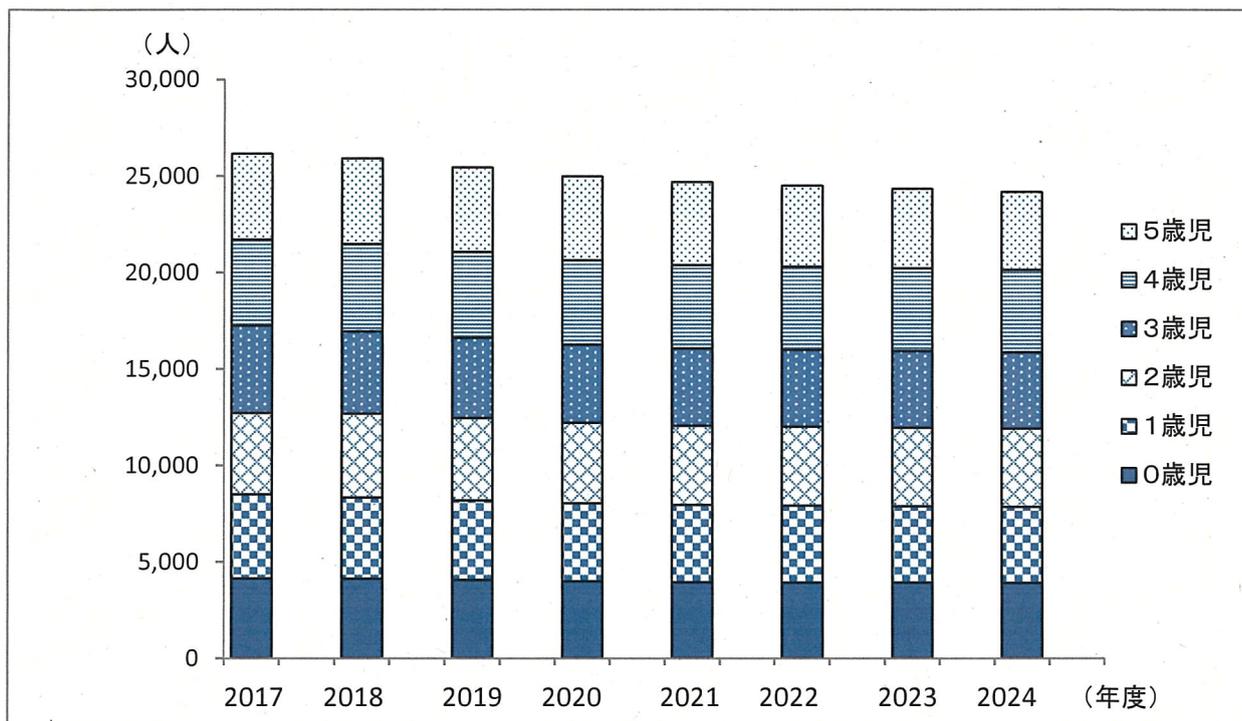
1. 未就学児童の人口推計

未就学児童の人口推計については、住民基本台帳の人口推移を踏まえ、コーホート変化率法により算出しました。

単位：人

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
0歳児	4,134	4,126	4,057	3,988	3,946	3,930	3,915	3,899
1歳児	4,356	4,199	4,122	4,044	3,997	3,981	3,965	3,948
2歳児	4,225	4,362	4,266	4,170	4,113	4,096	4,079	4,062
3歳児	4,534	4,245	4,154	4,062	4,008	3,990	3,974	3,957
4歳児	4,449	4,543	4,454	4,365	4,312	4,295	4,279	4,261
5歳児	4,454	4,436	4,398	4,361	4,300	4,214	4,129	4,043
計	26,152	25,911	25,451	24,990	24,676	24,506	24,341	24,170

※2017年度～2018年度は各年4月1日時点の住民基本台帳の実績、2019年度～2024年度はコーホート変化率法による推計値



3. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保

教育・保育の利用状況及び子育てに関するアンケート調査等により把握する利用希望を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに均衡の取れた教育・保育の提供が行えるよう、小学校就学前の子どもの数の推移や教育・保育施設の利用定員数の状況及び地域の実情等を考慮し、認定区分ごとに必要な利用定員数を定めま

す。
なお、満3歳未満の子どもに保育の待機児童が発生していることから、満3歳未満の子どもの人口に対する認定こども園や保育所等の利用定員数の割合（保育利用率）を目標値として必要な利用定員数を設定します。

○基本的な考え方

本市における教育・保育の量の見込みについては、以下の基本的な考え方のもとに算出しています。

- ①現在、認定こども園や幼稚園、保育所等を利用している子どもは、教育・保育を必要とする子どもと捉え、継続して子どもが通える利用定員を維持する。
- ②潜在ニーズについては、アンケート調査結果をもとに国が定める計算方法により算出された教育・保育の利用希望を踏まえるとともに、女性の就業率の伸びや、乳幼児数の将来推計、国の幼児教育・保育の無償化等の影響を考慮しながら、教育・保育の提供区域ごとに量を見込む。
- ③量の見込みについては、教育・保育の申込み状況及び待機児童の状況等を踏まえ、子ども・子育て会議で点検し、計画期間の途中においても必要に応じ、見直し・修正を行う。

○教育・保育の量の見込み

教育・保育給付認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設・事業
1号認定	満3歳以上の就学前の子どもで、教育を希望する子ども(2号認定を除く)	認定こども園、幼稚園
2号認定	満3歳以上の就学前の子どもで、保護者の就労・疾病等により、保育を必要とする子ども	認定こども園、保育所
3号認定	満3歳未満の子どもで、保護者の就労・疾病等により保育を必要とする子ども	認定こども園、保育所、 家庭的保育事業、小規模保育事業、 事業所内保育事業

①0歳児における量の見込み（3号認定）

単位：人

番号	区域名	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
1	大分中央	160	165	172	178	184
2	大分東部	238	246	255	265	274
3	大分西部	203	210	218	226	234
4	大分南部	195	201	209	217	224
5	南大分	168	174	180	187	194
6	明治・明野	170	176	183	189	196
7	鶴崎	236	244	253	262	271
8	大南	111	114	119	123	127
9	植田	294	303	314	326	337
10	大在	144	148	154	160	165
11	坂ノ市	113	117	121	125	130
12	佐賀関	14	15	15	16	17
13	野津原	6	6	7	7	7
合 計		2,052	2,119	2,200	2,281	2,360

②1-2歳児における量の見込み（3号認定）

単位：人

番号	区域名	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
1	大分中央	396	404	414	424	434
2	大分東部	560	570	584	599	613
3	大分西部	373	380	390	399	409
4	大分南部	480	489	502	514	526
5	南大分	401	408	419	429	439
6	明治・明野	317	323	331	340	348
7	鶴崎	550	560	575	589	603
8	大南	242	247	253	260	266
9	植田	676	688	706	724	741
10	大在	299	304	312	319	327
11	坂ノ市	299	304	312	319	327
12	佐賀関	47	47	49	50	51
13	野津原	23	24	24	25	26
合 計		4,663	4,748	4,871	4,991	5,110

③3歳以上児における量の見込み（1号認定・2号認定）

単位人

番号	区域名	2020年度末				2021年度末				2022年度末			
		1号 ニーズ	2号 ニーズ	うち幼児期 の学校教育 の利用希望 が強いもの	左記以外	1号 ニーズ	2号 ニーズ	うち幼児期 の学校教育 の利用希望 が強いもの	左記以外	1号 ニーズ	2号 ニーズ	うち幼児期 の学校教育 の利用希望 が強いもの	左記以外
1	大分中央	544	676	116	560	530	683	113	570	517	692	110	582
2	大分東部	192	768	41	727	187	780	40	740	183	795	39	756
3	大分西部	305	523	65	458	297	529	63	466	290	538	62	476
4	大分南部	282	753	60	693	274	764	58	706	267	778	57	721
5	南大分	549	636	117	519	534	643	114	529	521	651	111	540
6	明治・明野	892	678	190	488	868	682	185	497	847	687	180	507
7	鶴崎	610	887	130	757	594	897	127	770	579	911	124	787
8	大南	239	396	51	345	233	402	50	352	227	407	48	359
9	穂田	540	1,037	115	922	525	1,051	112	939	512	1,068	109	959
10	大在	253	464	54	410	247	470	52	418	241	477	51	426
11	坂ノ市	235	416	50	366	228	421	49	372	223	428	48	380
12	佐賀関	28	89	6	83	27	90	6	84	27	92	6	86
13	野津原	23	37	5	32	23	37	5	32	22	38	5	33
合 計		4,692	7,360	1,000	6,360	4,567	7,449	974	6,475	4,456	7,562	950	6,612

番号	区域名	2023年度末				2024年度末			
		1号 ニーズ	2号 ニーズ	うち幼児期 の学校教育 の利用希望 が強いもの	左記以外	1号 ニーズ	2号 ニーズ	うち幼児期 の学校教育 の利用希望 が強いもの	左記以外
1	大分中央	504	700	107	593	489	709	104	605
2	大分東部	178	809	38	771	173	823	37	786
3	大分西部	282	546	60	486	274	553	58	495
4	大分南部	261	791	56	735	253	803	54	749
5	南大分	508	659	108	551	493	667	105	562
6	明治・明野	825	693	176	517	800	698	171	527
7	鶴崎	564	923	120	803	548	935	117	818
8	大南	221	413	47	366	215	419	46	373
9	穂田	499	1,084	106	978	484	1,100	103	997
10	大在	234	485	50	435	227	492	49	443
11	坂ノ市	217	434	46	388	211	440	45	395
12	佐賀関	26	94	6	88	25	94	5	89
13	野津原	22	39	5	34	21	38	4	34
合 計		4,341	7,670	925	6,745	4,213	7,771	898	6,873

※2号ニーズのうち、「幼児期の学校教育の利用希望が強いもの」は1号ニーズとする

○広域利用

里帰り出産や勤務地等の理由で、大分市外に居住する方が大分市の認定こども園・幼稚園・保育所等の利用を希望する場合にも子どもが入所できるよう、大分市外からの利用希望者についても、教育・保育の量の見込みに含めます。

認定区分	年齢	別府市	中津市	日田市	佐伯市	臼杵市	津久見市	竹田市	豊後高田市	杵築市
1号認定	3・4・5歳					3			1	
2号認定	3・4・5歳	6				3	1	1	1	
3号認定	1・2歳	10		1	1	4	1		1	1
	0歳	6	1				1			
合計		22	1	1	1	10	3	1	3	1

認定区分	年齢	宇佐市	豊後大野市	由布市	国東市	姫島村	日出町	九重町	玖珠町	合計
1号認定	3・4・5歳		3	21						28
2号認定	3・4・5歳	1	3	28			3		1	48
3号認定	1・2歳	1	4	38			3		2	67
	0歳	2		14				2		26
合計		4	10	101	0	0	6	2	3	169

※2017（平成29）年3月1日及び2018（平成30）年3月1日の利用状況により算出。

○満3歳未満の子どもの保育利用率

3歳未満の子どもに待機児童が多いことから、3歳未満の子どもの人口に対する認定こども園、保育所等の利用定員数の割合（保育利用率）について、計画期間内における目標値を設定します。

2020（R2）			2021（R3）			2022（R4）		
人口推計（人）	利用定員（人）	保育利用率（%）	人口推計（人）	利用定員（人）	保育利用率（%）	人口推計（人）	利用定員（人）	保育利用率（%）
12,202	5,269	43.2%	12,056	5,828	48.3%	12,007	6,380	53.1%

2023（R5）			2024（R6）		
人口推計（人）	利用定員（人）	保育利用率（%）	人口推計（人）	利用定員（人）	保育利用率（%）
11,959	6,928	57.9%	11,909	7,470	62.7%

◎教育・保育の提供体制

保護者の選択に基づき、多様な施設又は事業から教育・保育を受けられるよう教育・保育の提供体制の確保が必要です。施設の利用状況等に配慮しつつ、保護者の就労状況及びその変化、1・2歳児の保育ニーズの増加等に対応し、子どもを受け入れるため、認定こども園や幼稚園、保育所だけでなく、小規模保育事業も活用した教育・保育の提供体制の充実に努めます。

具体的には、既存の幼稚園や保育所から認定こども園への移行による提供体制の確保、特に保育の提供体制については、既存施設の増改築を基本に、必要に応じて新たな施設や事業の開設による定員拡大などハード面の整備に加え、私立の保育施設における保育士確保への支援や入所可能な保育所等の情報提供など、ソフト面においても保護者個々のニーズに応じたきめ細かな対応により、提供体制の確保を進めていきます。

【ハード面】

No.	定員確保等の方策	具体的な手法
1	既存の保育施設の施設整備（増築・増改築）や分園の設置	保育所や認定こども園等の増築や建替えにより施設を拡充することで、定員を確保します。 また、既存施設の敷地に増築するためのスペースに余裕がない場合は、近隣の建物等を利用して分園を設置します。
2	幼稚園の認定こども園への移行	既存の幼稚園が幼保連携型認定こども園等へ移行することにより、保育が必要な児童を受入れるための定員（2号・3号定員）を設けます。
3	幼稚園における2歳児の受け入れ	幼稚園において保育を必要とする2歳児を対象とした預かり事業を促進します。
4	保育所、小規模保育事業、事業所内保育事業の新規開設	保育所や小規模保育事業、事業所内保育事業の開設を希望する事業者を公募して、新たな施設を認可することにより定員を確保します。

【ソフト面】

No.	定員確保等の方策	具体的な手法
1	保育士確保に向けた支援の実施	私立の保育施設等における保育士確保に対する支援を行います。
2	個々の保護者に応じた利用調整の実施	保護者の利用希望に沿った利用の調整や利用可能な保育施設の情報提供、個別あっせんなど、きめ細かな対応を行います。
3	保育コンシェルジュの配置	保護者ニーズと保育サービスを適切に結びつけるための、保育専門の相談員を配置する中で、保護者のニーズにあった保育施設の案内や相談に応じます。

○認定こども園への移行

認定こども園への移行については、認定こども園への移行希望がある幼稚園及び保育所のうち、認可・認定基準を満たすものについて、認可・認定の対象とします。

〈参考：2020（令和2）年度以降、認定こども園への移行希望がある幼稚園及び保育所の増加定員数〉

単位：人

番号	区域名	現行施設	1号	2号	3号		計
			3・4・5歳	3・4・5歳	1・2歳	0歳	
1	大分中央	保育所	15				15
2	大分東部	保育所	18				18
3	大分西部	保育所					0
4	大分南部	保育所	15				15
5	南大分	保育所	21				21
6	明治・明野	保育所	15				15
7	鶴崎	保育所					0
8	大南	保育所					0
9	植田	保育所	9				9
10	大在	保育所	15				15
11	坂ノ市	保育所	30	25		5	60
12	佐賀関	保育所					0
13	野津原	保育所					0
合 計		保育所	138	25	0	5	168

○教育・保育の提供体制

①0歳児(3号認定)の確保方策

番号	区域名	量の見込み (2025.3.31時点)	定員 (2019.10.1現在~2019年度未予定)			確保が 必要な 定員数 (2020.4.1~ 2025.3.31)	2020		2021		確保が 必要な 定員数 (2022.4.1 ~ 2025.3.31)
			特定教育・ 保育施設	特定地域 型保育事 業	計		定員拡大数 (2020.4.1~2021.3.31に 定員増)		定員拡大数 (2021.4.1~2022.3.31に 定員増)		
							特定教育・ 保育施設	特定地域 型保育事 業	特定教育・ 保育施設	特定地域型 保育事業	
1	大分中央	184	61	14	75	109	22	87	22	65	
2	大分東部	274	141	14	155	119	24	95	24	71	
3	大分西部	234	72	20	92	142	29	113	29	84	
4	大分南部	224	102	6	108	116	24	92	23	69	
5	南大分	194	98	5	103	91	19	72	18	54	
6	明治・明野	196	60		60	136	28	108	27	81	
7	鶴崎	271	112	14	126	145	29	116	29	87	
8	大南	127	40		40	87	18	69	18	51	
9	穂田	337	144	10	154	183	37	146	37	109	
10	大在	165	64	6	70	95	19	76	19	57	
11	坂ノ市	130	59		59	71	15	56	14	42	
12	佐賀関	17	8		8	9	2	7	2	5	
13	野津原	7				7	2	5	2	3	
合 計		2,360	961	89	1,050	1,310	268	1,042	264	778	

番号	区域名	確保が 必要な 定員数 (2022.4.1 ~ 2025.3.31)	2022		2023		2024		確保が 必要な 定員数 (2025.3.31)
			定員拡大数 (2022.4.1~2023.3.31に 定員増)		確保が 必要な 定員数 (2023.4.1 ~ 2025.3.31)	定員拡大数 (2023.4.1~2024.3.31に 定員増)		確保が 必要な 定員数 (2024.4.1~2025.3.31)	
			特定教育・ 保育施設	特定地域 型保育事 業		特定教育・ 保育施設	特定地域型 保育事業		
1	大分中央	65	22		43	22	21	21	
2	大分東部	71	24		47	24	23	23	
3	大分西部	84	28		56	28	28	28	
4	大分南部	69	23		46	23	23	23	
5	南大分	54	18		36	18	18	18	
6	明治・明野	81	27		54	27	27	27	
7	鶴崎	87	29		58	29	29	29	
8	大南	51	17		34	17	17	17	
9	穂田	109	37		72	36	36	36	
10	大在	57	19		38	19	19	19	
11	坂ノ市	42	14		28	14	14	14	
12	佐賀関	5	2		3	2	1	1	
13	野津原	3	1		2	1	1	1	
合 計		778	261		517	260	257	257	0

②1-2歳児(3号認定)の確保方策

番号	区域名	量の見込み (2025.3.31時点)	定員 (2019.10.1現在~2019年度末予定)			確保が 必要な 定員数 (2020.4.1 ~ 2025.3.31)	2020		2021		確保が 必要な 定員数 (2022.4.1 ~ 2025.3.31)	
			特定教育・ 保育施設	特定地域 型保育事 業	計		定員拡大数 (2020.4.1~2021.3.31に 定員増)		確保が 必要な 定員数 (2021.4.1~ 2025.3.31)	定員拡大数 (2021.4.1~2022.3.31に 定員増)		
							特定教育・ 保育施設	特定地域 型保育事 業		特定教育・ 保育施設		特定地域型 保育事業
1	大分中央	434	222	33	255	179	36	143	36	107		
2	大分東部	613	445	34	479	134	27	107	27	80		
3	大分西部	409	234	41	275	134	27	107	27	80		
4	大分南部	526	338	12	350	176	36	140	35	105		
5	南大分	439	298	19	317	122	25	97	25	72		
6	明治・明野	348	263		263	85	17	68	17	51		
7	鶴崎	603	443	32	475	128	26	102	26	76		
8	大南	266	174		174	92	19	73	19	54		
9	穂田	741	478	51	529	212	43	169	43	126		
10	大在	327	247	12	259	68	14	54	14	40		
11	坂ノ市	327	215		215	112	23	89	23	66		
12	佐賀関	51	46		46	5	1	4	1	3		
13	野津原	26	18		18	8	2	6	2	4		
合 計		5,110	3,421	234	3,655	1,455	296	1,159	295	864		

番号	区域名	確保が 必要な 定員数 (2022.4.1 ~ 2025.3.31)	2022		確保が 必要な 定員数 (2023.4.1~ 2025.3.31)	2023		確保が 必要な 定員数 (2024.4.1~ 2025.3.31)	2024		確保が 必要な 定員数 (2025.3.31)
			定員拡大数 (2022.4.1~2023.3.31に 定員増)			定員拡大数 (2023.4.1~2024.3.31に 定員増)			定員拡大数 (2024.4.1~2025.3.31に 定員増)		
			特定教育・ 保育施設	特定地域 型保育事 業		特定教育・ 保育施設	特定地域型 保育事業		特定教育・ 保育施設	特定地域型 保育事業	
1	大分中央	107	36		71	36	35	35			
2	大分東部	80	27		53	27	26	26			
3	大分西部	80	27		53	27	26	26			
4	大分南部	105	35		70	35	35	35			
5	南大分	72	24		48	24	24	24			
6	明治・明野	51	17		34	17	17	17			
7	鶴崎	76	26		50	25	25	25			
8	大南	54	18		36	18	18	18			
9	穂田	126	42		84	42	42	42			
10	大在	40	14		26	13	13	13			
11	坂ノ市	66	22		44	22	22	22			
12	佐賀関	3	1		2	1	1	1			
13	野津原	4	2		2	1	1	1			
合 計		864	291		573	288	285	285		0	

③3歳以上児(1号認定・2号認定)の確保方策(表中、2号のうち、「教育ニーズⅡ」は1号ニーズとする)

番号	区域名	量の見込み (2025.3.31時点)			利用定員 (2019.10.1現在=2019年度末予定)				確保が必要な 定員数 (2020.4.1~ 2025.3.31)		2020				
		1号 I	2号		1号			2号	1号 I+II-IV	2号 III-V	2020定員拡大数 (2020.4.1~2021.3.31に定員増)			確保が必要な 定員数 (2021.4.1~ 2025.3.31)	
			教育 ニーズ Ⅱ	保育 ニーズ Ⅲ	特定教育・ 保育施設	確認を受け ない幼稚園	計 Ⅳ	特定教育・ 保育施設Ⅴ			特定教育・ 保育施設	確認を受け ない幼稚園	特定教育・ 保育施設	1号	2号
1	大分中央	489	104	605	455	290	745	559	△ 152	46			10	△ 152	36
2	大分東部	173	37	786	673		673	772	△ 463	14			3	△ 463	11
3	大分西部	274	58	495	125	334	459	452	△ 127	43			9	△ 127	34
4	大分南部	253	54	749	715		715	684	△ 408	65			13	△ 408	52
5	南大分	493	105	562	725	335	1,060	512	△ 462	50			10	△ 462	40
6	明治・明野	800	171	527	411	945	1,356	496	△ 385	31			7	△ 385	24
7	鶴崎	548	117	818	731	120	851	769	△ 186	49			10	△ 186	39
8	大南	215	46	373	270	200	470	334	△ 209	39			8	△ 209	31
9	穂田	484	103	997	859	200	1,059	960	△ 472	37			8	△ 472	29
10	大在	227	49	443	160	240	400	412	△ 124	31			7	△ 124	24
11	坂ノ市	211	45	395	370		370	362	△ 114	33			7	△ 114	26
12	佐賀関	25	5	89	95		95	71	△ 65	18			4	△ 65	14
13	野津原	21	4	34	90		90	27	△ 65	7			2	△ 65	5
合 計		4,213	898	6,873	5,679	2,664	8,343	6,410	△ 3,232	463	0	98	△ 3,232	365	

番号	区域名	確保が必要な 定員数 (2021.4.1~ 2025.3.31)		2021					2022				
		1号	2号	2021定員拡大数 (2021.4.1~2022.3.31に定員増)			確保が必要な 定員数 (2022.4.1~ 2025.3.31)		2022定員拡大数 (2022.4.1~2023.3.31に定員増)			確保が必要な 定員数 (2023.4.1~ 2025.3.31)	
				特定教育・ 保育施設	確認を受け ない幼稚園	特定教育・ 保育施設	1号	2号	特定教育・ 保育施設	確認を受け ない幼稚園	特定教育・ 保育施設	1号	2号
1	大分中央	△ 152	36			9	△ 152	27			9	△ 152	18
2	大分東部	△ 463	11			3	△ 463	8			3	△ 463	5
3	大分西部	△ 127	34			9	△ 127	25			9	△ 127	16
4	大分南部	△ 408	52			13	△ 408	39			13	△ 408	26
5	南大分	△ 462	40			10	△ 462	30			10	△ 462	20
6	明治・明野	△ 385	24			6	△ 385	18			6	△ 385	12
7	鶴崎	△ 186	39			10	△ 186	29			10	△ 186	19
8	大南	△ 209	31			8	△ 209	23			8	△ 209	15
9	穂田	△ 472	29			8	△ 472	21			7	△ 472	14
10	大在	△ 124	24			6	△ 124	18			6	△ 124	12
11	坂ノ市	△ 114	26			7	△ 114	19			7	△ 114	12
12	佐賀関	△ 65	14			4	△ 65	10			4	△ 65	6
13	野津原	△ 65	5			2	△ 65	3			1	△ 65	2
合 計		△ 3,232	365	0	95	△ 3,232	270	0	93	△ 3,232	177		

番号	区域名	確保が必要な 定員数 (2023.4.1~ 2025.3.31)		2023					2024				
		1号	2号	2023定員拡大数 (2023.4.1~2024.3.31に定員増)			確保が必要な 定員数 (2024.4.1~ 2025.3.31)		2024定員拡大数 (2024.4.1~2025.3.31に定員増)			確保が必要な 定員数 (2025.3.31)	
				特定教育・ 保育施設	確認を受け ない幼稚園	特定教育・ 保育施設	1号	2号	特定教育・ 保育施設	確認を受け ない幼稚園	特定教育・ 保育施設	1号	2号
1	大分中央	△ 152	18			9	△ 152	9			9	△ 152	
2	大分東部	△ 463	5			3	△ 463	2			2	△ 463	
3	大分西部	△ 127	16			8	△ 127	8			8	△ 127	
4	大分南部	△ 408	26			13	△ 408	13			13	△ 408	
5	南大分	△ 462	20			10	△ 462	10			10	△ 462	
6	明治・明野	△ 385	12			6	△ 385	6			6	△ 385	
7	鶴崎	△ 186	19			10	△ 186	9			9	△ 186	
8	大南	△ 209	15			8	△ 209	7			7	△ 209	
9	穂田	△ 472	14			7	△ 472	7			7	△ 472	
10	大在	△ 124	12			6	△ 124	6			6	△ 124	
11	坂ノ市	△ 114	12			6	△ 114	6			6	△ 114	
12	佐賀関	△ 65	6			3	△ 65	3			3	△ 65	
13	野津原	△ 65	2			1	△ 65	1			1	△ 65	
合 計		△ 3,232	177	0	90	△ 3,232	87	0	87	△ 3,232	0		

4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保

(1) 各事業の区域設定

地域子ども・子育て支援事業の提供区域については、各事業の利用実態を踏まえ、事業ごとに利用されている区域を勘案し、以下の通り設定します。

事業名	区域	基本的な考え方
a.妊婦健康診査事業	市全域	妊婦が各自で希望する医療機関等を選択して利用しているため
b.乳児家庭全戸訪問事業	市全域	乳児のいる全世帯への訪問を行うものであるため
c.利用者支援事業	市全域	本市における設置箇所数を設定するものであるため
d.一時預かり事業	市全域	一時的または不定期の保育を提供する事業であり、一定の区域に設定することが困難なため
e.延長保育事業	地区公民館区域	保育所や認定こども園等に在園している児童を対象としているため
f.病児保育事業	市全域	医療機関での実施を基本としているため
g.子育て短期支援事業	市全域	児童養護施設等での受け入れであるため
h.子育てファミリー・サポート・センター事業	市全域	会員相互の希望により利用しているため
i.放課後児童クラブ事業	小学校区	放課後に児童が利用することから、安全性を確保する必要があるため
j.養育支援訪問事業	市全域	訪問の必要性の認定を一元的に行うこととしているため
k.地域子育て支援拠点事業	市全域	利用者が希望する施設を選択して利用しているため

(2) 各事業の量の見込み及び提供体制の確保

a 妊婦健康診査事業

事業内容

母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診票を交付し、受診勧奨を行い、妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導につなげています。

現状

〈2019（平成31）年4月1日現在〉

- ・実施施設数：県内46カ所（医療機関44カ所、助産所2カ所）
- ・妊婦健康診査受診票：1人あたり14回分

※国の基準に基づき妊婦1人につき14回分交付しています。ただし、予定日を超過し、14回の妊婦健診を受診済みの場合に限り、追加の受診票を1枚交付します。

〈実績〉

（単位：回）

	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)
受診回数	52,790	51,298	50,186	47,853
1人あたりの受診回数	11.5	11.5	11.1	10.4 (2019.9未現在)

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

人口推計による出生数から妊婦数の見込みを算出し、妊婦1人あたりの受診回数を過去の平均から11.5回として量を見込むこととします。

〈受診回数〉

（単位：回）

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
量の見込み	45,862	45,379	45,195	45,023	44,839
確保数	55,832	55,244	55,020	54,810	54,586

確保に向けての対応策

- ・県内の実施施設は委託契約、県外の実施施設は委託契約または償還払いによる公費負担を行い、経済的負担の軽減を図ることで、受診しやすい環境の確保に努めます。
- ・医療機関等と連携し、妊婦の検診受診回数の増加につなげます。
- ・妊娠届出時や電話、訪問等の際に定期的な受診を勧奨します。

事業内容

子育て家庭の孤立を防ぐため、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境を把握し、子育てに必要な情報提供や助言を行います。また、支援が必要な家庭に対しては、関連機関と連携し、必要な支援につなげます。

現状

保健師・助産師・看護師・主任児童委員による家庭訪問を実施しています。

〈実績〉

(単位：件)

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
対象件数	4,345	4,171	4,151	3,903
訪問件数	4,157	4,020	3,939	3,706
訪問率 (%)	95.7	96.4	94.9	95.0

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

人口推計から出生数を算出し、訪問率は100%とします。

〈実施件数〉

(単位：件)

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み	3,988	3,946	3,930	3,915	3,899
確保数	3,988	3,946	3,930	3,915	3,899

確保に向けての対応策

- ・妊娠届出時などに乳児家庭全戸訪問事業について周知を図ります。
- ・産科医療機関などの関係機関と連携し、訪問の勧奨に努めます。
- ・訪問により、支援が必要な家庭には関係機関と連携して養育支援訪問事業につなげるなど、継続的な支援に努めます。

事業内容

子育て家庭等が、多様な子育て支援サービスの中から必要なものを適切に選択できるよう、ファミリーパートナーが幼児教育・保育施設や地域の子育て支援サービスの利用に関する情報提供を行うとともに、子育て家庭からの相談に応じて、助言や関係機関とつなぐなどの支援を行います。

現状

地域子育て支援室（子育て交流センター内）とこどもルーム（鶴崎、植田）にファミリーパートナー（保健師、心理士、保育士）を配置し、子育てに関する情報提供や相談業務を実施しています。

〈実績〉 (単位：件)

	2015 (H27) (10月~3月)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
ファミリーパートナーによる育児等相談件数	614	1,573	1,723	1,922

※2015（平成27）年10月事業開始。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

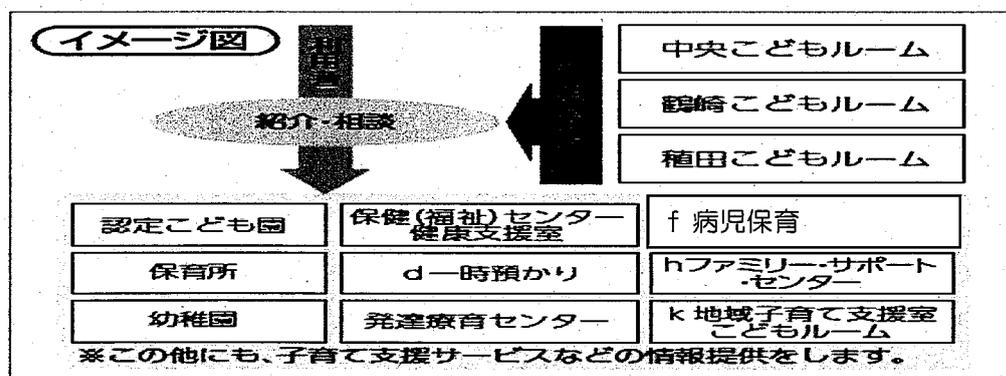
設置箇所数については、引き続き、子育て交流センター、鶴崎こどもルーム及び植田こどもルームの3カ所とし、市内全域にあるこどもルームをファミリーパートナーが定期的に巡回し、子育て相談に応じます。

〈設置箇所数〉 (単位：カ所)

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み	3	3	3	3	3
確保数	3	3	3	3	3

確保に向けての対応策

子育て家庭が利用しやすい子育て交流センターとこどもルームに、多様な専門職であるファミリーパートナーを引き続き配置することで、保護者からの様々な育児相談にワンストップで対応します。



事業内容

「保育コンシェルジュ」を配置し、保育サービスに関する相談対応を行うとともに、地域における幼児教育・保育施設や各種保育サービスに関する情報提供、利用に向けての支援などを行います。

現状

保育・幼児教育課において、保育施設や保育サービスの利用に関する相談対応等を行っています。

〈実績〉

(単位：カ所)

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
設置箇所数	-	-	-	1

※2018 (平成30) 年4月から配置

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

保育施設への入所申込や、保育を希望される保護者の窓口相談・電話相談件数が多い保育・幼児教育課に配置します。

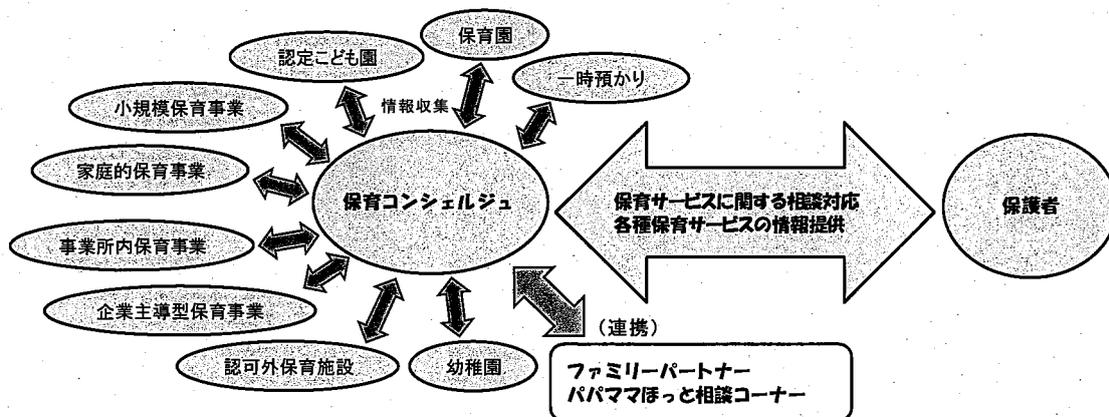
〈設置箇所数〉

(単位：カ所)

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み	1	1	1	1	1
確保数	1	1	1	1	1

確保に向けての対応策

保育・幼児教育課に引き続き配置するとともに、保護者のニーズに合った保育サービスの利用相談や幼児教育・保育施設の情報提供が行えるよう、保育コンシェルジュのスキルアップに努めます。



事業内容

母子保健や育児に関する様々な悩みなどについて、保健師等が専門的な見地から相談に応じ、妊娠期から子育て期における切れ目ない支援を行います。

現状

2019（平成31）年4月から、保健（福祉）センター（中央、東部、西部）に母子保健型として「パパママほっと相談コーナー」を設置し、保健師・助産師の専門職を配置しています。

相談コーナーでは、子育て等の相談を受けるとともに、新たに母子健康手帳に追加した「子育てマイプラン」のページを妊娠届出時に妊婦と一緒に作成をしたり、一人ひとりにあった子育て支援サービスを紹介したりすることで、妊娠期からの切れ目ない支援を行っています。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

設置箇所数については、中央、東部、西部の保健（福祉）センターの3ヶ所とします。

〈設置箇所数〉

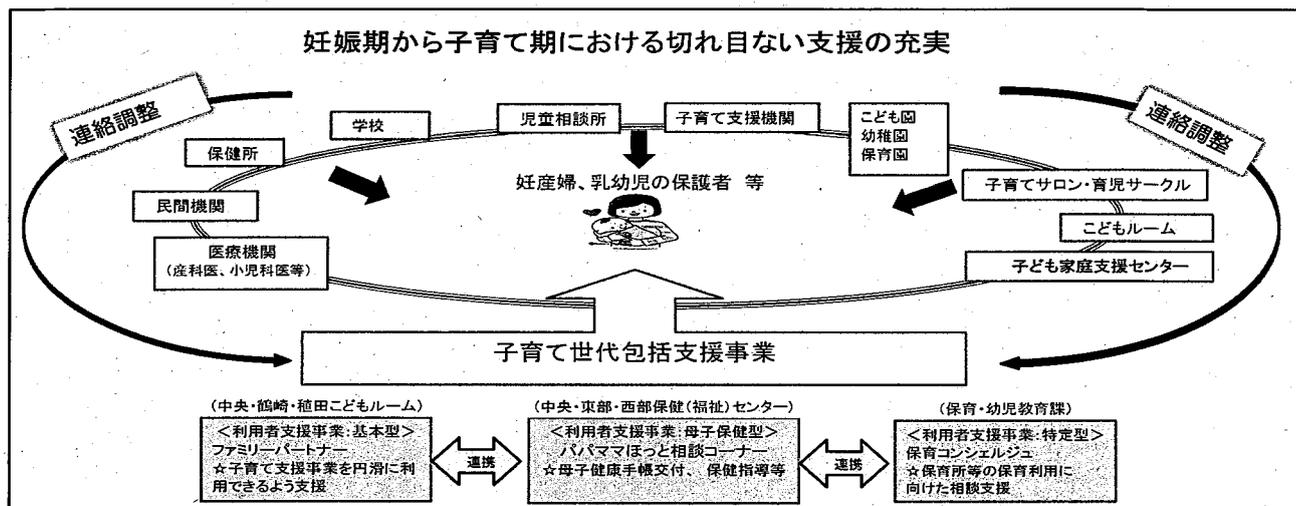
（単位：カ所）

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み	3	3	3	3	3
確保数	3	3	3	3	3

確保に向けての対応策

パパママほっと相談コーナーの専門職員が、子どもすこやか部で実施している「ファミリーパートナー」や「保育コンシェルジュ」とともに子育て世代包括支援事業を展開し、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携しながら、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実を図ります。

（子育て世代包括支援事業のイメージ）



d 一時預かり事業【①幼稚園における預かり保育（幼稚園型）】

事業内容

（幼稚園型Ⅰ）認定こども園や幼稚園において、教育時間の前後や長期休業日等に、1号認定を受けた満3歳以上の在園児を対象に預かり保育を実施します。

（幼稚園型Ⅱ）幼稚園において、保育を必要とする3号認定を受けた2歳児を対象に定期的な保育を実施します。

現状

〈2019（平成31）年4月1日現在〉

（幼稚園型Ⅰ）・市立幼稚園（3カ所）

月曜日から金曜日は4時間程度、長期休業日は8時間程度実施

・私立認定こども園（39カ所）、私立幼稚園（3カ所）

月曜日から金曜日は4時間程度、土曜日や長期休業日は8時間程度実施

（幼稚園型Ⅱ）・私立幼稚園（1カ所）

月曜日から金曜日（長期休業日を含む）に8時間程度実施

〈実績〉

（単位：人）

		2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)
延べ利用人数/年		52,522	58,382	86,651	106,373
確保数	延べ利用人数/年	167,384	272,304	277,184	300,852
	定員/日	686	1,116	1,136	1,233

※延べ利用人数/年の確保数は、定員/日の確保数×244日で算定

・認定こども園へ移行する施設の増加により、延べ利用人数は増加傾向にあり、今後も利用人数の増加が見込まれます。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

アンケート調査における幼稚園や認定こども園の利用希望者のうち、一時預り（預かり保育）を希望する子どもの数や過去の利用実績、人口推計による出生数から量を見込むこととします。

〈延べ利用人数〉

（単位：人）

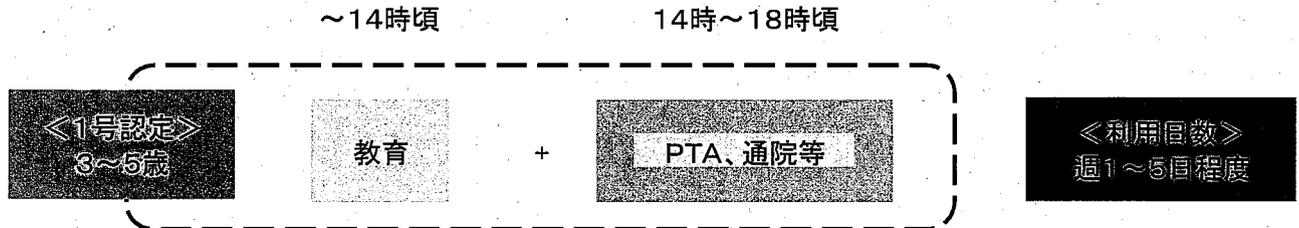
		2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
量の見込み/年		125,113	123,470	122,286	121,141	119,957
確保数	延べ利用人数/年	373,320	373,320	373,320	373,320	373,320
	定員/日	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530

※延べ利用人数/年の確保数は、定員/日×244日で算定

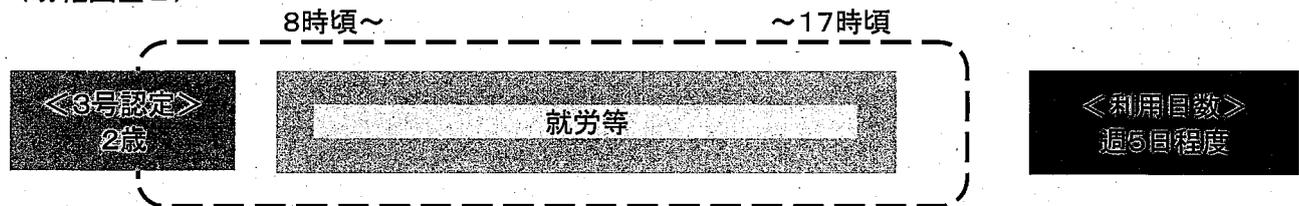
確保に向けての対応策

- 幼稚園型Ⅰについては、認定こども園へ移行する施設は増加するものの、少子化による児童数の減少が見込まれるため、現行の確保数を維持できるよう努めます。
- 幼稚園型Ⅱについては、2019（平成31）年4月から事業を開始しており、待機児童の推移を見ながら、定員の確保に努めます。

（幼稚園型Ⅰ）



（幼稚園型Ⅱ）



d 一時預かり事業【②保育所等における一時預かり（幼稚園型を除く）】

事業内容

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、主として昼間において、保育所や認定こども園で、一時的に預かる事業を行います。

現状

〈2019（平成31）年4月1日現在〉

- ・実施施設数：保育所 19 力所（市立保育所：2 力所 私立保育所：5 力所）
認定こども園 12 力所

〈実績〉

（単位：人）

		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
延べ利用人数/年		13,213	13,227	14,134	13,494
確保数	延べ利用人数/年	25,132	28,304	28,548	31,720
	定員/日	103	116	117	130

※延べ利用人数/年の確保数は、定員/日の確保数×244 日で算定

- ・実施施設において実績を上回る定員を確保できていますが、一部二丁の高い地域では、定員を超える希望者がいます。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

アンケート調査における、幼児教育・保育施設を利用希望する世帯を除いた在宅で育児を希望する世帯の数や、過去の利用実績、人口推計による出生数から量を見込むこととします。

〈延べ利用人数〉

（単位：人）

		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み/年		16,649	16,323	16,142	15,962	15,778
確保数	延べ利用人数/年	32,452	32,452	32,452	32,452	32,452
	定員/日	133	133	133	133	133

※延べ利用人数/年の確保数は、定員/日×244 日で算定

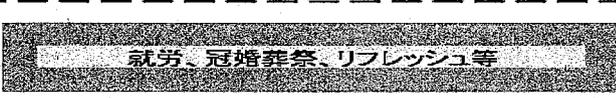
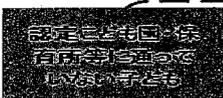
確保に向けての対応策

認可保育施設の利用定員拡大により保育を必要とする児童の受け入れが増加するとともに、少子化による児童数の減少が見込まれることから、就労を理由とする一時預かり事業を利用する児童は減少することが予想されます。そのため、今後は一時預かりの二丁が高い地域で利用しやすくなるよう努めます。

幼稚園型を除く

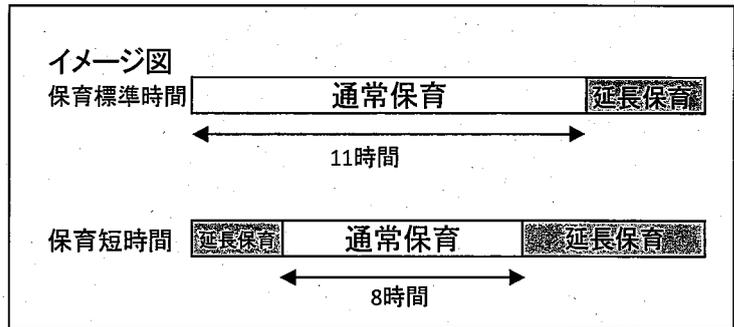
8時頃～

～17時頃



事業内容

保護者の就労状況等により、認定こども園、保育所等で、通常保育時間の前後を延長して保育を行います。



現状

〈2019(平成31)年4月1日現在〉

- ・実施施設数：126カ所
 (内訳) 保育所 79カ所 (市立保育所：12カ所、私立保育所：67カ所)
 認定こども園 32カ所
 地域型保育事業 15カ所 (小規模保育事業：11カ所、事業所内保育事業：4カ所)
- ・延長保育の定員 10,519人

〈実績〉

(単位：人)

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
実利用人数	3,572	3,610	4,252	4,496
確保数	8,205	8,349	8,822	9,891

- ・施設数の増加に伴い、実績・確保数ともに増加しています。
- ・延長保育を希望する全ての人々が利用できることが求められています。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

アンケート調査の結果において、保育を必要とする児童のうち、「18時以降」の利用希望数を量として見込むこととします。

〈実利用人数〉

(単位：人)

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み	6,689	6,823	6,959	7,098	7,240
確保数	10,771	10,771	11,025	11,025	11,319

確保に向けての対応策

既存の保育所等に対して保護者の延長保育ニーズに対応するよう働きかけるとともに、新設の保育所等については、延長保育を設置認可の条件にするなどして延長保育事業の推進に努めます。

事業内容

保護者の就労・傷病・冠婚葬祭等により、家庭での保育が困難な病気の子どもを医療機関に併設の保育施設で一時的に預かります。

現状

〈2019（平成31）年4月1日現在〉

- ・実施施設数：6カ所（大分西部公民館区域1・大分南部公民館区域1・南大分公民館区域1・鶴崎公民館区域1・大在公民館区域1・大南公民館区域1）
- ・定員：66人
- ・開所日数：294日/年

〈実績〉

（単位：人）

		2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)
延べ利用人数/年		6,542	5,977	6,547	7,860
確保数	延べ利用人数/年	14,112	14,112	14,112	18,564
	定員/日	48	48	48	66

- ・2018（平成30）年度は4月と9月の新規施設の開設に伴い、利用人数が増加しました。
- ・感染症流行期など、利用者急増時への対応が求められています。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

アンケート調査における、病児保育を利用した、又は利用を希望する世帯や、過去の利用実績、人口推計による出生数から、量を見込むこととします。

〈延べ利用人数〉

（単位：人）

		2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
量の見込み/年		12,132	11,979	11,897	11,816	11,733
確保数	延べ利用人数/年	19,404	19,404	19,404	19,404	19,404
	定員/日	66	66	66	66	66

※延べ利用人数/年の確保数は、定員/日の確保数×294日で算定

確保に向けての対応策

感染症流行期等の受入拡大につながるよう、施設等の機能の充実に努めます。

事業内容

保護者が疾病、出産、出張、育児不安等で家庭での養育が一時的に困難な場合や、平日の夜間や休日に不在で家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設や乳児院で子どもを預かります。

現状

〈2019（平成31）年4月1日時点〉

- ・実施施設数：7カ所（大分市2カ所・別府市4カ所・由布市1カ所）

〈実績〉

（単位：日）

		2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
延べ利用日数	ショートステイ	179	312	245	242
	トワイライトステイ	25	32	33	27

※「ショートステイ」とは宿泊を伴う利用であり、「トワイライトステイ」とは平日の夜間や休日に利用することを言います。

量の見込みと確保数

- ・過去の利用実績を参考に量を見込むこととしています。
- ・ショートステイの過去4年間（2015（平成27）年度～2018（平成30）年度）の利用実績は増減を繰り返しながら全体としては増加傾向にありますが、2017（平成29）年度、2018（平成30）年度が240日/年程度であることから、2020（令和2）年度～2024（令和6）年度の延べ日数を275日/年として見込みます。
- ・トワイライトステイの過去4年間（2015（平成27）年度～2018（平成30）年度）の利用実績は概ね30日/年であり、緩やかに増加傾向であることから、2020（令和2）～2024（令和6年）年度の延べ日数を35日/年として見込みます。

〈延べ利用日数〉

（単位：日）

		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
ショートステイ	量の見込み	275	275	275	275	275
	確保数	275	275	275	275	275
トワイライトステイ	量の見込み	35	35	35	35	35
	確保数	35	35	35	35	35

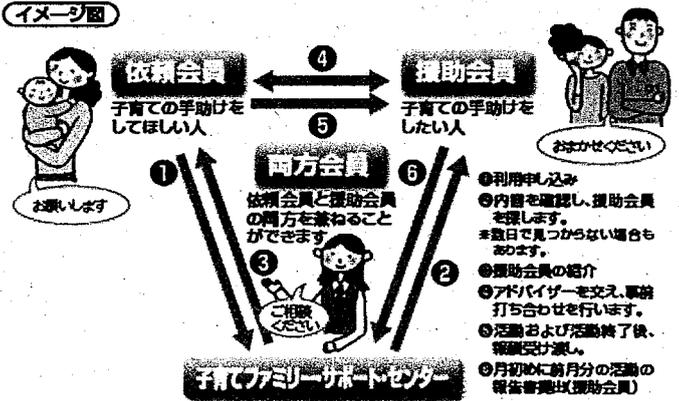
確保に向けての対応策

子育て短期支援事業については、利用者のニーズを考慮するとともに、施設との調整を十分に行い、要保護児童等に対する支援が的確に行えるよう、量の確保に引き続き努めます。

事業内容

保育所や放課後児童クラブ等の送迎や乳幼児を連れてでかけにくい場合など、一時的に子どもを預かってほしい依頼会員の申し込みに応じて、育児の手助けができる援助会員を紹介しします。

イメージ図



現状

〈実績〉

(年度末時点。単位：人、件)

	援助会員	依頼会員	両方会員	実利用者数	延べ活動件数
2015 (H27)	203	1,565	36	156	3,247
2016 (H28)	168	1,637	32	170	3,623
2017 (H29)	157	1,701	28	138	3,571
2018 (H30)	152	1,727	28	140	3,837

新規援助会員が加入しても、3年毎の更新講習を機会に退会する援助会員も多いという状況があります。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

依頼会員の登録数は毎年増加傾向にあるものの、登録のみ行い、実際に活動していない会員も多くいるため、過去の延べ活動件数の実績から、今後の量を見込むこととします。

〈活動件数〉

(単位：件)

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み	4,160	4,320	4,480	4,640	4,800
確保数	4,160	4,320	4,480	4,640	4,800

確保に向けての対応策

市報等により、子育てファミリー・サポート・センターの広報を行うなどにより、依頼会員の希望に対応できるよう援助会員の確保に努めます。また、援助会員が継続して活動できるよう、更新の際に研修を受講する機会を増やしたり、会員同士の交流を図るなどの支援を行います。

放課後児童クラブ事業

事業内容

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象として、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を図ります。

現状

(2019(平成31)年4月1日現在)

- ・実施施設箇所数 65カ所(うち民間放課後児童クラブ11カ所)
- ・利用児童数 5,091人
- ・定員 5,859人

〈実績〉

(単位：人)

		2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)
利用児童数	低学年	3,538	3,803	4,074	4,253	4,400
	高学年	149	287	435	526	691
	全体	3,687	4,090	4,509	4,779	5,091
確保の内容	定員	3,709	4,669	5,153	5,711	6,155
	定員 拡大数	748	960	484	558	444

女性の社会進出や就労形態の多様化などにより共働き家庭が増加し、放課後児童クラブの需要は一層高まっています。施設整備や民間放課後児童クラブの活用により定員の拡大に努めていますが、依然利用児童数に対して定員確保ができていない校区があります。今後、そのような校区や定員を超えて需要が見込まれる校区を中心に、定員確保を進めていく必要があります。

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

幼児教育・保育の量の見込みや、放課後児童クラブの利用児童の学年が上がるごとの利用継続率等により量を見込むこととします。

〈クラブ利用児童数〉

(単位：人)

		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の 見込み	小学1年生	1,904	1,962	1,999	2,040	2,084
	小学2年生	1,534	1,724	1,782	1,813	1,848
	小学3年生	1,203	1,203	1,357	1,402	1,428
	高学年	788	928	1,080	1,205	1,347
	全体	5,429	5,817	6,218	6,460	6,707
確保 の内容	定員	6,425	6,800	7,060	7,263	7,488
	定員拡大数	270	375	260	203	225

確保に向けての対応策

各小学校区においてニーズを満たすよう、施設整備や民間放課後児童クラブの活用を進めます。

事業内容

乳児家庭全戸訪問事業等により、養育について積極的に支援する必要があると判断される家庭に関して、ヘルパーによる育児・家事の援助または保健師等専門職員の訪問による指導・助言を行うことで、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。

現状

ヘルパーによる家事、育児などの援助や保健師、保育士、社会福祉士、臨床心理士等による育児に関する指導や助言を行っています。

〈実績〉

(単位：回)

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
延べ利用回数	362	383	402	438

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

- ・ヘルパーによる延べ援助回数は年々増加しています。
- ・過去の利用実績や人口推計による出生数から、量を見込むこととします。

〈延べ利用回数〉

(単位：回)

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み	442	444	446	448	450
確保数	442	444	446	448	450

確保に向けての対応策

要保護児童等への適切な対応を行うため、関係機関との連携を強化し、量の確保と支援内容の充実を図ります。

事業内容

小学校就学前の児童とその保護者などが、一緒に遊びながら交流できるふれあいの場を提供するとともに、親子の育ちを支援する世代間交流や子育てボランティアの育成を行います。

現状

- ・実施施設箇所数 12カ所（地域子育て支援室 1カ所、こどもルーム 11カ所）

〈実績〉

（単位：人）

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
こどもルーム 延べ利用人数	297,728	308,704	290,869	290,356

量の見込みと確保数

〈量の見込みの考え方〉

地域子育て支援室が行う子育て教室、地域の子育てサロン等の支援活動、すくすく赤ちゃんルーム及びこどもルームの利用者の実績から量を見込んでいます。

〈延べ利用人数〉

（単位：人）

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
量の見込み	294,907	291,958	289,038	286,148	283,286
確保数	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000

確保に向けての対応策

こどもルーム等を利用する幼児が低年齢化している現状にあわせた遊びの提供や支援を行います。また、地域子育て支援室では、お父さん応援教室やプレママおしゃべり講座などの子育て教室を開催するほか、地域のサロン等への活動支援を通して子育てボランティアの育成に努め、利用者の増加を図ります。

